

事務事業及び予算の執行実績 (令和 7 年度分)

健康福祉部こども若者局

(余白)

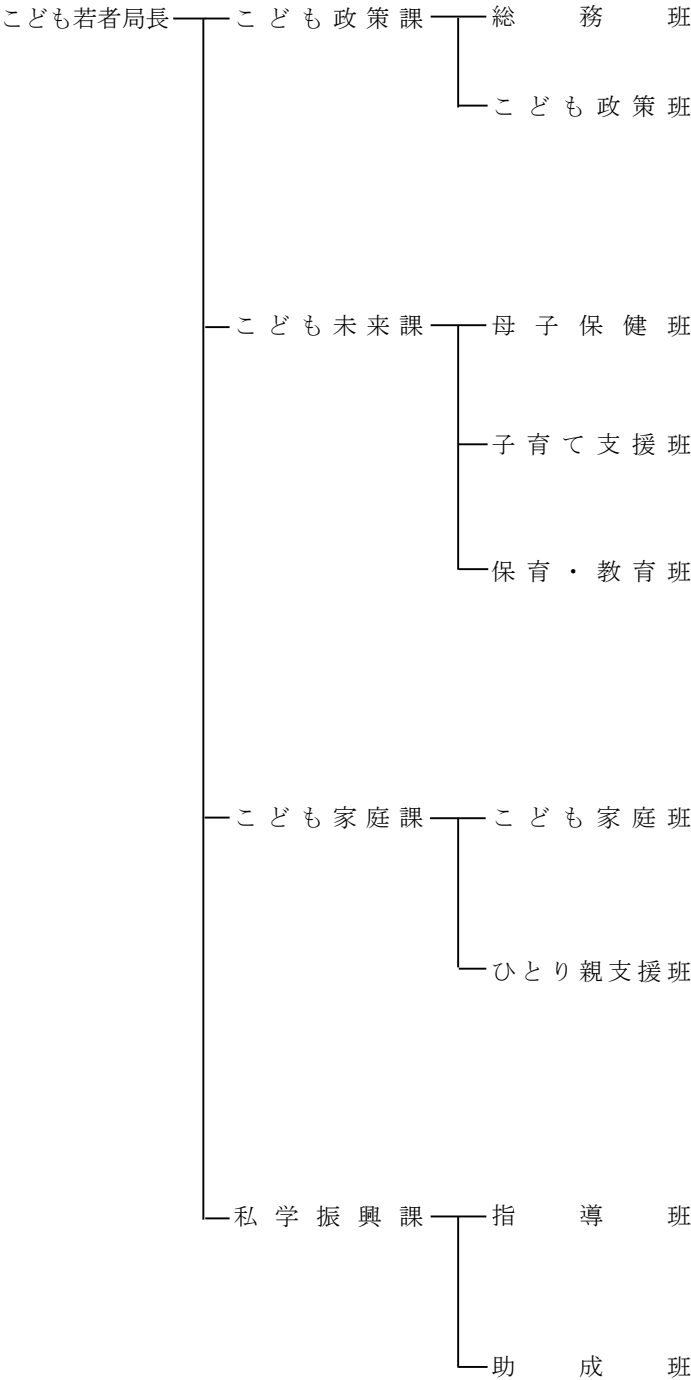
こども若者局 目次

	頁
事務事業の概要.....	1
組織図.....	1
Ⅰ こども政策課.....	2
Ⅱ こども未来課.....	1 2
Ⅲ こども家庭課.....	4 9
Ⅳ 私学振興課.....	8 2
事業の根拠法令調.....	9 9
職員の年齢調べ.....	1 0 5
健康管理.....	1 0 6
職員配置調.....	1 0 7
歳入予算執行状況調.....	1 0 8
過年度分収入未済額調.....	1 1 6
預金調.....	1 1 8
郵券等受払調.....	1 1 8
歳出予算執行状況調書.....	1 2 0
委託料等歳出予算執行状況節別集計表.....	1 2 9
委託料に関する調.....	1 3 0
補助金支出調.....	1 5 4
負担金支出調.....	1 7 0
交付金支出調.....	1 7 1
建築工事調.....	1 7 4
補助工事調.....	1 7 6
公有財産調.....	1 7 8
基金の管理状況調.....	1 7 9
債権（貸付金等）の管理状況.....	1 7 9
借地借家等調.....	1 7 9
行政財産貸付・使用許可調.....	1 8 0
普通財産・借受財産等貸付調.....	1 8 1
備品・図書調.....	1 8 2
主要備品調.....	1 8 3

(余白)

事務事業の概要

【こども若者局】
<組織図>



(令和8年4月1日現在)

課長	1 人
課長代理兼総務班長	1 人
主任	2 人
主事	1 人

班長	1 人
主査	2 人
主事	2 人

課長	1 人
幼児教育推進室長	1 人
課長代理	1 人
班長	1 人
総括主査	1 人
主任	2 人
主事	2 人

班長	1 人
総括主査	1 人
主任	3 人
主事	1 人

班長	1 人
総括主査	1 人
主査	2 人
主任	3 人
主事	3 人

課長	1 人
課長代理	1 人
班長	1 人
総括主査	1 人
主査	2 人
主任	1 人
主事	3 人

班長	1 人
主幹	1 人
主査	1 人
主任	2 人
主事	1 人

課長	1 人
課長代理	1 人
班長	1 人
総括主査	1 人
主査	1 人
主任	1 人
主事	2 人

班長	1 人
主任	2 人
主事	3 人

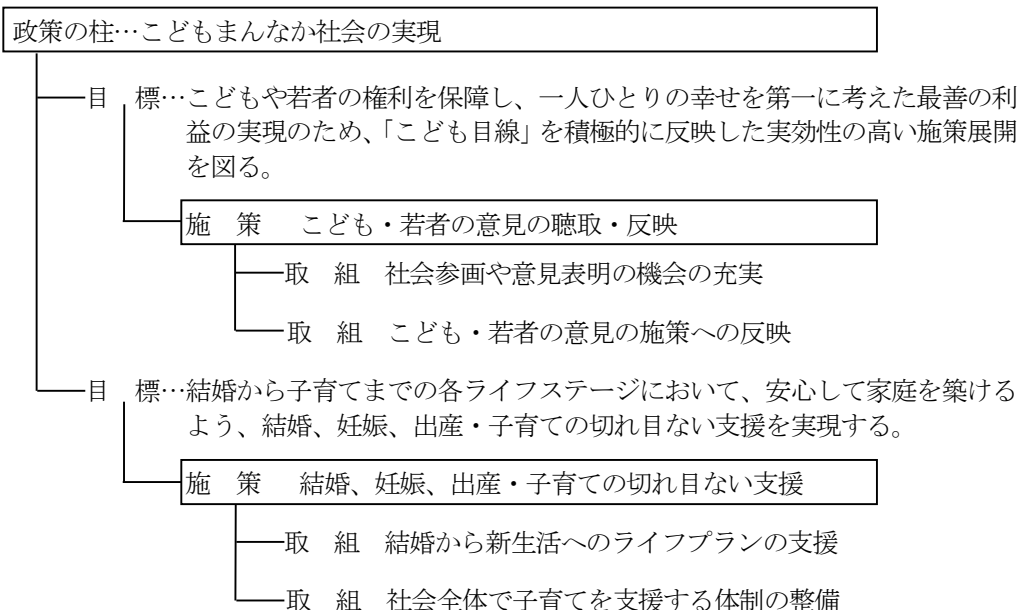
職員数計 66 人

(その他会計年度任用職員等)

職 名	人数
会計年度任用職員	13 人
臨時的任用職員	0 人

I こども政策課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

（1）社会参画や意見表明の機会の充実

ア こども・若者意見反映推進事業費

8,060,497 円 国 1/2

（委託料 7,719,800 円）

「しずおかこども幸せプラン（静岡県こども計画）」の策定に当たり、こども・若者の意見を聴取するため、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を開設した。令和7年度は、県と市町で共同利用を開始し、こども・若者の意見を計画等に反映した。

区 分	内 容
愛 称	こえのもりしずおか～みんなのこえをあつめよう～
対 象 者	小学生から 29 歳までのこども・若者
開 設 日 時	令和 6 年 7 月
登 録 者 数	5,532 名
意 見 投 稿 数	6,839 件（県：4,729 件、市町：2,110 件）
投 票 数	2,555 件（県：1,884 件、市町： 671 件）

（2）こども・若者の意見の施策への反映

ア 少子化対策計画推進費

3,614,391 円 県・国 1/2

（委託料 1,672,000 円）

令和 7 年 3 月に策定した「しずおかこども幸せプラン」に基づき、誰もが自分らしく幸せに生きていくことができる社会の実現を目指し、全庁を挙げてこども・若者施策を推進した。

また、こども・若者施策推進本部内に部局横断的なプロジェクトチームを設置し、既存の施策の検証と新たな施策の検討を行うとともに、静岡県こども・若者施策推進協議会において、こども・若者施策に関する意見聴取を行った。

さらに、保育所認可及び幼保連携型認定こども園認可等について、静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会において意見聴取を行った。

イ こども・若者意見反映推進事業費（再掲）

（３）結婚から新生活へのライフプランの支援

ア ふじのくに出会い応援事業費 35,610,880 円 国 3/4 (最大値)
(委託料 3,313,200 円)

県と 35 市町で「しずおか結婚応援協議会」を構成し、公的な結婚支援拠点「しずおかマリッジ」を運営した。

区 分	内 容
所 在 地	静岡市葵区御幸町 J A D E ビル 4 階（J R 静岡駅から徒歩 5 分）
対 象 者	結婚を希望する 20 歳以上の独身者 (県内在住・在勤者、県外から移住を考えている者)
登 録 方 法	写真付き証明書、独身証明書等の提出・面談
利 用 登 録 料	10,000 円（１年会員）、16,000 円（２年会員）
活 動 内 容	マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供 交際や結婚全般に関する相談対応 広域的なセミナー・イベント等の開催

イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費 234,709,541 円 国 3/4 (最大値)¹

委託料	7,847,131 円
旅 費	29,410 円
補助金	2,840,000 円
交付金	223,993,000 円

国の「地域少子化対策重点推進交付金」等を活用し、市町と連携して地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージを通じた切れ目のない支援を行った。

（ア）県実施事業

(単位：円)

事 業 名	内 容	事 業 費
仕事と家庭の両立支援事業	イクボス養成講座の実施及びアドバイザー派遣の実施 ○養成講座（回数：１回、参加者数：５５名） ○アドバイザー派遣 （企業数：７社、回数：２２回）	4,554,116

¹事業費は他課との合算額（以下、こども若者局において同じ）

若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業	学校へのライフデザイン出前講座の実施 ○出前講座（20校、計22回の出前講座を実施） 子どもや子育て世代との交流・体験の創出 ○団体助成（8団体へ助成を実施）	6,162,425
--------------------------	--	-----------

（イ）市町実施事業

（単位：円）

市 町 名	事 業 名	交 付 額
静岡市	出会いの機会創出事業	843,000
	婚活サポーター養成活用事業	89,000
	あったかしずおか・寄り添い子育て情報の配信事業	1,226,000
	結婚新生活支援補助金事業	17,219,000
浜松市	浜松市結婚支援事業	6,132,000
	はじめてのパパママレッスン	1,814,000
	赤ちゃんとのふれあい体験事業	735,000
	ふじのくに出会いサポートセンター登録料優待事業	525,000
	浜松市ライフデザインセミナー	635,000
	プレコンセプション普及啓発事業	2,587,000
	浜松市結婚新生活支援事業補助金	32,869,000
沼津市	沼津市出会い応援事業	193,000
	子育て支援情報発信のための広報事業	2,366,000
	沼津市子育て支援モバイルサービス運用事業	383,000
	沼津市結婚新生活支援事業	5,600,000
熱海市	熱海市結婚新生活支援事業	1,707,000
三島市	スポーツ観戦縁結び事業	1,860,000
	出会いの場創出支援事業	150,000
	みしまライフデザインセミナー事業	6,166,000
	婚活プロモーション事業	503,000
	クッキング縁結び事業	60,000
	三島市結婚新生活支援事業	7,754,000
富士宮市	ハハラッチ事業	1,000,000
	ふじのみやベビーステーション事業	1,500,000
	妊娠・出産・子育てシェアサポート事業委託料	1,500,000
	富士宮市出会い交流応援事業	1,427,000
	富士宮市結婚新生活支援事業	6,312,000
伊東市	プレママプレパパ教室事業	17,000
	伊東市結婚新生活支援事業	793,000
島田市	中学生赤ちゃんふれあい体験講座	60,000
	親子のふれあい講座	16,000

市 町 名	事 業 名	交 付 額
	妊娠期の夫婦向け講座	26,000
	ふじのくに出会いサポートセンター等利用登録料助成事業	115,000
	島田市子育て支援プラットフォーム等構築事業	14,864,000
	フレッシュパパママ教室・はじめてのいっぽ講座	22,000
	結婚新生活支援事業	4,726,000
富士市	複合型子育て拠点「みらいてらす」子連れコワーキング推進事業	8,667,000
	子育て世代の女性等によるワークシェア実践支援事業	1,688,000
	移動型こどもの外遊びの場創出事業	768,000
	子育て応援アプリ運営事業	330,000
	ふじのくに出会いサポートセンター入会登録料負担金	535,000
	富士市結婚新生活支援事業	22,423,000
磐田市	磐田市縁結びサポート事業	273,000
	こどもの権利フォーラム	120,000
	こどもの居場所講演会	175,000
	発達支援講演会	106,000
	いわたグランドキッズデイ～市制 20 周年記念～	2,384,000
	プレパパママ教室	528,000
	磐田市結婚新生活支援事業	10,597,000
焼津市	焼津市結婚新生活支援事業	10,357,000
掛川市	かけがわ未来体験授業～高校生とこどもをつなぐ～	89,000
	「子育て総合案内サイトかけっこ」サーバー構築業務委託事業	150,000
	掛川市結婚新生活支援事業	8,435,000
藤枝市	ふじえだ新婚生活サポート事業	6,442,000
御殿場市	御殿場市結婚新生活支援事業	7,516,000
袋井市	袋井市結婚新生活支援事業	3,521,000
下田市	下田市結婚支援推進事業	333,000
	下田市結婚新生活支援補助金	591,000
裾野市	ふじのくに出会いサポートセンター 登録料助成事業	205,000
	婚活イベント事業	79,000
湖西市	湖西市ウェブサイト子育て支援ポータルサイト開設事業	787,000
	湖西市こども・子育て実態調査	205,000
	湖西市婚活支援委託事業	330,000
伊豆市	伊豆市婚活支援事業	899,000
	伊豆市子育て情報発信事業	985,000
	伊豆市結婚新生活支援事業	881,000

市 町 名	事 業 名	交 付 額
御前崎市	御前崎市結婚新生活支援事業	160,000
菊川市	菊川市ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助事業	81,000
	菊川市結婚新生活支援事業	2,920,000
牧之原市	ふじのくに出会いサポートセンター登録料優待事業	248,000
	牧之原市結婚新生活支援助成金	2,310,000
東伊豆町	東伊豆町結婚新生活支援事業	887,000
河津町	令和7年度 地域活性化事業（バラ色婚活 in 河津町）	374,000
南伊豆町	南伊豆町結婚新生活支援事業	446,000
松崎町	結婚新生活支援事業	160,000
小山町	小山町結婚新生活支援事業	710,000
吉田町	吉田町新婚生活応援事業	1,484,000
川根本町	川根本町結婚新生活支援事業	0
森町	森町結婚新生活支援補助金	21,000
合 計	(30 市町 79 事業)	223,993,000

ウ ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成 70,319,000 円 県
(補助金 70,319,000 円)

「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」等に基づき、少子化対策として効果が期待できる事業に取り組む市町を支援した。

○令和7年度助成市町（補助率1／2）

(単位：円)

市 町 名	事 業 名	補 助 額
沼津市	ぬまづ暮らし住み替え促進事業	930,000
	公立保育所等 ICT 化事業	5,000,000
三島市	広域連携移住バスツアー	41,000
	「水の都三島で子育て」お試し移住体験	2,434,000
	街中で子育て応援事業	202,000
富士宮市	若者世帯を対象とした移住定住推進事業	2,449,000
	移住体験チャレンジハウス運営事業	1,500,000
	父親の育児参画応援事業	1,402,000
伊東市	はじめよう伊東新生活応援事業	344,000
	子育てサロン事業	1,918,000
島田市	ウェブサイト機能強化業務（移住）	1,000,000
	島田市版ネウボラ推進事業	199,000
富士市	大学生等によるワークシェアの社会実装支援事業	1,100,000
	テレワーク移住支援事業	2,181,000
	男性の家事・子育て支援講座	50,000

市 町 名	事 業 名	補 助 額
富士市	はぐくむF U J I オフィシャルサポーター認定制度 運用事業	1,250,000
磐田市	U ターン促進奨学金返済支援事業	3,971,000
	公立保育園・幼稚園等 I C T 化事業	5,000,000
焼津市	子育てガイドブックリニューアル事業	314,000
	子育て応援隊派遣事業	1,173,000
掛川市	掛川市子育て応援チャンネル事業	1,645,000
	おせっかい婚活サポーター支援事業	1,455,000
	シティプロモーションによる地域活性化事業	309,000
藤枝市	移住・婚活支援事業	1,810,000
	子育てするなら藤枝推進事業	640,000
	情報発信を通じて妊娠期から子育て期にわたる切れ 目のない支援体制を強化する取り組み ～ママフレ藤枝拡充事業～	1,646,000
御殿場市	御殿場市保育園留学事業	1,980,000
	地元企業を学び就労意欲創出事業	798,000
湖西市	新婚さん「こさい」へおいでん・住もっか「こさい」 新生活応援事業	1,997,000
	湖西市ワンストップ子育て支援事業	830,000
伊豆市	結婚したい方を応援！「伊豆 de 縁結び」サポート事業	1,140,000
	伊豆市とあなたをつなぐ「Izu you connect」事業	5,131,000
菊川市	保育人材確保対策事業	1,450,000
伊豆の国市	Life izu Country 強化事業	2,083,000
	子育て情報発信事業	1,871,000
	保育所等 ICT 化促進事業	1,861,000
牧之原市	子育て家族定住応援事業	300,000
	まきのはらプレコンセプションケア推進事業	117,000
清水町	若者世代等の関係人口創出・移住促進事業	504,000
	子育て安心おさんぽマップ作成事業	600,000
	保護者用連絡アプリ導入事業	1,087,000
長泉町	切れ目のない子育て支援プロジェクト	5,000,000
小山町	結婚機運醸成事業	103,000
吉田町	妊娠出産等応援事業	115,000
川根本町	産婦人科・小児科オンライン事業	633,000
森町	住もうよ森町移住定住促進事業	2,756,000
合 計	(22 市町 46 事業)	70,319,000

○令和7年度の事業進捗

実施市町が、各事業ごと2～3個のK P Iを設定しており、令和7年度の評価は、全107指標のうち約6割がAまたはB評価と、概ね順調であった。

(K P I 数)

事業区分		A	B	C	—	計
重点課題事業	ふじのくに出会いサポートセンターの取組と連携した結婚支援	4	1	1	2	8
	若者・子育て世代の移住促進	20	6	14	7	47
横展開事業		33	5	8	6	52
合計		57	12	23	15	107
		(53%)	(11%)	(22%)	(14%)	(100%)

(注) A：目標値以上 B：目標値の70%以上、C：目標値の70%未満、—：未公表、評価不能等

(4) 社会全体で子育てを支援する体制の整備

新 ア ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤改訂事業費 7,000,000 円 国 2/3 (最)
(委託料 7,000,000 円)

少子化対策や少子化に適応した持続可能な地域社会の構築に向けて、「しずおか・地域こども未来羅針盤(客観指標編)」を策定した。

羅針盤は県、市町のウェルビーイングの視点による子育て環境等の構築に活用する。

イ 男性育児休業長期取得促進事業費助成 3,415,454円 県
(補助金 3,415,454円)

中小企業等に勤務する県内在住の男性労働者の育児休業の長期取得を促進するため、育児休業取得期間中の収入の減額相当分について、県独自の男性育児休業長期取得応援手当を支給した。

対象者	以下の全てを満たす男性労働者。 (1) 静岡県内に住所を有すること。 (2) 中小企業等(常時雇用する従業員300人以下)に勤務していること。 (3) 雇用保険被保険者であること。
支給要件	下記の期間に、29日以上の子育て休業を取得していること 始期：「子の出生日または出産予定日のうち早い日」 終期：「出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」
支給額	$\text{支給額} = \text{賃金日額} \times \text{令和7年度中の育児休業取得日数(上限28日)} \times 13\%$ ・雇用保険からの支給(67%)と社会保険料免除(20%)で補完されない、休業前賃金の減少額(13%)を対象とする。(上限5万円)
支給実績	支給件数：123件 支給額合計：3,415,454円

ウ ふじのくに少子化対策特別推進事業費（再掲）

エ ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成（再掲）

3 評価、課題及び改善

（1）評価

指 標 名		現状値 (2024 年度)	実 績				目標値 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
成 果 指 標	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合	41.9%	44.0%				64.4%
	しずおかマリッジにおける成婚件数	41 件	31 件				毎年度 30 件
	子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	35.4%	44.4%				63.0%
	男性の育児休業取得率	44.1%	48.8%				71.0%

ア 大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合

オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」の市町との共同利用や、審議会委員等へのこども・若者の登用、ワークショップの開催等により、こども・若者の意見聴取と施策への反映を図ったところ、令和 7 年度の実績は44.0%となり、2.1ポイント増加した。

イ しずおかマリッジにおける成婚件数

令和 4 年 4 月から開始したマッチングサービスの提供により、累計8,769件のお見合いが成立し、令和 7 年度には31組が成婚（開設当初からの累計では117組が成婚）し、目標を達成した。また、25件の出産報告もいただいている。

ウ 子育てが社会から応援されていると思う県民の割合

「しずおかこども幸せプラン」に基づき、こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた支援の実現、並びに結婚や出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会の実現に取り組んだ結果、令和 7 年度は44.4%と概ね順調に推移している。

エ 男性の育児休業取得率

国において育児・介護休業法等の改正により「産後パパ育休」や「出生後休業支援給付金」が創設されたこと、県が国に先駆けて令和 6 年度に男性育児休業取得応援手当を、令和 7 年度

には男性育児休業長期取得応援手当を創設したこと等により男性の育児休業取得が進んだ結果、令和7年度の取得率は48.8%と4.7ポイント増加した。

(2) 課題

ア 大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思うこども・若者の割合

令和7年度の実績は増加しているが、目標値を達成するためには、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」等を活用したこども・若者の意見聴取と意見反映について、県及び市町における積極的な取組が必要である。

また、総合計画及び県分野別計画のうち、こども・若者の意見を反映させるための措置を講じている計画(R11年度目標値100%)は、令和7年度に44.9%(前年26.0%)と増加しているが、目標を達成するためには更なる取組が必要である。

イ しずおかマリッジにおける成婚件数

毎年30件の目標成婚数の達成のためには、その前提となる会員数の増加の取組と、会員への成婚に向けた支援の充実が必要である。

ウ 子育てが社会から応援されていると思う県民の割合

こども・若者や子育て家庭を、県民・企業・地域等の社会全体で応援する取組が必要である。

また、男女がともに意欲と能力を生かして働きながらも安心してこどもを産み育てやすいよう、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりが必要である。

エ 男性の育児休業取得率

男性の育児休業取得率は前年度より増加しているが、目標値を達成するためには更なる取組が必要である。

また、育児休業の取得期間としては、女性の約6割が1年以上取得しているのに対し、男性は約5割が1か月未満となっている。

特に中小企業においては、代替人員確保などの負担が大きく、企業規模により福利厚生面の差もあることから、取得率の向上及び長期化に向けた働きかけが必要となっている。

(3) 改善

ア 大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思うこども・若者の割合

こども若者施策推進本部会議において、「こえのもりしずおか」の全庁での活用や審議会委員等へのこども・若者の登用について各部に指示し、推進を図る。

市町に対しても、説明会の開催により「こえのもりしずおか」の活用事例等を共有するなど、意見聴取の取組の横展開を図る。

イ しずおかマリッジにおける成婚件数

しずおかマリッジにおける非会員向けイベントの開催を強化するとともに、女性にターゲットを絞ったSNS(LINE、インスタグラムなど)を活用した広報を展開する。また、市町の広報媒体も活用するとともに民間企業とも連携した情報発信を行う。

令和5年度から開始した登録優待制度について、令和8年度は12市町に拡大して実施し、会費負担を軽減することで結婚を望む方々の新規入会を促進していく。

登録者数増加の取組に加えて、会員のニーズが高い少人数でのマッチングイベントの回数を増加する。

ウ 子育てが社会から応援されていると思う県民の割合

「しずおか・地域こども未来羅針盤」【主観指標編】を策定し、市町と協働して、少子化対策や、少子化に適応した取組に向けた戦略の策定を進めていく。

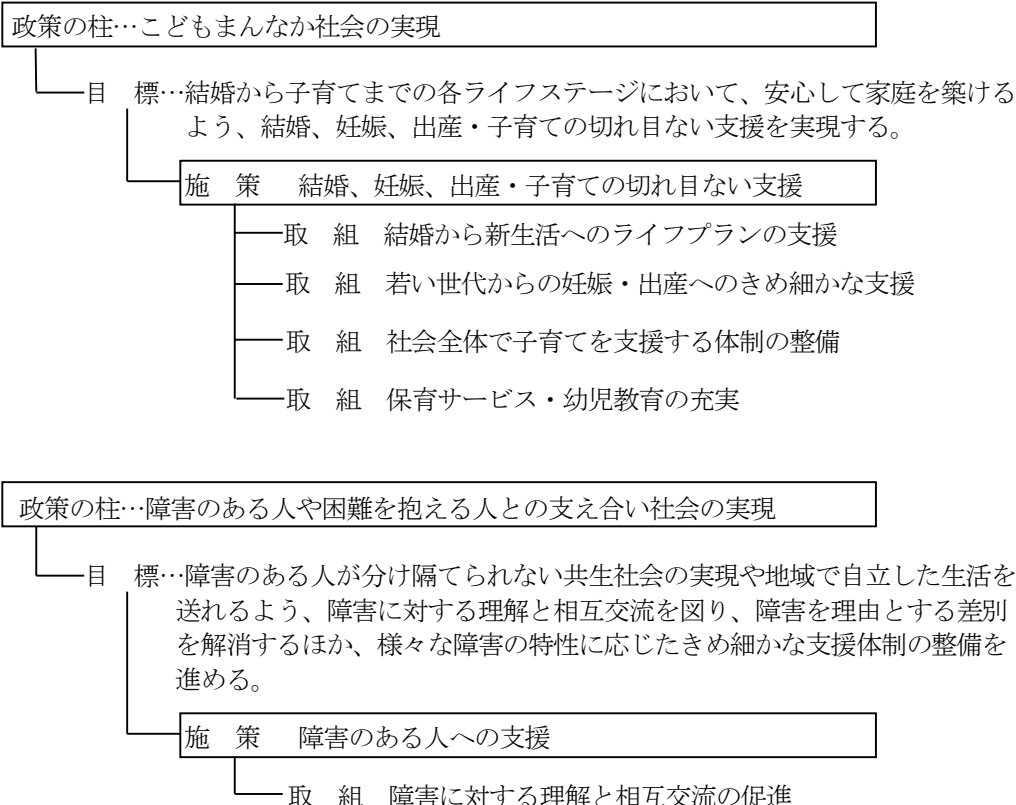
また、ベビーカーシェアリングなど子育てに優しいまちづくりに取り組む民間企業等への助成や、男性育児休業長期取得応援手当の支給要件の緩和による共働き・子育ての推進、さらに、子育て支援ポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」のリニューアルによる、子育てに関する情報発信の充実を図る。

エ 男性の育児休業取得率

令和8年度から男性育児休業長期取得応援手当の対象期間を緩和し、出生日等から8週(56日)以内に開始した育児休業については、8週経過後の期間も支給対象とすることで、中小企業に勤務する男性の育児休業の取得率向上及び長期取得促進を図る。

II こども未来課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

（1）結婚から新生活へのライフプランの支援

ア ふじのくに少子化対策特別推進事業費

（若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業） 234,709,541 円 国 3/4

委託料	3,293,015円
補助金	2,840,000円

次代を担う若者が、結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるよう、必要な知識や情報を提供するとともに、若い世代がこどもや子育て世代と交流する機会を創出した。

区 分	内 容
学校へのライフデザイン出前講座	学校のキャリア教育等と連携し、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学ぶ。 対 象 者 中学生、高校生、大学生 実施時期 令和7年7月～令和8年2月 実施回数 20校、計22回
子どもや子育て世代との交流・体験（子育て支援団体への事業費助成）	こどもや子育て世代との交流・体験から、若い世代が将来のライフデザインを描く機会を創出。 対 象 県内で活動する子育て支援団体 補助金額 1団体あたり50万円以内（補助率10分の10） 補 助 数 8団体

(2) 若い世代からの妊娠・出産へのきめ細かな支援

- ア 不妊・不育総合支援事業費（プレコンセプションケア推進事業） 4,860,143 円 国 1/2
 プレコンセプションケア（男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うように促す取組）を推進するため、母子保健に携わる医療、保健、福祉、教育の関係者向けに研修会及び大学生・専門学生向け出前講座を実施した。

◇実施状況

テーマ	参加人数
東海北陸近畿地区母子保健事業研修会 ・職域におけるプレコンセプションケア ・未来を育むプレコンセプションケアー産婦人科からのまなざし	101 人
大学生・専門学生向け出前講座 今と将来の自分のために：プレコンセプションケア～今からできることがあります～	900 人

- イ 思春期健康支援対策事業費 7,455,912 円 国 1/2
 （委託料 6,030,000 円）

思春期における性行動の乱れは、性感染症が原因とされる子宮頸がん発症の低年齢化や 10 代の妊娠中絶の急増など深刻な健康阻害を招いている。

このため、教育委員会や NPO 法人と協働し、思春期特有の悩みなどに気軽に相談できる思春期健康相談室「ピアーズ・ポケット」を運営し、助産師等の専門相談に加え、大学生等のピアカウンセラーによる同世代の立場での相談活動を行った。

<思春期健康相談室の概要>

項 目	内 容
設置場所	沼津産業ビル 1 階
運営委託	NPO 法人リプロダクティブヘルス研究会
相 談 日	水曜日 13:00～17:00、土・日曜日 10:00～17:00
人 員	相談員 23 名、ピアカウンセラー 16 名
業 務	専門相談・ピアカウンセラー相談（メール、電話、面接）
	広報等普及啓発活動、各種研修会の開催
	中学、高校等でのピアエデュケーションの調整、指導

◇相談実績 (単位：件)

メール相談	電話相談	面接相談	計	備 考
22	3,135	13	3,170	稼動日数 153 日

- ウ 不妊・不育総合支援事業費

（基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援事業） 4,860,143 円 国 1/2
 （委託料 15,400 円）

妊娠・授乳中の薬物治療に関する相談支援体制を整備するため、国立成育医療研究センターの「妊娠と薬情報センター」と連携し「妊娠と薬外来」を設置する妊娠と薬情報センター

拠点病院に対し、妊娠・授乳中の薬物治療に関して不安を持つ女性等に対する相談支援業務を委託している。

◇相談拠点（委託先）

国立大学法人 浜松医科大学医学部附属病院

◇相談実績

（単位：件）

年度	件数	相談概要
R7	2	基礎疾患のある患者の、内服薬の変更の相談

エ 不妊・不育総合支援事業費（不妊・不育専門相談センター運営事業）

4,860,143 円 国 1/2

（委託料 3,200,000 円）

不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む夫婦等を対象に電話相談（一般社団法人静岡県助産師会に委託）及び面接相談を実施した。

◇相談実績

区 分	電話相談	面接相談
件 数	108 件	5 件

オ 不妊治療費（先進医療）助成

68,403,020 円 県

（補助金 68,403,020 円）

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療との併用が認められている先進医療に要する費用の一部を助成した。

◇実績

区 分		助成額	助成件数
R7 年度	一般市町分	45,296 千円	1,182 件
	政令市分	23,108 千円	1,178 件

カ 不妊・不育総合支援事業費（不育症治療費助成）

4,860,143 円 県

（補助金 384,000 円）

少子化対策として、こどもを希望する夫婦へ支援することで、出生数の増加につなげることを目的に、保険適用外で行った不育症治療を行う夫婦に対し、治療費の一部を補助する市町に対して助成した。

◇助成実績（政令市を除く）

市町数	申請件数	実夫婦組数
17	40 件	37 組

キ 妊娠SOSサポート事業費

1,675,410円 国1/2

（委託料 1,601,000 円）

思いがけない妊娠により悩みを抱えている女性が気軽に相談できる窓口を設置し、虐待の発生など深刻化の予防を図った。また、相談窓口において、特定妊婦（出産後の養育について支援が特に必要と認められる妊婦）と疑われる者で、医療機関による妊娠確認ができてい

ないものに対し産科受診等支援を行うことにより、医療機関に未受診のまま出産し、虐待に至る状況等の防止を図った。

概 要	助産師等が電話、メール相談に対応する窓口の設置
実施方法	事業委託（一般社団法人 静岡県助産師会）
実施内容	○電話、メール相談窓口の設置 ○相談員の配置…1名（非常勤） ○相談日時…火曜日 13:00～17:00 土曜日 13:00～17:00

◇相談実績

電話相談	メール相談	計
82 件	69 件	151 件（稼働日数 99 日）

◇特定妊婦と疑われる者への産科受診等支援事業実績

相談件数	産科受診等支援件数
36 件	2 件

ク 妊婦のための支援給付事業費助成（出産・子育て応援事業費助成） 44,504,000 円 県
（交付金 23,631,000 円）

妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談に応じる伴走型相談支援を実施し、出産・子育て応援給付金を支給した市町へ助成した。

新 ケ 妊婦のための支援給付事業費助成 44,504,000 円 県
（補助金 20,873,000 円）

妊婦のための支援給付を実施するために必要な体制整備を行い、円滑な支給及び運用の効率化を図るため、市町に対して事業にかかる事務費用の一部を助成した。

コ 新たな子育て支援基盤整備事業費 18,011,000 円 国1/2
（補助金 985,000 円）

周産期医療体制の不足を補完し、妊産婦本人の居住地にかかわらず、安心・安全に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を実現するため、妊婦に対し遠方の分娩取扱施設等への交通費等を支援する市町に対して助成した。

区 分	実施市町数
遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦を対象とした交通費及び宿泊費支援	8
遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦を対象とした交通費支援	6

サ こども医療費助成 2,493,526,000 円 県
(補助金 2,493,526,000 円)

子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期治療を促すため、こどもの医療費助成を行っている 33 市町に対して助成した。

◇助成状況 (単位：千円、件)

区 分	入 院	通 院	手数料	合 計
助 成 額	434,191	1,888,126	171,209	2,493,526
件 数	20,042	4,374,519	—	4,394,561

シ 乳幼児検査・健診事業費 83,134,136 円 県(先天性代謝異常等)
国 1/2(実証事業)
(委託料 83,134,136 円)

放置すると心身の発達に障害をもたらすフェニルケトン尿症等の先天性代謝異常等を早期に発見し治療するため、新生児の血液検査を実施した。

◇先天性代謝異常等検査実施状況

区 分	検査者数	検査委託先
初回検査 (先天性代謝異常、クレチン症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症)	10,968 人	(公財) 静岡県予防医学協会

こども家庭庁の「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に参加し、早期発見、早期治療により重篤な症状を防ぐことが期待できる重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症に関して新生児の血液検査を実施した(令和7年5月1日出生児から開始)。

◇新生児マススクリーニング検査実施状況

区 分	検査者数	検査委託先
検査(重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症)	8,448 人	(公財) 静岡県予防医学協会 ＜最終委託先＞ 積水メディカル(株)

ス 聴覚障害児支援体制整備事業費 15,000,000 円 国 1/2
(委託料 15,000,000 円)

県立総合病院に委託し、支援員を配置することで、地域における聴覚障害児の支援体制強化を図り、聴覚障害児と保護者に対し切れ目のない適切な情報提供と支援を実施した。

◇実施状況

業務内容	実 績
個別支援(電話・面談相談)	185 件
親子教室(固定・巡回型)	22 件
きこえの手帳の作成・配布	200 部

業務内容	実 績
協議会・関係機関との連絡会	7 件
補聴援助システムの貸与	15 件
巡回指導（学校や聴力検査機関等）	16 件

セ 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費 17,427,000 円 国 1/2 他
(委託料 17,427,000 円)

県立総合病院に委託し、支援員を配置することで、新生児聴覚スクリーニング検査後の支援体制、関係機関との連携の強化を図り、聴覚障害の疑いのある新生児及びその保護者を支援した。

◇実施状況

業務内容		実 績
新生児聴覚スクリーニング検査の受診啓発（リーフレット）	スクリーニング検査	22,400 部
	リファール後	900 部
個人・機関への支援	個別支援	55 件
	関係機関との連絡調整	554 件
	検査機関への技術支援	134 件
支援者の育成	研修会・講習会等	5 回
言語聴覚士の派遣	東部・西部地域への派遣	88 回
	特別支援学校への派遣等指導	17 回

ソ 新生児聴覚検査機器整備事業費 26,268,000 円 国 1/2
(補助金 13,134,000 円)

県内どの分娩取扱期間で出産しても、新生児聴覚スクリーニング検査が受検できるよう、新生児聴覚検査機器（自動ＡＢＲ）の新規購入費用や老朽化した機器の買換費用を助成した。

◇助成状況

対象	自動ＡＢＲを新規購入又は老朽化した機器の買換をする 県内小規模の分娩取扱医療機関等
助成限度額	2,400 千円
助成結果	新規購入 4 件 老朽化による買換 7 件

タ 聴覚障害児の療育モデル事業 150,000,000 円 国 1/2
(補助金 75,000,000 円)

乳幼児の聴覚障害の早期発見、早期治療及び療育により音声言語の獲得が期待できることから、聴覚障害児療育の先進国であるオーストラリアのシェパードセンターの協力を得て、静岡県型の療育モデル事業を実施する。令和 7 年度は、令和 6 年度に締結した県と県立病院機構、シェパードセンターと三者協定に基づき、スタッフの実施研修やシステムの構築などを実施しながら、実際に聴覚障害児 10 人程度に対して療育を実施した。

◇助成状況

助 成 先	補助金額
地方独立行政法人静岡県立病院機構	150,000 千円

チ 未熟児養育医療扶助費 42,918,203 円 県
入院が必要な未熟児に医療給付を行っている市町に対して、県負担金を交付した。

ツ 身体障害児育成医療等扶助費 2,847,884 円 県
身体に障害のある児童又は疾患を放置すると障害を残すと認められる児童を対象に生活能力を得るために必要な医療給付を行っている市町に対して、県負担金を交付した。

テ 小児慢性特定疾病医療費助成 316,557,575 円 国 1/2
児童の健全育成と患者家族の医療費の負担軽減を図るため、長期にわたり療養を必要とし、多額な費用を要する小児慢性特定疾病の医療費の一部を助成した。

◇受給者状況（政令市を除く）

（R8.3.31 現在）（単位：人）

疾患区分	受給者数	疾患区分	受給者数	疾患区分	受給者数
悪性新生物	168	糖尿病	54	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	37
慢性腎疾患	61	先天性代謝異常	29	皮膚疾患	6
慢性呼吸器疾患	33	血液疾患	37	骨系統疾患	27
慢性心疾患	223	免疫疾患	15	脈管系疾患	7
内分泌疾患	160	神経・筋疾患	123	合 計	1,089
膠原病	30	慢性消化器疾患	79		

ト 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成 381,000 円 国他
（補助金 381,000 円）

小児慢性特定疾病児童に日常生活用具の給付を行っている市町に対して助成した。

◇実施状況

助成市町	主な助成対象用具
10 市町	電気式たん吸引器、ネブライザー（吸入器）、スチーム装具（消化器系）

ナ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 3,606,408 円 国 1/2
（委託料 3,376,000 円）

慢性的な疾病により長期にわたり療養を必要とする児童や家族の自立に関する相談支援事業を実施した。

◇健康福祉センター（保健所）実施分

対 象 児	実施時期	指導人数	
		実人数	延べ人数
疾病により長期にわたり療養を必要とする児童	随時	1,255 人	1,365 人

◇自立支援員（こども病院：委託）実施分

相談者数	相談件数	うち新規件数	うち継続件数
55 人	204 件	43 件	161 件

ニ 移行期医療支援体制整備事業費 5,670,000 円 国 1/2
(委託料 5,670,000 円)

小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に医療移行できる体制を整備するとともに、自らの意思で医療を選択し、成人後も必要な健康管理が継続できるような患者の自律を促すための支援体制を整えるため、県立こども病院に移行期医療支援センターの運営を委託し、患者、家族からの相談対応等を実施した。

◇相談実績 (単位：件)

メール相談	電話相談	面接相談	計
0	0	500	500

新 ヌ 入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業 4,649,000 円 国 1/2
(補助金 4,649,000 円)

入院中のこどもの家族の環境整備の取組等の充実を図り、こどもや家族が安心して入院することができる環境改善を推進する。

◇助成実績

助成医療機関	主な助成内容
7 医療機関	沐浴槽の設置、冷房機器の整備、丸椅子、こども用絵本等の購入、簡易ベッド、寝具、電子レンジ等の購入

ネ こどもの心の診療ネットワーク事業費 15,048,419 円 国 1/2
(委託料 14,229,000 円)

こどもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、県立こども病院を拠点病院とし、地域の医療機関や保健福祉関係機関と連携した支援体制の構築を図った。

◇実施状況

事業区分	事業内容	実績
診療支援事業	① 紹介患者の受け入れ ② 児童養護施設巡回相談 ③ 地域機関の連絡会参加	592 件 (うち入院 73 件) 3 施設 9 回 55 回
研修事業	① 医師等専門職研修 ② 研修医の受け入れ ③ 教師のための児童思春期精神保健講座	6 回 — 5 回
普及啓発・情報提供事業	・診療拠点病院事業の関係機関への周知 ・ホームページ等による情報提供	22 機関

ノ 子育て支援活動等推進費（母子保健指導事業） 29,163,352 円 国 1/2 他

（ア）小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性特定疾病審査会の開催（年 1 回）

小児慢性特定疾病審査会委員 5 名による対象者認定に係る書類審査の実施（年 13 回）

（イ）女性のための健康教室事業（健康福祉センター（保健所）で実施）

生涯を通じた女性の健康の維持管理を図るため健康教室等を開催した。

◇実施状況

対 象 者	実施回数	参加人員
中・高校生、養護教諭他	19 回	1,195 人

（ウ）母子保健関係職員等研修事業

自治体職員等を中心とした母子保健関係者に対して、母子保健に関する理念を踏まえた研修を実施した。

◇実施状況

テーマ	実施回数	参加人員
乳幼児健診と事後フォロー ー乳幼児期社会性の発達についてー	1 回	37 人

（エ）母子保健指導者研修会

母子保健に携わる医療、保健、福祉、教育の関係者の資質向上のための研修会を実施した。

◇実施状況

テーマ	参加人数
周産期メンタルヘルスについて	47 人

（オ）こども虐待予防対策事業（健康福祉センター（保健所）で実施）

育児不安や、虐待発生リスクの高い家庭を支援するために、関係者の資質向上のための講演会等を実施した。

方法	実施回数	参加人数（延人数）
事例検討会、講演会、ネットワーク会議	16 回	1,005 人

ハ 子育て支援活動等推進費（広域的母子保健フォローアップ支援事業）

29,163,352 円 国 1/2 他

心身の発達が正常範囲にない児童を早期に把握し、適切な指導等を行うとともに、慢性疾患児に対する家庭療育の支援を行うこと等により、児童の健やかな育成を図った。

◇発達相談事業（健康福祉センター（保健所）で実施）

対象児	実施回数	相 談 件 数	
		実人数	延べ件数
精神、運動機能の発達遅滞を疑われる児童	14 回	88 人	96 人

ヒ 「健やか親子21」強化推進事業費

3,092,000円 県

(委託料 3,092,000円)

(ア)「健やか親子21」強化推進事業

児童福祉や母子保健両分野における様々な主要課題に対応するため、医療従事者や行政職員等を対象に意識向上や専門知識の向上を目的とした講演会を開催した。

◇実施状況（講演会）

テーマ	参加人数
・5歳児健康診査 ・非侵襲性出生前遺伝学的検査（NIPT）実施上のポイント	51人
・5歳児健診をすべてのこどもに ・学校保健における摂食症	58人

(イ)小児歯科疾病予防対策事業

乳幼児の健康の保持増進を図るため、早分かり保育所（園）、幼稚園歯科マニュアルを作成し、乳幼児のう歯予防の普及（8020双葉事業）及び指導者の養成を行った。

◇実施状況

事業名	開催場所	参加（派遣）人数
小児う歯予防指導者養成事業	2か所	159人
保育所（園）・幼稚園への歯科衛生士派遣	33か所	67人

(3)社会全体で子育てを支援する体制の整備

ア しずおかふじさんっこ推進事業費

9,753,295円 県（一部国1/2）

(委託料 3,686,000円)

こどもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、民間、市町及び県が連携し、地域における人材や団体等の子育て支援活動への参画を促進するとともに、子育て支援に携わる人材の育成等に取り組んだ。

(ア)ふじさんっこ応援隊等普及・促進事業

社会全体でこども・子育てを応援する意識を高めるため、子育て家庭等に対する「ふじさんっこ応援隊」の周知や団体・企業等の「ふじさんっこ応援隊」への参加と連携の促進に努めた。

◇ふじさんっこ応援大賞

区分	内容
概要	特徴的な活動又は他団体の活動の参考となる先駆的な取組を行っている団体、個人等を募集し、ふじさんっこ応援大賞として表彰
表彰式	開催日：令和7年11月25日（火） 会場：県庁東館5階 特別会議室 受賞者：[大賞] 子育てサポート ペあれんつ（浜松市） [優秀賞] いないいないばあ（藤枝市） [審査員特別賞] 伊豆の国 山の学習スペース やまっこ（伊豆の国市）
応募数	10団体

◇ふじさんっこ応援隊参加団体数（令和8年3月31日現在）

県民会議	医 療	教 育	経 済	地 域	福 祉	行 政	個 人	合 計
78	11	8	860	154	962	11	54	2,138

（イ）「子育ては尊い仕事」を未来につなぐプロジェクト推進事業

次世代を担う若者が家族や身近にいる大切な人への思いを通して、将来の結婚や子育て等を前向きに捉えられる気運を醸成するため、民間と連携し、ラジオ番組等により、短歌作品を募集、発表することにより、県民に向けた幅広い啓発を実施した。

項 目	内 容
募集部門	SBS ラジオ番組「第21回大切なあなたへ～メッセージフォーユー～」 あいのうた短歌部門～未来へつなぐわたしの思い～
作品テーマ	「家族や身近にいる大切な人」を詠んだ作品
募集期間	令和7年9月1日（月）～10月24日（金）
応募数	応募総数：469首（うち、22歳以下からの応募：347首）
受賞作品	最優秀賞1点、優秀賞2点、入選7点
審査員	□□□□氏
放送日	令和7年12月21日（日）

（ウ）父親の子育て参加推進事業

「遊び」「体験」等を通して父親とのふれあい・交流を深める機会を提供することにより親子が揃って楽しめる、ファミリー向けイベントを一般社団法人静岡県子ども会連合会に委託して開催した。

地 区	開催日	場 所	参 加 者
東 部	令和7年5月4日（日） ・5日（月祝）	沼津市狩野川河川敷	子ども会会員 及びその家族等1,000人
中 部	令和7年11月2日（日）	島田市ローズアリーナ	子ども会会員 及びその家族等462人
西 部	令和7年5月3日（土）	浜松市細江総合運動公園	子ども会会員 及びその家族等670人

（エ）しずおか子育て優待カード事業

平成19年10月から、県内全市町において18歳未満のこどもの保護者と妊娠中の方を対象に、協賛店舗においてカードを提示することで店舗ごとの子育て優待サービスを受けることが可能となる「しずおか子育て優待カード」を配布している。

事業に係るアンケート調査結果では、カード配付対象者の約9割がカードの存在を認識し、カード所有者の半数以上が1年に複数回カードを利用している。

<令和8年4月1日現在の実施状況>

対象世帯数	対象児童数	協賛店舗数
305,546世帯	572,164人	6,472店舗

※世帯数及び児童数は2020年国勢調査数値を使用

(オ) 静岡県子育て未来マイスター研修事業

地域子育て支援拠点の機能強化を図るため、地域子育て支援拠点に従事する職員を対象に資質向上のための研修を実施し、研修を修了した職員を「静岡県子育て未来マイスター」として認定した。

区分	開催日・会場・人数	内 容
マイスター研修	・開催日 〈第1回〉令和7年12月5日(金) 〈第2回〉令和7年12月11日(木) 〈第3回〉令和7年12月18日(木) ・会 場 静岡市内 ・受講者 延べ139人 ・修了者 47人	<第1回> ・講義及び演習「相談援助技術(応用Ⅰ)」 (講師:常葉大学 健康プロデュース学部 □□□□ 教授) <第2回> ・講義「気になる親子の理解と支援」 (講師:聖隷クリストファー大学 国際教育学部 □□□□ 准教授) ・講義及び演習「相談援助技術(応用Ⅱ)」 (講師:静岡福祉大学 こども学科 □□□□ 教授) <第3回> ・講義及び演習「児童虐待への対応」 (講師:静岡県西部児童相談所 □□□□)
子育て支援関係職員向け研修	・開催日 〈第1回〉令和8年2月4日(水) 〈第2回〉令和8年2月17日(火) ・会 場 静岡市内 ・受講者 延べ212人	<第1回> ・講義「育児に関わる父親の意識とその支援」 (講師:静岡県立大学短期大学部 □□□□ 教授) <第2回> ・講義「特別に配慮を要する子どもへの対応と保護者への関わり方」 (講師:静岡大学教育学部 □□□□ 教授)

<静岡県子育て未来マイスター累計認定者数> (各年度3月末現在) (単位:人)

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
累計認定者数	230	259	263	277	296	335	390	433

イ こども体験・交流推進事業費

2,040,000円 県

(委託料 2,040,000円)

社会性豊かなこどもの育成を図るため、地域社会を活動拠点とする異年齢の交流集団である子ども会等が共同して行う「食育体験」や「安心・安全の実践」事業などを一般社団法人静岡県子ども会連合会に委託して実施した。

区 分	内 容
事業内容	○「食育」体験教室事業 地元農家や地域との多世代交流を通じて、農作業体験や調理体験を実施した。 ○「安心」「安全」普及・実践事業 地域の危険箇所の発見や安全点検を実施し防災マップを作成した。 火災・災害に遭遇した時に自分を守るための対処方法を学習した。 ○こども・乳幼児ふれあい交流事業 少子化で兄弟が少なく、乳幼児とふれあう機会の少ないこどもたちに、乳幼児との交流機会を提供するとともに、命の大切さの啓発に努めた。
実施箇所数	27 単位子ども会（参加者数 計 1,479 人）

(4) 保育サービス・幼児教育の充実

ア 子育て支援施設整備費助成

99,855,000 円 県

(補助金 99,855,000 円)

放課後児童健全育成事業等実施のため、施設の創設等を実施する市町に対して助成した。

区 分	市町数（箇所数）	補助基準額	補助率	県費補助額
放課後児童クラブ （単独設置）	5 市町 （静岡市外 4 市町、9 か所）	1 か所当たり 17,712～54,732 千円	1/3 1/16	82,513 千円
放課後児童クラブ （改修）	7 市町 （静岡市外 6 市町、10 か所）	1 か所当たり 12,000～12,600 千円	1/3	17,342 千円
児童厚生施設整備	—	—	—	—
病児保育施設整備	—	—	—	—
合 計				99,855 千円

イ 保育総合相談窓口設置事業費

3,834,680 円 県

(委託料 3,719,100 円)

こども未来課に保育の総合相談窓口を設置し、保育士や保護者等から寄せられる保育における不適切な行為に関する通報の受付や、こどもの保育に関する様々な相談に、迅速に対応した。

区 分	内 容
通 報 相 談	名 称 保育の総合相談窓口「チャイム」
	設 置 場 所 静岡県庁西館 3 階 こども未来課内
	受 付 専任相談員：1 人、平日：午前 9 時から午後 5 時まで
	受 付 方 法 ・専用ダイヤル（電話） ・ホームページに設置する専用フォーム（24 時間対応）
	通報・相談件数 209 件（令和 7 年度）

区 分	内 容
対 応	・保育士や保護者等から職員による園児への虐待が疑われる行為等の通報・相談に対して、必要に応じて、担当部署に情報提供し、実態把握を行う立入調査や、改善指導につなげる。 ・保育所や認定こども園等の保育制度や、各種補助制度等についての相談・質問にも対応 ・家庭内虐待やこどもの発育相談等は、専門窓口を紹介

ウ こどもの安心・安全対策支援事業費助成

1,918,000 円 国 1/2

(補助金 732,000 円)

こどもの見守り及び事故防止につながる機器の導入並びに性被害防止対策に係る設備の購入等のこどもの安全対策を促進するため、こどもの安心・安全対策支援事業を行う施設等に対して助成した。

(単位:千円)

事 業 名	事業内容	補助基準額	補助率※1	県 費 補助額	施設数
I C Tを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業	G P SやB L Eによりこどもの位置情報を管理するなど、園外活動時等のこどもの見守りに資する機器の購入費用を助成	1施設当たり年額 200,000 円	3/4 (国1/2)	—	0 施設
認可外保育施設における機器の導入を行う事業	登降園管理等、保育従事者の業務負担を軽減し、事故防止につなげる機器等の導入費用を助成	1施設当たり年額 200,000 円	3/4 (国1/2)	300	2 施設
性被害防止対策を図るための設備の購入や更新を行う事業	こどものプライバシー保護のためのパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置費用や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラ等の購入費用を助成	1施設当たり年額 100,000 円	3/4 (国1/2)	432 【150】※2	5 施設 【2施設】※2

※1 () 内は、補助対象経費に対する国負担割合

※2 【 】 内は、こども家庭課実施分

エ 保育所等物価高騰対策支援事業費

149,983,055 円 国 10/10

(委託料 10,481,680 円)

(交付金 139,501,375 円)

※R6 年度からの繰越額 129,537,815 円

※R8 への繰越額 : 142,628,000 円

光熱費や食材費等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、保育サービスの質の低下を防ぐための支援金を交付した。

また、令和7年度から令和8年度への繰越分については、令和7年度に委託契約を締結し、令和8年度へ繰り越して支援金の交付を行う。

<令和6年度から令和7年度への繰越分>

区 分	内 容	
	光熱費関係	食材料費関係
対象施設※	保育所（保育所型認定こども園含む）、 幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、新制度移行幼稚園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設	保育所（保育所型認定こども園含む）、 幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所
支給額	1,125 円×定員数 (上限 202,500 円)	1,600 円×0～2才児の利用児童数 (上限 288,000 円)
支給施設数	1,017 施設	

※いずれも政令市を含み、公立施設を除く

<令和7年度分>

区 分	内 容	
	食材料費関係	
対象施設※	保育所（保育所型認定こども園含む）、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	
支給額	650 円×0～2才児の利用児童数	
支給施設数	749 施設	

※いずれも政令市を含み、公立施設を除く

<令和7年度から令和8年度への繰越分>

区 分	内 容	
	光熱費関係	食材料費関係
対象施設※	保育所（保育所型認定こども園含む）、 幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、新制度移行幼稚園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設	保育所（保育所型認定こども園含む）、 幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、
支給額	700 円×定員数 (上限 126,000 円)	3,100 円×0～2才児の利用児童数

※いずれも政令市を含み、公立施設を除く

オ 子ども・子育て支援給付費負担金

23,186,288,985 円

(補助金 2,341,967,235 円)

児童を私立保育所等に入所させることに伴い要する費用等の県負担分を、子ども・子育て支援法第67条及び附則第9条の規定に基づき、市町に対して交付した。

<負担金内訳>

(単位：千円)

区 分		施設類型	内 訳	交付額
給付費	委託費	保育所		5,631,797
	施設型給付費	認定こども園 幼稚園（新制度移行）	負担金	11,568,596
			補助金	2,341,967
	地域型給付費	地域型保育事業 特例給付施設		2,616,655
	過年度精算分			450,713
施設等利用費	施設等利用費負担金	新制度未移行幼稚園 認可外保育施設等		565,828
	過年度精算分			10,732
計				23,186,288

<対象施設数>

(単位：箇所)

施設類型			施設数
施設型給付	保育所	2・3号	223
	認定こども園	1号	285
		2・3号	303
	新制度幼稚園	1号	83
地域型保育給付	家庭的保育	3号	16
	小規模保育	3号	270
	事業所内保育	3号	30

カ 保育対策等促進事業費助成

819,551,000 円 国 2/3 (最大値)

(補助金 728,861,000 円)

就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、拡大する保育ニーズを踏まえて、延長保育事業や病児保育事業などを実施する市町等に対して助成した。

(単位:千円)

事業名		事業内容	補助基準額	補助率※	県費補助額	市町数	対象施設数等
利用者支援事業		地域の子育て支援事業の情報収集やアドバイス、関係機関等との連絡調整事業を行う市町に助成	基本型運営費 1か所当たり 年額7,991,000円 ほか	1/6 又は 1/4	66,350	18市町	48か所
延長保育事業		開所時間を超えた保育を行う民間保育所等を支援する市町に助成	短時間認定 1時間1人当たり 21,200円～ 標準時間認定 30分以上 1か所年額 600,000円～	1/3	118,961	27市町	短時間認定 77か所 標準時間認定 398か所
実費徴収に係る補足給付事業		生活保護世帯を対象とした教育・保育に必要な物品の購入に要する費用への助成	給食費 1人当たり 月額4,900円 ほか	1/3	7,478	17市町	延べ 210か所
多様な事業者の参入促進・能力開発事業		保育所等への新規参入指導事業への助成	1施設当たり 年額400,000円	1/3	212	1市	5施設
病児保育事業	病児対応型	1か所年額 ① 基本分：6,270,000円 ② 加算分（年間延べ利用50人以上）： 1,130,000円～		1/3	287,248	27市町	病児 33か所
	病後児対応型	1か所年額 ① 基本分：4,113,000円 ② 加算分（年間延べ利用50人以上）： 1,300,000円～					病後児 37か所
	体調不良児対応型	1か所年額：4,794,000円					体調不良 38か所
地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業		安定的な事業運営を継続するための物品購入等の経費を市町に対して助成	年額25,000円 （放課後児童健全育成事業以外）	1/3	406	5市町	49か所
保育体制強化事業		保育士の負担を軽減するため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する保育所を支援する市町に対して助成	1か所当たり月額 100,000円～	3/4 （国1/2）	152,638	16市町	195か所

事業名	事業内容	補助基準額	補助率※	県費補助額	市町数	対象施設数等
医療的ケア児保育支援事業	保育所等における医療的ケア児の受入れのため、看護師の雇い上げに要する経費等を市町に助成	1 か所当たり 5,290,000円 (ほか)	3/4 又は 5/6 (国1/2) 又は (国2/3)	70,352	11市	17か所
認可外保育施設の衛生・安全対策事業	認可外保育施設の保育従事者及び調理担当職員の健康診断費を市町に助成	1 市町当たり年額 354,000円	2/3 (国1/3)	25	1 市	2 か所
保育環境改善等事業(熱中症対策事業)	熱中症対策として、冷房設備を設置又は更新するための改修等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1 施設当たり年額 1,029,000 円	2/3 (国1/3)	9,081	5 市	15 施設
保育環境改善等事業(保育環境向上等事業)	保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や設備の更新及び整備等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1 施設当たり年額 1,029,000 円	2/3 (国1/3)	11,581	8 市町	20 施設
保育環境改善等事業(感染症対策のための改修整備等事業)	感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1 施設当たり年額 1,029,000 円	2/3 (国1/3)	686	1 市町	1 施設
保育環境改善等事業(障害児受入促進事業)	障害児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1 施設当たり年額 1,029,000 円	2/3 (国1/3)	92	1 市町	1 施設
保育環境改善等事業(ノンコンタクトタイムスペース設置促進事業)	各種業務を行う時間(ノンコンタクトタイム)を確保し、保育の振り返り等の業務を行うスペースを設置するために必要な改修等を行った保育所を支援する市町に対して助成	1 施設当たり年額 100,000 円	2/3 (国1/3)	66	1 市町	1 施設

事業名	事業内容	補助基準額	補助率※	県費補助額	市町数	対象施設数等
保育所等における要支援児童等対応推進事業	特別な支援が必要な児童に対する巡回支援を行う職員を保育所に配置するための費用を市町に助成	1か所当たり年額 4,567,000円	3/4 (国1/2)	2,781	2市	7か所
保育環境改善等事業(午睡中の事故防止)	認可外保育施設において事故防止に活用できる備品の購入等に必要な費用を施設に助成	1施設当たり年額 500,000円	3/4 (国1/2)	375	—	1施設
産休等代替職員雇上事業 (県単独事業)	職員の出産、傷病に伴い代替職員を臨時的に雇用する経費を法人等に助成	1人日額 8,272円	定額	529	—	1法人 (産休代替1人)
計				728,861		

※ () 内は、補助対象経費に対する国負担割合

キ 多様な保育推進事業費助成

431,037,960円 県

(補助金 431,037,960円)

3歳未満の低年齢児の保育を促進する乳幼児保育事業などを実施する市町に対して助成した。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補助基準額	補助率	県費補助額	市町数	対象施設数等
乳幼児保育事業	乳幼児保育の促進を図るため、民間保育所及び幼保連携型認定こども園や一定の要件を備えた認可外保育施設を支援する市町に助成	0歳児 月額 (9,600円) 1歳児 月額21,000円、 21,000-国加算額 (3,400円) 2歳児 月額8,000円 (1,200円)	1/2	426,779	31市町	277か所 延べ 104,167 人月
障害児保育事業	障害児が入所している認可外保育施設を運営する者が行う障害児の保育に要する経費として市町に助成	1人月額 (7,400円)	1/2	89	1市	1か所 実人数 2人
緊急・リフレッシュ保育事業	児童福祉法第24条による保育の対象とならない一時的・緊急的に保育を必要とする児童を保育する一定の要件を備えた認可外保育施設を支援する市町に助成	1人日額 (360円)	1/2	10	1市	1か所 延べ 56人日
外国人児童保育事業	外国人児童の語学力向上のための教材費や翻訳料等を補助する市町に助成	1か所月額 6～9人 20,000円 10人以上 50,000円	1/2	4,160	8市	21か所
休日保育事業	保護者の就労等により休日(日、祝)に保育を必要とする児童を保育する一定の要件を備えた認可外保育施設を支援する市町に助成	有資格2名 1施設年額 (630,000円) [加算分] (1,800円) ×延べ利用児童数	1/2	0	0市	0か所 延べ 0人日
合 計				431,038		

※補助基準額欄の()は認可外保育施設

ク 年度途中入所サポート事業費助成 53,819,088 円 県
(補助金 53,819,088 円)

保育所待機児童解消のため、年度途中に入所する 0～2 歳児に対応するための保育士を年度当初から配置する保育所を支援する市町に対して助成した。

(単位：千円)

対象市町等	補助額
沼津市外 22 市町 民間保育所等 165 件	53,819

ケ 子育て支援事業費助成 1,402,786,000 円 県
(交付金 988,714,000 円)

地域における子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援法に基づく、市町子育て支援事業計画に従って実施される地域子ども・子育て支援事業のうち、子育て支援事業を実施する市町に対し、交付金を交付した。

(単位：千円)

事業名	実施市町数	交付額
子育て短期支援事業	18	12,096
乳児家庭全戸訪問事業	32	18,397
養育支援訪問事業	21	12,331
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	18	9,374
子育て世帯訪問支援事業	18	8,265
児童育成支援拠点事業	2	12,116
親子関係形成支援事業	8	3,028
地域子育て支援拠点事業	21	294,759
一時預かり事業	32	525,282
ファミリー・サポート・センター事業	28	41,693
産後ケア事業	33	50,701
ICT 化推進事業	1	68
事業継続支援事業	8	604
合 計		988,714

コ 放課後児童クラブ運営費助成 2,545,542,000 円 県
(補助金 2,545,542,000 円)

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものの健全な育成を図るため、授業の終了後に児童館、学校余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する事業を行う市町に対して助成した。

(単位：千円)

助成内容	助成基準額	補助率	県費補助額
運営費等	・開設日数 200 日～249 日 1 支援の単位（児童数 20 人以上）当たり 4,802 千円 ・開設日数 250 日以上 1 支援の単位（児童数 36 人以上）当たり 6,939 千円 他	1/3	2,545,542

サ 児童手当給付費負担金

6,653,506,392 円 県

「児童手当法」により支給される児童手当について、所定の県費負担金を市町に対して交付した。

<児童手当支給実績>

児童手当法の改正により、令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の額及び算定方法の見直しを行う制度拡充が実施された。また、国及び地方の費用負担率が見直された。

〈旧制度分〉※

(単位：人、円)

区 分		月額	県負担率		延支給児童数	負担金額
0～3歳未満	被用者	15,000	4/45		4	
	非被用者	15,000	1/6		12	
3歳以上 小学校修了前	被用者	10,000	第1子 第2子	1/6	14	
		15,000	第3子 以降	1/6	0	
		小 計			14	
	非被用者	10,000	第1子 第2子	1/6	20	
		15,000	第3子 以降	1/6	0	
		小 計			20	
中学生		10,000	1/6		32	
特例給付		5,000	1/6		129	
合 計					211	△791,104

※延支給児童数はR6.9以前の旧年度分について未支給等があり、令和7年度中に新たに支給を行った人数、負担金額は新たに支給を行ったもののほか、R6.9以前分について修正等があり、令和7年度中に追加支給及び返還を行ったものを含む。

〈新制度分〉

(単位：人、円)

区 分		月額	県負担率		延支給児童数	負担金額
3歳未満	被用者	15,000	第1子 第2子	—	457,265	
		30,000	第3子 以降	—	82,247	
		小 計			539,512	
	非被用者	15,000	第1子 第2子	1/15	53,028	
		30,000	第3子 以降	1/15	14,063	
		小 計			67,091	

区 分		月額	県負担率		延支給児童数	負担金額
3歳以上 中学校修了前	被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	2,756,708	
		30,000	第3子 以降	1/9	407,766	
		小 計			3,164,474	
	非被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	454,706	
		30,000	第3子 以降	1/9	83,226	
		小 計			537,932	
高校生年代	被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	912,326	
		30,000	第3子 以降	1/9	44,483	
		小 計			956,809	
	非被用者	10,000	第1子 第2子	1/9	161,283	
		30,000	第3子 以降	1/9	8,075	
		小 計			169,358	
合 計					5,435,176	6,654,268,776
過年度支出					—	28,720
旧制度＋新制度 合計					5,435,387	6,653,506,392

シ 保育士試験の実施

令和7年度の実施状況は以下のとおりである。

(単位：人、%)

実 施 期 日	受 験 申込者数	受験者数 A	資 格 取得者数B	一部科目 合格者数	資格取得率 B/A
< 1回目 > 筆記試験：4月19、20日 実技試験：6月29日	618	581	172	329	29.6
< 2回目 > 筆記試験：10月18、19日 実技試験：12月7日	614	577	132	329	22.9
合 計	1,232	1,158	304	658	26.3

ス 指定保育士養成施設

県が所管する令和7年度の指定保育士養成施設は次のとおりである。

施設名	設置主体	所在地	養成課程 定員(人)	指 定 年月日
静岡福祉大学 子ども学部子ども学科	(学)静岡精華学園	焼津市	70	H27.2.26

施設名	設置主体	所在地	養成課程 定員(人)	指 定 年月日
静岡産業大学 経営学部スポーツ経営学科	(学)新静岡学園	磐田市	募集停止	H27. 4. 1
静岡産業大学 経営学部心理経営学科	(学)新静岡学園	磐田市	募集停止	R3. 3. 26
静岡こども福祉専門学校 こども未来学科	(学)染葉学園	磐田市	40	H28. 3. 15
常葉大学 保育学部保育学科	(学)常葉大学	静岡市	160	H18. 3. 8
常葉大学短期大学部 保育科	(学)常葉大学	静岡市	150	S41. 2. 10
静岡英和学院大学 人間社会学部コミュニティ福祉学科	(学)静岡英和学院	静岡市	60	H14. 2. 1
静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科社会福祉専攻	静岡県公立大学法人	静岡市	20	H9. 2. 25
静岡県立大学短期大学部 こども学科	静岡県公立大学法人	静岡市	30	H28. 3. 16
静岡大学 教育学部学校教育教員養成課程	国立大学法人静岡大学	静岡市	20	H20. 3. 17
静岡福祉医療専門学校 子ども心理学科	(学)中村学園	静岡市	24	H29. 3. 28
浜松学院大学短期大学部 幼児教育科	(学)興誠学園	浜松市	140	H3. 12. 10
浜松学院大学 地域共創学部地域子ども教育学科	(学)興誠学園	浜松市	70	H19. 3. 6
常葉大学 健康プロデュース学部こども健康学科	(学)常葉大学	浜松市	50	H17. 3. 16
聖隷クリストファー大学 国際教育学部こども教育学科	(学)聖隷学園	浜松市	50	R5. 3. 31
東海こども専門学校 こども学科	(学)ミズモト学園	浜松市	40	H27. 3. 2
浜松未来総合専門学校 未来こども科	(学) 静岡理工科大学	浜松市	40	R3. 3. 30
17 施設			964	

セ 保育士登録制度事業費

5,266,456 円 県

(委託料 5,164,456 円)

保育士資格の児童福祉法への法定化に伴い、平成 15 年 11 月から（福）日本保育協会へ委託して、保育士の登録を実施している。

区 分	令和8年3月末現在
登録者数	51,401 人

ソ 保育士等確保対策事業費

15,623,247 円 国 1/2

委託料	9,866,200 円
補助金	2,919,000 円

待機児童の解消のため、保育所及び認定こども園の整備に要する保育の受入枠の増加に伴い、必要となる保育士の確保を実施した。

区 分	内 容
保育士・保育所支援センター事業	○（福）静岡県社会福祉協議会において、センターに就職支援のためのコーディネーターを配置 ○保育のお仕事フェア～就職応援セミナー＆相談会～ 就職説明会と潜在保育士研修を実施 ・東部1回、中部2回、西部1回 ○保育出張相談会 各地域に出向き個別相談やミニセミナーを開催 ・東部3回、中部2回、西部2回 ○保育現場体験事業 保育士等をを目指す学生等のための保育現場体験の実施 ○離職保育士への届出勧奨 離職保育士に対して継続して就職情報等を提供
保育士資格等取得支援事業	○幼稚園教諭免許所持者の保育士資格取得支援 ○保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援
認定こども園等整備事業費助成	○保育所等利用待機児童解消のため、教育の質の向上のための研修を実施する市に対して助成する。
保育教諭の初任者研修等	○幼稚園等初任者研修 ○幼稚園等初任者研修運営協議会 ○中堅教諭等資質向上研修（公立幼稚園等）

タ 保育士等キャリアアップ研修事業費

30,801,257 円 県(一部国 1/2)

(委託料 30,632,000円)

保育現場において、職務内容に応じた専門性の向上を図るために、保育士等キャリアアップ研修を実施した。

(集合型)

(単位：人)

研修分野	開催地区	定 員	受講者数	修了者数
乳児保育	西部	325	307	305
幼児教育	中部	330	310	310

研修分野	開催地区	定 員	受講者数	修了者数
障害児保育	東部	317	298	291
食育・アレルギー	西部	325	310	304
保健衛生・安全対策	東部	300	247	244
保護者支援・子育て支援	中部	325	307	305
マネジメント	中部、西部	400	330	327
合 計		2,322	2,109	2,086

(e ラーニング型)

(単位：人)

研修分野	開催期間	定 員	受講者数	修了者数
乳児保育	令和7年10月～12月		199	197
幼児教育			129	127
障害児保育			138	134
食育・アレルギー			133	130
保健衛生・安全対策			128	123
保護者支援・子育て支援			163	162
合 計		1,300	890	873

チ 働きやすい保育の環境向上事業費

8,786,370円 国1/2

(委託料 8,707,215円)

保育人材の確保は喫緊の課題であり、保育士の主な離職理由の1つに、業務多忙との調査結果がある。職員の業務負担の軽減を図り、保育士の定着、離職防止を促進するため、業務の見直しや、保育現場にICTを導入するなど、施設の勤務環境改善等を支援した。

区 分		内 容
巡回支援	目 的	業務の見直しや、保育士の業務にICTを導入・活用し、業務負担の軽減や保育の質の向上を目指す保育施設を支援する。
	施 設 数	20 施設
	実施方法	施設に専門家が赴く若しくはオンラインによる。1 施設 5 回まで
	支援内容	専門家が施設のニーズを踏まえた上で、ICTの導入計画・マニュアルの作成、不具合対処、活用方法の提案等で適切な方法で巡回支援

区 分		内 容
啓発セミナー・ワークショップ	目 的	保育事業者に対し、身近な事例からＩＣＴ活用の意義やメリットについて説明し、業務改善の必要性について理解を深める。また、業務改善に取り組む施設同士で、話し合いの場を設け、現場が自主的に業務改善を進めるための土壌の醸成を促す。
	実施方法	集合型
	時 期	①令和８年 １月 28 日 浜松市福祉交流センター 参加数：12 施設 ②令和８年 ２月 ４日 グランシップ 参加数：18 施設 ③令和８年 ２月 ５日 プラサヴェルデ 参加数：12 施設
啓発セミナー・ワークショップ	内 容	・第一部 特別講演 「産休・育休後も多様な働き方で実現する「働きやすい」職場環境づくり」 社会保険労務士 □□□□氏（西部・中部） 「保育の質の向上と人材育成を実現するキャリアパスとキャリア形成について」 社会保険労務士 □□□□氏（東部） ・第二部「職員定着を支える制度づくりの実践事例」 □□□□氏 ・第三部「生涯働ける魅力ある職場づくりのための意見交換会」
	参 加 者	保育施設の施設長、副施設長等の管理職と中堅の保育士等、保育に関わる者

ツ 保育士修学資金等貸付事業費助成

464,417,000 円 国 9/10

(補助金 464,417,000 円)

多様な保育ニーズに対応した質の高い保育サービスを提供するため、修学資金等を貸与し、保育士の確保と県内定着を図る。

区 分	内 容
実施主体	県が（福）静岡県社会福祉協議会へ助成し実施
負担割合	国 9/10、県 6/100、政令市 4/100 ※静岡市、浜松市と連携し、全県で事業実施 ※政令市から県へ負担金を支払い。
実施期間	平成 28 年度から実施
実 績	計 412 件

新 テ 保育魅力発信事業費

7,600,000円 国1/2

(委託料 7,600,000円)

県内の保育士の有効求人倍率が、例年3倍前後と高い水準で推移している一方で、保育士養成施設の入学者数は年々減少しており、県内の保育士不足は深刻な課題となっているため、従来実施してきた現役保育士や潜在保育士等向けの支援だけでなく、小～高校生の若年層を対象として保育職や保育現場の魅力を発信・啓発する事業に重点的に取り組むことで、将来的な保育人材の確保を図った。

区 分		内 容
出 前 講 座	目 的	保育士養成施設等と連携して、保育職や保育現場の魅力を発見する出前講座を開催することで、長期的な人材発掘を見据えた意識啓発を実施する。
	講 師	地元の園長や主任保育士等、保育現場についての知識を有する者
	回 数	29 講座
職 場 体 験	目 的	進学・就職前に保育の職場体験を行い、保育士養成施設への進学や保育業界への就職等のマッチングを促進する。
	対 象 者	県内の高校生延べ307 人
	受 入 先	県内保育施設

ト 放課後児童支援員等資質向上研修事業費

5,634,759 円 国 1/2

(委託料 2,226,020 円)

(ア) 放課後児童支援員資質向上研修

放課後児童支援員を対象とした研修会を開催し、支援員の資質向上を図るとともに、発達障害児対応に課題を抱える放課後児童クラブに対して、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、支援員に対して具体的な指導・助言を行う実地研修を行った。

区 分		内 容
聴 講 型	実 施 回 数	県内3か所、計3回
	実 施 日	東部10月29日(水)、中部10月6日(月)、西部10月27日(月)
	講 義 時 間 数	1回当たり3時間程度
	参 加 人 数	延べ234人
実 地 型	実 施 箇 所 数	県内28クラブ (1クラブあたり連続する2日×1～2クール)
	研 修 内 容	1日目：こどもの様子・環境等の観察、情報収集等 2日目：放課後児童支援員に対する実施アドバイス等 (2クール目以降は、前回指導後の状況確認、事後指導)
	ア ド バ イ ザ ー	19人を委嘱
	参 加 人 数	延べ288人

(イ) 放課後児童支援員認定資格研修事業

放課後児童クラブ従事者の職務を執行する上で必要最低限の知識、技能を習得するための研修を実施した。

(単位：人)

区 分	沼津会場	静岡会場	浜松会場	サテライト	計
定 員	140	160	200	50	550
申 込 者 数	144	168	230	13	555
受講決定者数	144	166	227	13	550
修 了 者 数	140	156	215	13	524

ナ 子育て支援員養成事業費

6,283,870 円 国 1/2

(委託料 3,175,000 円)

子ども・子育て支援新制度における多様な子育てに係る事業の担い手等を確保するため、育児経験や職業経験などの多様な経験を有し、子育て支援の仕事に関心を持つ地域の人材を対象として、子育て支援分野に従事するために必要な知識や技能を習得するための研修（専門研修及び基本研修）を実施し、専門研修を修了した 270 名を子育て支援員として認定した。

(ア) 専門研修実施状況

令和 7 年度の基本研修修了者及び令和 6 年度の一部科目修了者、並びに保育士等の資格を有し、基本研修が免除できる者を対象に実施した。

(単位：人)

コース名		定 員	受講決定者数	修了者数
地域保育 コース	地域型保育事業	200	184	140
	一時預かり事業	30	19	13
地域子育て支援 コース	利用者支援事業（基本型）	40	22	21
	地域子育て支援拠点事業	180	108	96
計		450	333	270

(イ) 基本研修実施状況

保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者を対象に実施した。

(単位：人)

会 場	定 員	受講決定者数	修了者数
静岡会場	250	217	181

ニ 幼児教育支援充実事業費

事業費 4,362,567 円 国 1/2

幼児教育の充実を図るため、教職員に対する研修や幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携の強化に係る取組等を実施した。

区 分	内 容
幼稚園等初任者研修会	幼稚園及び幼保連携型認定こども園の初任者に対して、教育水準の維持向上を図るための現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施した。 ・集合研修：7回（悉皆） ・参加者：公立幼稚園等初任者 48 人 ・外部講師等による講義・演習、保育参観等を実施
幼稚園等中堅教諭等資質向上研修会	教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環を成すものとして、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る研修を実施した。 ・集合研修：1回（悉皆） ・参加者：公立幼稚園等中堅教諭等 36 人 ・外部講師等による講義・演習等を実施
保育の質向上	施設種を問わず、県内全ての教職員が参加可能な研修の実施するとともに、多様な働き方に対応した短時間で視聴可能な動画を公開した。 ○希望研修 ・実施回数：5回 ・参加者：計 1,316 人（オンデマンド配信視聴含む） ・外部講師による講義・演習を実施 ○園内研修シリーズ動画公開 ・動画数：13（R7：4 コンテンツ追加）
静岡県就学前教育推進協議会	就学前教育・保育に関わる関係機関と連携し、本県の幼児教育推進体制と架け橋期の教育・保育の充実について協議を行った。 また、特別部会を設置し、「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き（作成編）」を作成した。 ・実施回数：2回 ・協議内容：架け橋期のカリキュラム作成の手引きについて 県版幼稚園等園長及び教員育成指標（R8改訂）について
市町架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等研修会	各市町の架け橋期のコーディネーター等の資質向上を図るため、架け橋期のコーディネーターの役割や幼保小の円滑な接続について、情報交換や協議を行った。（全市町悉皆の集合研修） ・実施回数：3回 ・参加者：市町架け橋期のコーディネーター、幼児教育アドバイザー ・実践発表、講演、演習等を実施
幼児教育サポートチーム訪問支援事業	幼児教育施設や市町等の要請に応じて、多職種からなるサポートメンバーを各団体に派遣して、県内の幼児教育の質の向上及び幼児教育推進体制の強化・充実を図った。 ・サポートチームメンバー：計 20 人 ・訪問回数：44 回 （訪問先：保育所 3 回、幼稚園・こども園 11 回、小学校と公私立園 4 回、市町等 26 回）

区 分	内 容
市町との連携体制の構築	県が市町幼児教育主管課を訪問し、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続」について、市町の状況に応じた助言や情報提供を行った。また、市町間の連携や協議・情報交換等の場として連絡会を実施した。 ○市町幼児教育主管課訪問 ・訪問実績：17 市町 ・懇談内容：幼保小合同研修会の実施状況と内容 架け橋期のカリキュラムの作成状況 市町幼児教育アドバイザーの活動状況 幼保小の円滑な接続に向けた市町の体制づくり 架け橋期のコーディネーターの活動状況 ○市町幼児教育担当者連絡会 ・実施回数：3 回 ・参加者：市町幼児教育主管課の担当者、指導主事等 市町幼保小接続の担当者、指導主事等 ・行政説明、協議・情報交換を実施

(5) 障害に対する理解と相互交流の促進

ア 旧優生保護法一時金支給等事務費

9,015,059 円 国 10/10

(委託料 110,000 円)

令和 7 年 1 月 17 日に施行された旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律に基づき、補償金等の制度の周知、相談、請求受付等の事務を行った。

◇相談・受付等実施状況

区 分	令和 7 年度
相談件数	85 件
請求受付件数	20 件
受付後取下	1 件
国への提出件数	24 件
認定件数	17 件
不認定件数	0 件

◇広報等実施状況

内 容	・旧優生保護法補償金等広報用手話動画作成 (動画作成委託先：公益社団法人静岡県聴覚障害者協会) ・医療機関や障害者団体関連イベント等での制度周知 リーフレット作成、配布
-----	---

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指 標 名		現状値 (2024 年度)	実 績				目標値 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
成 果 指 標	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	91.3% (2023 年度)	2027 年 6 月 公表予定	—	—	—	100%
	放課後児童クラブ 待機児童数	548 人 (R6. 7. 1)	467 人 (R7. 5. 1)	—	—	—	0 人
管 理 指 標	新生児聴覚スクリーニング検査受診率	98.0%	2026 年 7 月 公表予定	—	—	—	100%
	産婦健康診査受診率	88.1%	2026 年 6 月 公表予定	—	—	—	100%
	4歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数	28.4 人	2027 年 3 月 公表予定	—	—	—	毎年度 45 人以下
	医療従事者向け母子保健研修受講者数	383 人	495 人	—	—	—	毎年度 400 人
	保育所等待機児童数	0 人 (R7. 4. 1)	0 人 (R8. 4. 1)	—	—	—	毎年度 0 人
	保育士養成施設における入学定員充足率	55.2% (R7. 4. 1)	2026 年 12 月 公表予定	—	—	—	73.1%
	キャリアアップ研修修了者数	累計 18,838 人	累計 21,797 人	—	—	—	累計 31,000 人
	放課後児童支援員の養成者数	累計 4,972 人	累計 5,496 人	—	—	—	累計 6,852 人
	市町架け橋期のコーディネーター又はそれに準ずる仕事をする人がいる市町数	17 市町	27 市町	—	—	—	35 市町
	架け橋期のカリキュラム作成市町数	8 市町	11 市町	—	—	—	35 市町

ア 産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合

令和5年(2023年)度は91.3%と全国平均よりも高い水準を維持している。(令和6年(2024年)度は集計中)

イ 放課後児童クラブ待機児童数

施設整備等によるクラブの新設や養成研修による放課後児童支援員の確保により、支援の単位(クラス)の増加が進んだことで、待機児童数は前年度から81人減少した。目標の待機児童数0人の達成へ向けて、着実な進捗が見られる。

ウ 新生児聴覚スクリーニング検査受診率

全ての市町で検査費用の公費助成が開始されており、令和6年(2024年)度は98.0%と全国平均と比べ受診率は高い。(令和7年(2025年)度は集計中)

エ 産婦健康診査受診率

令和6年(2024年)度は88.1%であり、令和5年(2023年)度の89.9%から減少しており、目標の100%には届いていない。(令和7年(2025年)度は集計中)

オ 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数

令和6年(2024年)度は28.4人と令和5年(2023年)度の40.0人を下回り、目標を達成した。(令和7年(2025年)度は集計中)

カ 医療従事者向け母子保健研修受講者数

医師や歯科医師等の医療従事者を対象に、母子保健に関する研修会を実施している。令和7年(2025年)度は400人を上回り、目標を達成した。

キ 保育所等待機児童数

令和8年4月1日現在の保育所等における待機児童数は、昨年度に引き続き0人(速報値)となり、目標を達成した。

ク 保育士養成施設における入学定員充足率

令和7年4月1日現在の保育士養成施設における入学定員充足率は55.2%であり、前年度の64.5%から減少しており、目標の達成には至っていない。(令和8年4月1日現在は集計中)

ケ キャリアアップ研修修了者数

研修の受講定員を前年度から100人増やし、受講日や時間を柔軟に選択できるeラーニング型研修の充実を図る等、受講機会の拡大を図った。累計の受講者数は21,797人となり、2025年度の目標値である22,000人には及ばなかったが、着実な進捗が見られる。

コ 放課後児童支援員の養成者数

放課後児童クラブの運営に必要な支援員の確保及び施設の質の向上を図るため、県内3か所に加え、希望する4市町にサテライト会場を設けて研修を実施し、目標（毎年度470人）を上回る524人の支援員を養成した。

サ 市町架け橋期のコーディネーター又はそれに準ずる仕事をする人がいる市町数

各市町の幼保小の円滑な接続に向け、市町幼児教育アドバイザーとともに市町架け橋期のコーディネーターの育成研修を年3回実施し、資質・向上を図った。市町架け橋期のコーディネーターの配置は10市町増加で27市町となり、着実な進捗が見られる。

シ 架け橋期のカリキュラム作成市町数

「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き（作成編）」を作成し、全幼児教育施設及び小中学校に周知した。架け橋期のカリキュラムを作成した市町は3市町増加で11市町となり、2025年度の目標値である10市町を上回った。

（2）課題

ア 産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合

ハイリスクな要因を抱える等アプローチが必要な産婦に対し十分な支援が行き届いていない可能性がある。産婦のニーズを的確に把握し、寄り添った支援を行うためには、支援者の専門性向上が必要である。また、居住地域にかかわらず、希望するすべての産婦が産後ケアを受けることができる環境を整備する必要がある。

イ 放課後児童クラブ待機児童数

登録児童数（放課後児童クラブ利用児童数）は増加傾向にあり、特に夏期休業期間前に多くの待機児童が発生し、夏休み明けには待機児童が大幅に減少することが課題となっている。長期休業中の需要増加への対応や、長期休業中に限らず課題となっている放課後児童支援員の確保を進めていく必要がある。

ウ 新生児聴覚スクリーニング検査受診率

受検を希望しない保護者がいるなどの理由により、98.0%にとどまっている。

エ 産婦健康診査受診率

産婦健康診査は一般的に産後2週間と産後1か月に実施されることが多いが、産科医療機関によっては産後2週間の健康診査を実施しておらず、地域格差が認められる。

オ 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数

確実な死亡数減少につながるよう、予防できる疾患や溺水等の不慮の事故を防ぐため、引き続き、疾病の早期発見のため乳幼児健診の精度向上や啓発活動を進めていく必要がある。

カ 医療従事者向け母子保健研修受講者数

平日の日中に開催する研修会もあるため、医療従事者が受講しやすい日程にする等工夫が必要である。

キ 保育所等待機児童数

引き続き保育士の業務負担軽減や、保育人材の確保・育成を進め、年度途中における待機児童の解消や、各市町の状況に応じた定員の確保等、保育の受け皿確保を進めていく必要がある。

ク 保育士養成施設における入学定員充足率

保育の仕事の価値ややりがい等を高校生等の若い世代に伝え、就職先としての興味・関心を喚起し、指定保育士養成施設への入学者数を充足させる必要がある。

ケ キャリアアップ研修修了者数

多くの受講者は日常の保育業務と平行して研修を受講することから、より研修を受講しやすい仕組みづくりを進める必要がある。

コ 放課後児童支援員の養成者数

放課後児童クラブの運営に必要な支援員を確保するため、放課後児童支援員を継続的に養成する必要がある。

また、発達障害が疑われる児童への対応等の課題に対応するため、放課後児童クラブに従事する職員等の質の向上が求められている。

サ 市町架け橋期のコーディネーター又はそれに準ずる仕事をする人がいる市町数

県内全市町に市町架け橋期のコーディネーター又はそれに準ずる仕事を行う者の配置を推進し、育成研修を継続する必要がある。

シ 架け橋期のカリキュラム作成市町数

県内全市町における架け橋期のカリキュラムの作成に向けて、「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き（作成編）」の活用を促す必要がある。

また、作成したカリキュラムを実践に生かすため、「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き」をアップデートする必要がある。

(3) 改善

ア 産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合

市町による家庭訪問や産後ケア事業などの直接的な支援をさらに充実させるため、助産師や保健師を対象にした研修会や連絡会議を定期的を開催し、支援の質の向上を図る。また、遠方の産後ケア事業実施施設を利用する産婦に対して、移動に要する費用を支援し、必要なケアが受けられる環境を整備していく。

イ 放課後児童クラブ待機児童数

国の夏期休業期間中の待機児童対策に係る補助制度（支援単位増設に対する運営費加算等）の活用等により、長期休業中の需要増加に対応できるよう、各市町を支援する。

また、従事者の確保について、必要となる支援員の養成研修を実施するほか、市町を通じて各放課後児童クラブ運営事業者に対し、しずおか保育士・保育所支援センターの活用を促すなど、待機児童の解消に取り組んでいく。

ウ 新生児聴覚スクリーニング検査受診率

乳幼児期の難聴を早期発見するため、すべての新生児が受検できるよう、全額公費負担による検査の実施を国に要望していく。

市町や乳幼児聴覚支援センター、産科医療機関とともに、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性についての周知や新生児聴覚スクリーニング検査管理支援システムを利用した受信勧奨を行い、受診率 100%達成に取り組んでいく。

エ 産婦健康診査受診率

受診率の低い地域や施設に対して、産後 2 週間の健康診査の重要性を周知し、受診促進を図る。

オ 4 歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数

1 か月健康診査を実施する医師向けの研修動画により、健診精度格差の是正、疾病の早期発見のための質の向上を図る。

予防できる疾患や溺水等の不慮の事故等予防について、市町と連携して各種教室や健診、相談事業において啓発を継続実施していく。

カ 医療従事者向け母子保健研修受講者数

医療従事者が関心のあるタイムリーな研修内容や夜間帯の実施、オンデマンド配信の活用等、受講しやすい日程、方法を検討していく。また、効果的な広報により受講者数の増加を図っていく。

キ 保育所等待機児童数

引き続き保育士を目指す学生への修学資金の貸付けや、潜在保育士の現場復帰支援などにより、担い手の確保を進める。また、保育士の処遇改善と資質向上のためのキャリアアップ研修の実施や、保育施設に応じた業務効率化の手法を助言する巡回支援により、保育士の定着促進を図る。また、年度途中入所サポート事業費助成により、年度途中における待機児童の解消を図っていく。

ク 保育士養成施設における入学定員充足率

引き続き、若い世代への保育士や保育の仕事等の魅力発信を行うとともに、新たに幼稚園についての魅力発信を併せて行うことにより、こどもと関わる仕事として一体的な情報発信を行い、保育士養成施設の入学者を充足させていく。

ケ キャリアアップ研修修了者数

引き続き3,600人の受講定員を確保するとともに、eラーニング研修の効果的な実施手法について、保育現場の意見等を踏まえて検討していく。

コ 放課後児童支援員の養成者数

引き続き550人の受講定員を確保するとともに、サテライト会場を継続して設置し、受講者の利便を図り養成者数を増やしていく。

また、放課後児童クラブに従事する職員等を対象とした資質向上研修を実施し、従事者の資質向上を図っていく。

サ 市町架け橋期のコーディネーター又はそれに準ずる仕事をする人がいる市町数

市町架け橋期のコーディネーター育成研修を継続して実施し、架け橋期のコーディネーターの育成と資質・向上を図る。

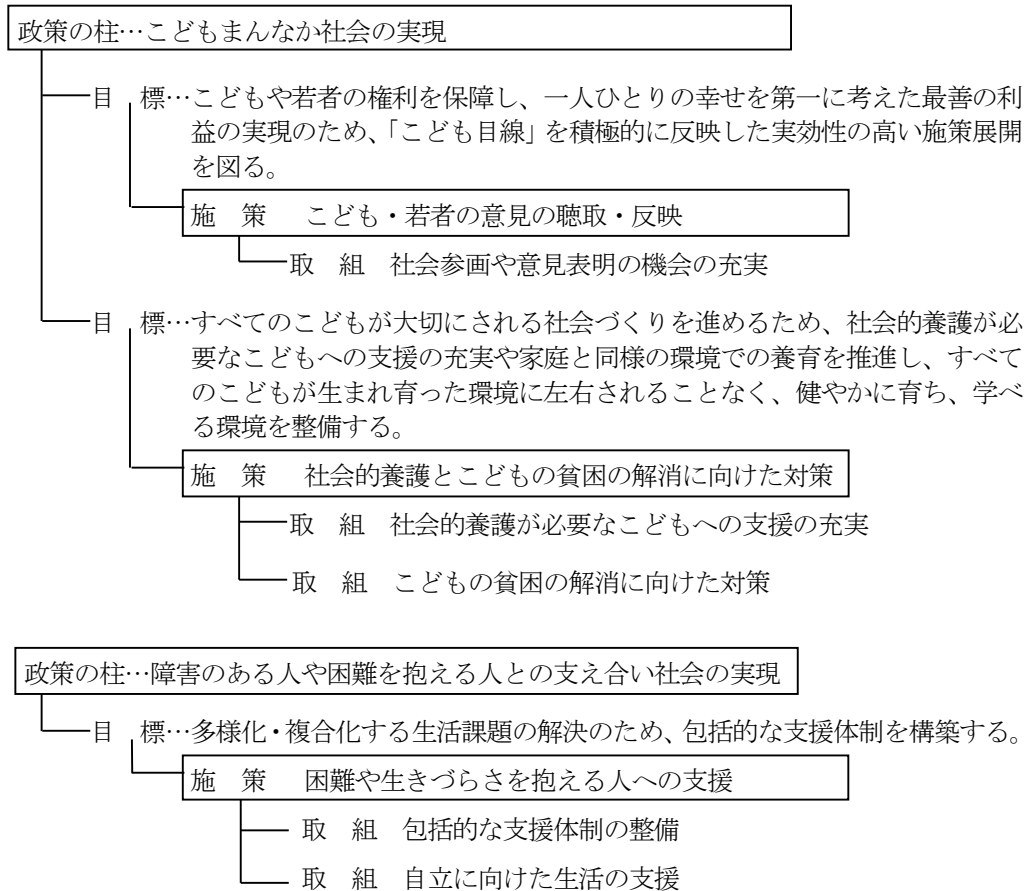
シ 架け橋期のカリキュラム作成市町数

市町架け橋期のコーディネーター等育成研修及び幼児教育担当者会や都道府県協議会にて「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き（作成編）」を活用して協議等を行い、各市町の実態に応じた活用を推進する。

加えて、「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き（実践編）」を作成する。

III こども家庭課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

（1）社会参画や意見表明の機会の充実

こどもの権利擁護環境整備事業費（意見表明等支援事業） 12,627,580 円 国 1/2
 （委託料 11,970,200 円）

一時保護施設や児童養護施設等において、児童相談所や施設の職員とは独立した立場の意見表明等支援員が定期的に訪問すること等により、こどもの意見形成を支援した。

（2）社会的養護が必要なこどもへの支援の充実

ア 児童虐待防止対策事業費 47,335,564 円 国 1/2
 （委託料 230,000 円）

児童虐待相談対応件数は依然として高い水準にあり、深刻化していることから、虐待予防、早期発見・対応、再発防止を図るため、児童相談所を中心に福祉・保健・医療・教育・司法等の関係機関との連携体制を強化した。

（ア）虐待相談対応件数の推移（単位：件）

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度	R6 年度
件 数	3,461	3,930	3,717	3,823	3,554	3,148

(イ) 親と子のきずなづくり事業

関係機関のネットワークによる援助体制の強化、親子のきずなの再構築により、虐待の予防、再発防止を行うという視点から心理ケアなどの事業を行った。

○保護者カウンセリング強化事業

児童相談所に精神科医師又は臨床心理士を月 1 回程度雇い上げて、保護者及び被虐待児への医学的見地からの指導を行った。

項目 件数	精神科医師 等来所回数	虐待ケース指導延人数（単位：人）			
		保護者	こども	関係者	合計
合計	56回	17	4	19	40

○被虐待児心理ケア事業

児童相談所職員が施設を定期的に訪問し、入所中の被虐待児への心理治療や、施設職員とケース検討を行い、施設職員への技術援助を行った。

心理療法実施数			ケース検討回数		
実施施設数	実人数	延べ実施回数	実施施設数	検討回数	参加延べ人数
117施設	517人	1,734人	121施設	2,758回	6,781人

○SNS相談事業（しずおかこども・家庭相談事業）

児童虐待を未然に防止する観点から、家族の悩みを抱えるこどもや子育ての悩みを抱える保護者等の「相談したい気持ち」に応えるため、SNSを活用し「しずおかこども・家庭相談」を実施した。

項 目	内 容
目 的	家族へのケアやしつけなど、家族の悩みを抱えるこどもや子育ての悩みを抱える保護者等の「相談したい気持ち」に応える
対 象	県内在住のこども及びその保護者など
期 間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
相談実績	507 件
相談時間	平日 午前 10 時から午後 8 時まで 土・日・祝日 午後 12 時から午後 8 時まで
実施方法	WorkWay 株式会社へ委託
周知方法	市町、児童相談所、県立施設等へチラシ（4,270 枚）・カード（35,040 枚）配布（公立中学校へはデータ送付）、県HP掲載

(ウ) 児童虐待防止対策強化のための普及啓発

県民を対象に児童虐待等の通告先の周知、児童虐待に対する意識啓発等を目的に広報啓発を行った。

○児童虐待防止静岡の集い

児童虐待防止について広く理解と関心を得るため、令和 7 年 11 月の間に、県内施設 13 か所をオレンジ色にライトアップしたほか、ベルテックス静岡と連携した広報活動（ポスターの作成、試合会場での啓発等）を行った。

○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11 月のキャンペーン期間中を中心に、各市町・児童相談所等において、ポスター・リーフレット等を掲示・配布するとともに、啓発品配布などを行った。

(エ) 児童虐待防止対策強化のための体制充実

○児童福祉司等サポート職員の設置

児童虐待相談等への適切で迅速な対応に加え、きめ細かなケース対応を行うため、県内5か所の児童相談所に「児童福祉司等サポート職員」を配置し、虐待対応の体制強化を図った。(賀茂(2)、東部(2)、富士(2)、中央(2)、西部(2) 計10人)

○市町特別支援チームの派遣

市町に対し、児童相談所職員を派遣し、児童虐待対応への助言、技術支援を行った。
(ケース等の助言・技術支援の件数 12件)

○市町職員等虐待対応実践研修

○J Tによる市町職員に対する虐待対応に係る実践的研修を実施した。

＜市町児童相談担当受入研修＞

市町職員の管内各児童相談所の総合会議(週1回)への参加を通じ、具体的なケースの進行管理やケース検討の進め方についての実践的な研修を実施した。

(総合会議への参加人数 198人・28市町)

＜市町母子保健担当保健師等育成研修＞

県保健師が、市町保健師に対して実践活動の中で児童虐待に係る支援を行った。

(支援回数 359回・32市町)

○こども家庭センターの設置促進および統括支援員の実務研修

こども家庭センターの設置促進及び市町の相談支援体制の一層の充実を図ることを目的に、設置済市町、未設置市町それぞれに向けた研修を実施した。

(オ) 関係機関との連携・支援

医療関係者向けに児童虐待防止に関する研修会を実施した。

＜子ども虐待対応医学診断研修会(対象:医師等)＞

実施回数:1回 申し込み者数:81人 ※WEB開催

＜子ども虐待防止に向けた歯科医師向けの講習会(対象:歯科医師等)＞

実施回数:1回 参加者数:72人

イ 児童相談所等職員専門研修事業費

5,918,551円 国1/2

(委託料 942,000円)

(ア) 児童相談所・県立児童福祉施設職員研修

児童相談所職員、県立児童福祉施設職員等の資質向上を図るため研修を行った。

◇実施状況(児童相談所等主催研修)

(単位:日、人)

研修名		日数	参加人数	内容
新任・ 初任者研 修	児童福祉司任用前講習会	6	62	講義、演習 (児相新任職員対象)
	宿泊研修	2	18	児童福祉施設への宿泊 (児相新任職員対象)
	面接スキル研修	4	62	講義、演習
	初任児童福祉職員研修	3	22	講義、実習
	新規採用職員(心理)研修	2	8	講義、実習

児童福祉司任用後研修	5	19	講義、演習
中堅児童指導員研修	3	6	講義、実習
児童福祉司スーパーバイザースキルアップ研修	2	32	講義、演習
児童心理司研修	2	179	講義、演習
性教育研修	1	400	講義、演習
家族支援研修	1	158	講義、演習
計	31	966	

◇受講状況（他機関実施研修）

受講研修数	受講者人数
55	98人

（イ）市町職員等研修

一義的に児童や家庭に係る相談に対応する市町職員の資質の向上を図るため、段階に応じた研修を、全県単位及び各児童相談所で実施した。

○対象：児童福祉担当課長、中堅職員、窓口（新任）職員、家庭児童相談員

◇実施状況

実施回数	延べ人員	内容
4回	105人	講義、演習

また、児童やその家族が抱える問題の多様化・複雑化などにより、支援が難しいケースが増えている状況の中、被虐待児等の支援を行っている施設職員に対して、高い専門性を持った人材の育成を図ることを目的として、児童養護施設等の職員を専門的な研修へ派遣した。

○対象：県所管の児童養護施設、乳児院、ファミリーホームの職員

◇実施状況

対象施設	派遣延べ人員	内容
12施設	63人	講義、演習

ウ 児童相談所等活動推進費 65,908,858 円 県
(委託料 6,571,472 円)

（ア）児童相談所の活動

児童の福祉に関する専門的な相談機関である児童相談所（5か所）において、面接相談、調査及び心理学的判定並びに調査又は判定に基づく指導などを実施した。

◇児童相談処理状況 (単位：件)

年度	4年度	5年度	6年度
件数	6,015	6,230	6,287

※政令市児童相談所分を除く

(イ) 家庭支援電話相談（子ども・家庭１１０番）等事業

中央児童相談所に電話相談キーステーションを設置し、県全域の児童及び家庭に対して、電話による相談援助活動を行った。

（平日 ９：００～２０：００、土日 ９：００～１７：００、祝日、年末年始は休み）

◇電話相談受付の状況

（単位：件、％）

年度 相談種別	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	７年度の 構成比
養 護	1,161	946	1,015	840	1,051	37.4
保 健	145	134	145	170	137	4.9
障害相談	19	44	56	34	103	3.7
非 行	20	31	18	23	23	0.8
不 登 校	18	14	18	6	6	0.2
育成相談	402	431	517	432	510	18.2
そ の 他	576	649	857	1,196	979	34.8
合 計	2,341	2,249	2,626	2,701	2,809	100.0

(ウ) 児童相談所等人材確保事業

児童相談所児童福祉司、児童心理司の採用活動を強化し、本県の職員採用試験受験者数の増加につなげ必要な専門職の確保を推進するため、大学生等を対象に、児童相談所業務等に関心を持ってもらうための説明会等を実施した。

項 目	内 容																							
実施方法	株式会社東海道シグマへ委託（公募型簡易プロポーザル方式）																							
対象職種	児童福祉司、児童心理司 ほか、市町職員や社会福祉法人等の職員募集情報等についても合同説明会などで提供し、県内の児童福祉人材の確保につなげる																							
実施時期	令和7年7月～令和8年3月																							
実績	○学生向け説明会																							
	<table><tr><th>日程</th><th>場所</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年10月9日</td><td>静岡大学</td><td>8名</td></tr><tr><td>令和7年11月5日</td><td>愛知学院大学</td><td>6名</td></tr><tr><td>令和7年11月19日</td><td>常葉大学</td><td>64名</td></tr><tr><td>令和8年1月22日</td><td>都留文科大学</td><td>5名</td></tr><tr><td>令和8年3月</td><td>学生向けオンデマンド動画の配信</td><td>7名</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>90名</td></tr></table>			日程	場所	参加人数	令和7年10月9日	静岡大学	8名	令和7年11月5日	愛知学院大学	6名	令和7年11月19日	常葉大学	64名	令和8年1月22日	都留文科大学	5名	令和8年3月	学生向けオンデマンド動画の配信	7名	合計		90名
	日程	場所	参加人数																					
	令和7年10月9日	静岡大学	8名																					
	令和7年11月5日	愛知学院大学	6名																					
	令和7年11月19日	常葉大学	64名																					
	令和8年1月22日	都留文科大学	5名																					
	令和8年3月	学生向けオンデマンド動画の配信	7名																					
	合計		90名																					
	○児童福祉関連職種合同就職説明会																							
県内の児童福祉関連職種による合同就職説明会の開催																								
<table><tr><th>日程</th><th>会場</th><th>参加機関</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和7年9月8日</td><td>グランシップ1001会議室</td><td>15機関</td><td>28名</td></tr></table>			日程	会場	参加機関	参加人数	令和7年9月8日	グランシップ1001会議室	15機関	28名														
日程	会場	参加機関	参加人数																					
令和7年9月8日	グランシップ1001会議室	15機関	28名																					
※参加機関																								
県（児童相談所、警察本部）、児童養護施設、乳児院、家庭裁判所 等																								
○個別キャリア相談 相談件数：26件																								
○採用試験合格者に対する LINE による情報提供																								

エ 一時保護児童収容費 152,730,666円 国1/2他
(委託料 24,325,999 円)

児童福祉法第 33 条の規定に基づき、児童を一時保護所に保護及び児童福祉施設等に一時保護を委託した。

<一時保護児童数>

年度		5 年度	6 年度	7 年度
区分				
東部一時保護所	延べ人数	145 人	111 人	119 人
	延べ日数	4,731 日	4,706 日	3801 日
中央一時保護所	延べ人数	146 人	104 人	120 人
	延べ日数	3,736 日	3,925 日	4749 日
一時保護委託	延べ人数	461 人	457 人	349 人
	延べ日数	10,836 日	10,746 日	8422 日
その他	延べ人数	—	—	8 人
	延べ日数	—	—	35 日

オ 児童虐待早期発見医療体制整備事業費 4,800,000円 国1/2
(委託料 4,800,000円)

県立こども病院に医療機関向けの虐待相談窓口を開設し、地域の医療機関に対して虐待の診断や対応に関する助言・相談を行った。

項目	内容	実績
相談・助言事業	県内医療機関からの虐待が疑われる事案についての相談に対して助言を実施	53 件
教育研修事業	医療機関を対象とした意見交換会や症例報告会を開催	3 回
児童虐待対応体制整備事業	院内 CAP マニュアルの改訂、院内 CAP 委員会の開催、院内研修会等の開催	CAP 委員会 15 回 研修会等 7 回

カ 新たな子育て支援基盤整備事業費 18,011,000円 国1/2他
(補助金 18,011,000円)

新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備するため、安心こども基金を活用し子育て家庭に対する包括的な支援体制の構築を図る市町に対して助成を行った。

項 目	事業内容等	実施市町数
親子再統合支援事業	親子関係の修復や再構築を支援する事業	2
こどもの権利擁護環境整備事業	意見表明支援員の確保・養成やこどもの権利擁護の周知啓発	3
社会的養護自立支援拠点事業	社会的養護経験者等の交流の場の開設、相談支援や居住支援	1
妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業	遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦を対象とした交通費及び宿泊費支援	8
妊婦に対する遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業	遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦を対象とした交通費支援	6

キ 児童家庭支援センター運営費助成 81,392,000円 国1/2
(補助金 81,392,000円)

児童福祉施設のノウハウを活かし、児童相談所と連携し地域での相談援助を行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対して運営費を助成した。

◇実施状況 (単位:件)

実施施設	R7相談実績 (延べ件数)
静岡恵明学園児童家庭支援センタースマイル (三島市)	3,382
春風寮児童家庭支援センターはるかぜ (焼津市)	2,601
誠信会児童家庭支援センターパラソル (富士市)	2,772
デンマーク牧場福祉会児童家庭支援センターたより (袋井市)	3,307

ク 児童入所措置費 12,142,516,899円 国1/2
児童福祉施設入所や里親委託の措置をした児童に係る保護経費を支弁した。

(単位:千円)

区分 \ 年度	5年度	6年度	7年度		
			措置費	給付費	計
支弁等総額	9,867,986	11,206,305	4,129,168	8,013,349	12,142,517
徴収金総額	18,062	20,208	18,733	—	18,733

ケ 里親養育援助事業費 36,382,338円 国1/2
(委託料 32,894,750円)
(補助金 2,976,498円)

要保護児童を一時的又は継続的に預かり、家庭的環境の中で養育する里親制度の普及と里親委託の推進に努めた。

(ア) 里親制度の広報啓発

10月の里親月間の期間中、令和7年10月18日(土)に静岡市内で里親記念講演会を開催したほか(会場参加82人)、県内各地区で一日里親体験等の広報啓発行事を開催した。

(イ) 里親支援機関指定事業

県内の里親支援体制を強化して里親委託を推進するため、里親支援センター未設置地域の児童家庭支援センターを里親支援機関に指定し、里親となることを希望する者に対する相談会や、里親に対する研修の実施、訪問・相談支援を実施した。

<委託先(令和7年4月～令和8年3月)>

地域	委託先
賀茂・東部	静岡恵明学園児童家庭支援センタースマイル (三島市)
西部	デンマーク牧場福祉会児童家庭支援センターたより (袋井市)

<里親数等状況> (7年度末現在)

認定里親数	児童委託里親数	委託児童数	7年度中新規認定里親数	7年度中里親辞退数
371組	93組	105人	25組	19組

※政令市を除く

(ウ) 養親希望者手数料負担軽減事業

養子縁組の更なる促進を図るため、養親希望者が養子縁組民間あっせん機関に対して支払った手数料の一部を補助し、養親希望者の手数料の負担軽減を行った。

年度	補助実施数
令和7年度	4組（夫婦）

(エ) 静岡県里親への委託前養育支援事業

里親の経済的負担を軽減し、里親委託のさらなる促進を図るため、里親委託のための調整期間における児童との面会や外泊等の関係調整に要する生活費及び交通費に対し、補助金の支給を行った。

補助実施里親	対象児童数	補助実施日数
21組	22人	702日

コ 家庭的養護推進事業費

3,000,000円 国1/2

(委託料 3,000,000円)

静岡県社会的養育推進計画に基づき、児童養護施設及び乳児院において養育単位の小規模化や地域分散化による家庭的養護を推進するため、施設職員の資質向上や人材確保の支援事業を実施した。

区 分	内 容	7年度実績
リーダー職員 育成支援	中堅職員の先進施設への派遣	—
	施設内研修等の開催	7施設（14回）
実習生受入支援	実習生の指導担当職員の代替職員の雇上げ	4施設（4人）
	実習先への就職が決まった実習生の前倒し雇用	4施設（6人）

サ 社会的養護自立支援事業費

35,336,164円 国1/2他

(委託料 35,175,448円)

(ア) 社会的養護自立支援拠点事業

社会的養護経験者や、虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者に対する相互交流の場の提供、支援コーディネーターによる支援計画作成、生活相談員、就労相談員による相談支援を実施した。((株)東海道シグマへ委託)

◇実施状況（令和7年4月～令和8年3月）

地域	相互交流の場	支援 計画	相談支援		金額
			生活	就労	
賀茂・東部	沼津市大手町2-4-1 (東海道シグマ 沼津支店)	28件	38人	5人	10,725,440円
富士	静岡市葵区御幸町8-1 (10/1～) 富士市水戸島元町4-18	18件	21人	8人	10,725,440円
中央・西部	浜松市中央区板屋町111-2 (2/1～) 磐田市中泉248-1	12件	52人	4人	10,725,440円
計		58件	111人	17人	32,176,320円

(イ) 身元保証人確保対策事業

社会的養護施設等を利用または退所した児童等の社会的自立に資することを目的に、児童等の身元・連帯保証人を引き受けた施設長等に損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに賠償額の一定額を支払う事業を実施した。(県が全社協へ保険料支出)

区分	月額	6年度			7年度		
		人数	延月数	計	人数	延月数	計
身元保証	1,080円	7人	81か月	87,480円	9人	103か月	111,240円
連帯保証	1,596円	1人	12か月	19,152円	3人	31か月	49,476円
計	-	8人	93か月	106,632円	8人	93か月	160,716円

シ 県立児童福祉施設運営費 285,839,759円 国1/2他
(委託料 56,909,971円)

(ア) 吉原林間学園

環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童に対し、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を実施した。

◇在籍人員（7年度末現在） (単位：人)

年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
4月初日在籍人員	39	33	30	29	31
3月初日在籍人員	41	40	35	35	34
初日在籍延べ人員	482	463	416	404	394
平均在籍人員	40	39	35	34	32

(イ) 三方原学園

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行った。

◇在籍人員（7年度末現在） (単位：人)

年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
4月初日在籍人員	26	23	26	19	16
3月初日在籍人員	38	39	38	24	25
初日在籍延べ人員	367	359	394	260	260
平均在籍人員	31	30	33	22	22

ス 被措置児童等支援事業費 10,156,575円 県
(委託料 1,199,000円)

(ア) ショート・ルフラン里親事業

児童福祉施設入所児童のうち家族との交流が困難な児童を、里親の家庭に週末や夏季、冬季に定期的に招き、温かな家庭生活を体験させることにより、個別的な児童処遇の向上を図り児童の福祉の向上に努めた。(静岡県里親連合会に委託)

◇実施状況

延べ児童人数	委託総日数
225 人	333 日

(イ) 児童養護施設入所児童等処遇改善事業

児童養護施設入所児童及び里親委託児童に対する地域活動参加費のほか児童の自立に必要な運転免許取得に要する経費などの支弁を行い、児童の処遇の向上に努めた。

◇実施状況

(単位：円)

区 分	単 価	人 員	金 額
地域活動参加費	1 人 3,000 円 (限度額)	19 人	56,000
里子指導費	月 1,700 円	1,128 人	1,919,300
自立援助費	1 人 200,000 円 (限度額)	11 人	2,200,000
小学生の習い事支援費	月数 × 5,000 円 (限度額)	35 人	773,028
通塾等支援費 (高1、2)	1 人 20,000 円 (限度額)	3 人	337,798
通塾等支援費 (高3)	1 人 15,000 円 (限度額)	1 人	71,449
高校卒業時等就職一時金	1 人 200,000 円	18 人	3,600,000
計	—	—	8,957,575

セ 社会的養護入所者環境改善事業費

48,192,000 円 国 1/2

(補助金 38,109,000 円)

社会的養護が必要な者の環境改善を図るため、児童入所施設等において改修工事及び地域小規模児童養護施設開設のための備品購入による生活環境改善等を行う法人に対して助成した。

<助成の状況>

事 業 内 容	県立施設 箇所数	助成 箇所数	補助額(千円)
児童入所施設等の生活環境改善等	0	10	38,109

ソ 児童精神医学寄附講座設立事業費

30,000,000 円 県

児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、養成された医師の県内派遣や定着促進を図るため、浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を開設している。

◇実施状況

実施内容	実 績
研修医の受入	新規3人 (累計69人)
講義の実施	8回 (浜松医科大学医学部附属病院)
研修修了者	新規3人 (累計67人) (51人が県内医療機関に配属)

タ 児童養護施設等体制強化事業費助成

56,309,000 円 国 1/2

(補助金 56,309,000 円)

児童養護施設等の人材確保や施設の高機能化・多機能化推進のため、児童指導員等の補助を行う者等の雇い上げに係る費用を助成した。

事業内容	助成施設等数	補助額(千円)
児童指導員等となる人材の確保	3	11,763
夜間業務等の業務負担軽減	8	23,600
育児指導機能強化	1	5,170
医療機関等連絡強化	3	5,087
障害児等受入体制等強化	2	10,689

チ ヤングケアラー支援体制構築事業費

15,380,815 円 国 2/3 他

(委託料 15,333,773 円)

県内のヤングケアラーの実態を把握するために実施した実態調査結果を踏まえ、市町や関係機関と連携し、ヤングケアラーを早期発見して、必要な支援ができる体制の構築に取り組んだ。

項目	内容	R7 年度 実績
ヤングケアラー相談窓口	電話、LINE 相談窓口設置	電話 0 件、LINE 3 件
関係機関職員への研修	行政、地域、医療、福祉等の関係者に対して、元ヤングケアラーの講演や支援者による支援方法の研修を実施	14 回実施 1,435 人参加
市町の支援体制構築の支援	ヤングケアラーアドバイザーによる市町のヤングケアラー支援の実施	134 件の相談があり、市町への助言やケース会議への出席を行った。
当事者間の交流等ピアサポート活動への支援	ピアサポートの場の実施 ・東部地区（沼津市、三島市、富士市、小山町） ・中部地区（静岡市） ・西部地区（浜松市、掛川市）	（開催、参加人数） ・東部地区 116 回開催 延べ 276 人 ・東部イベント 4 回 延べ 55 人 ・中部地区 11 回開催 延べ 152 人 ・西部地区 15 回開催 延べ 18 人

(3) こどもの貧困の解消に向けた対策

ア 社会的養護自立支援事業費（こどもの居場所づくり応援事業）

35,336,164 円 国 2/3 ほか

(委託料 2,999,128 円)

地域のこどもが安心して過ごすことができるこどもの居場所づくりを促進するため、居場所の担い手への相談支援を行うコーディネーターの配置のほか、こどもの居場所を支援するサポーターの募集・マッチング、情報交換会を行った。

事業	内容	実績
相談支援、サポーター募集、マッチング	居場所運営者及び新規立上げ希望者への相談支援を行うとともに、居場所に、食材、場所又はボランティア等の支援を提供できる個人や企業、団体等を募集し、居場所とのマッチング（見学の仲介や団体窓口の紹介等）を実施	相談支援：延べ 14 回 マッチング：4 件
情報交換会	こどもの居場所の運営における課題の共有及び解決策の検討（開催回数：1 回）	参加者：行政、社会福祉協議会、こどもの居場所運営団体

イ こどもの居場所応援事業費助成	23,102,496円 県
(ア) こどもの居場所応援基金事業費助成	22,420,000円 県
	(補助金 22,420,000円)

こどもの居場所づくり活動の促進のため、助成事業を行う社会福祉法人静岡県社会福祉協議会（以下「県社協」）に対し、基金（こどもの居場所応援基金）造成費用を助成した。その結果、県社協は県内の延べ110の個人・団体に対して助成した。助成の財源としては、県民からの寄附金等を活用した。

補助対象	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
補助対象事業	県社協が行う以下の助成事業 ○補助対象団体 県内（政令市を含む）のこどもの居場所づくりに取り組む社会福祉法人、NPO法人又は任意団体等 ○補助対象経費 こどもの居場所づくりの取組に要する経費 ○補助額・率 200千円/団体以内 10/10
対象経費	事業費：助成事業を実施するための基金造成費用 事務費：基金管理及び助成事業実施のための事務費
補助額 補助率	事業費：知事が定める額（県費は寄附額同額（上限3,000千円） 県 10/10 事務費：上限額1,500千円 県 10/10
寄附募集	ふじのくに応援寄附金の1メニュー 個人：ふるさと納税 法人：寄附額の全額を法人税の損金に算入可 県外企業は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）適用あり

(イ) クラウドファンディング型こどもの居場所づくりプロジェクト事業費助成	682,496円 県
	(補助金 580,000円)

こどもの居場所運営団体の取組拡大を図るため、こどもの居場所づくりのプロジェクトを募集した。また、採択されたプロジェクトを支援するための寄附金をクラウドファンディング型ふるさと納税により募集し、寄附額を補助金として交付した。

補助対象事業	県内（政令市を含む）のこどもの居場所づくりに取り組む社会福祉法人、NPO法人又は任意団体等が行う特定の事業（プロジェクト）
補助率	10/10
寄附募集	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の「ガバメントクラウドファンディング」を活用
実績	3件（3団体）（580,000円） ※プロジェクトの採択に当たっては、審査委員会による書類審査を行った。（応募数 4件）

ウ こども食堂物価高騰対策支援金	16,778,000円 県
	(交付金 16,778,000円)

生活困窮の子育て世帯の支援や地域における孤立対策のため、食材費の高騰等の影響を受けるこども食堂に支援金を支給した。

静岡県こども食堂物価高騰対策支援金

区 分	内 容
対 象 者	県内でこども食堂を運営し、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間内に、6回以上の開催実績のある個人又は団体
支援金の額	① 開催回数合計48回以上：19万円 ② 開催回数合計24回以上48回未満：11万円 ③ 開催回数合計6回以上24回未満：6万円
実 績	① 23か所：4,370,000円 ② 16か所：1,760,000円 ③ 128か所：7,680,000円 合計13,810,000円

令和7年度こども食堂物価高騰対策支援金

区 分	内 容
対 象 者	県内でこども食堂を運営し、令和7年7月1日から令和7年9月30日までの期間内に、1回以上の開催実績のある個人又は団体
支援金の額	① 開催回数合計12回以上：4万9千円 ② 開催回数合計6回以上12回未満：3万円 ③ 開催回数合計1回以上6回未満：1万5千円
実 績	① 22か所：1,078,000円 ② 23か所：690,000円 ③ 80か所：1,200,000円 合計2,968,000円

エ ヒトリ親家庭対策総合支援事業費 45,206,462円 国1/2ほか

(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター運営費 27,427,000円 国1/2
(委託料 27,427,000円)

母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立促進を図るため、就業相談から技能講習、職業紹介に至るまでの一貫した就労支援サービスを提供するとともに、生活相談や養育費などの専門相談等を行った。

<実施の方法>

- ・センター運営 (公社) 静岡県ひとり親福祉連合会に委託
- ・センター設置場所 本所1か所(静岡県総合社会福祉会館内)
支所3か所(沼津、静岡、浜松の県民生活センター内併設)

◇実施状況

年度	相談			就業支援					
	窓口 相談 (件) ※1	養育費・ 面会交流 相談 (件) ※2	巡回 相談 (件) ※3	求職 登録 (人)	求人 登録 (件) ※4	求人数 (件)	開拓 求人数 (件) ※5	就職 者数 (人)	就職率 ※6
R3	11,459	1,282	169	237	3,851	788	727	82	34.6
R4	11,573	1,221	252	298	3,617	783	668	91	30.5
R5	11,497	1,065	160	249	3,039	568	460	80	32.1
R6	9,266	1,089	157	211	2,830	563	489	40	18.9
R7	10,060	1,062	212	249	3,071	989	809	39	15.6

- ※1 無料弁護士相談を含む ※2 相談員対応件数 ※3 特別相談会(9回)での相談件数
 ※4 継続登録を含む ※5 企業訪問・電話等、求人開拓の活動によって得られた求人票の数
 ※6 就職者数(人)/求職登録数(人)

(イ) 母子家庭等自立支援給付金事業

11,960,500 円 国 3/4

母子家庭又は父子家庭の自立促進を図るため、ひとり親が就職に有利な資格の取得に向け、養成機関での受講期間中の生活を支援する給付金を支給した。

◇実施状況

内 容	給付件数				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
自立支援教育訓練給付金	3件	2件	4件	3件	8件
高等職業訓練促進給付金等	8件	17件	15件	22件	16件

(ウ) ひとり親家庭等日常生活支援事業

4,446,502 円

(補助金 3,023,000 円) 国 1/2 県 1/4

(委託料 1,423,502 円) 国 1/2

一時的な疾病や社会的事由で日常生活に支障があるひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して必要な介護や日常の世話等を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施した。

また、ひとり親家庭等への児童訪問援助員の派遣、学習支援や食事の提供等のこどもの居場所づくり及び生活設計や家計管理に関する相談等を行うひとり親家庭等生活向上事業を実施した。

◇実施状況

<家庭生活支援員・児童訪問援助員等派遣>

市部については、事業を実施した市に補助金を交付した。郡部(町)については事業を(公社)静岡県ひとり親福祉連合会に委託して実施した。

実施主体	家庭生活支援員派遣		児童訪問援助員等派遣	
	派遣家庭件数	派遣延べ回数	派遣家庭件数	派遣延べ回数
県	84件	84回	0件	0回
袋井市	10件	199回		
湖西市	6件	332回	5件	80回
計	16件	531回	5件	80回

<こどもの居場所づくり>

事業を実施した市町に補助金を交付した。

実施市町	実施回数	参加児童数(延べ人数)
東伊豆町	15回	120人

<ひとり親のライフプランニング支援事業>

こどもの進学費用や生活費等、将来の生活に対するひとり親の不安を解消するため、生活設計や家計管理に関する相談を行った。

区分	内容
ライフプラン相談	ファイナンシャルプランナーによる生活設計や家計管理に関するオンライン相談、ライフプラン作成
情報提供	相談の事例を参考にモデルケースをまとめ、普及用資料を作成

(エ) ひとり親家庭子育てサポート事業

732,960 円 県

(補助金 732,960 円)

ひとり親が保育事業を利用する際の利用料金の全額又は一部を補助した市町に対して助成した。(児童扶養手当受給世帯等が対象)

補助対象	各市町（政令市を除く）
対象事業	病児・病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業 ファミリー・サポート・センター事業
補助率	利用料金の全額または一部を補助した額について県 1/2 市町 1/2
実績	9 市（沼津市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、掛川市、御殿場市）

(オ) ひとり親家庭再チャレンジ高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

0 円 国 3/4

高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用に対して助成した。

◇実施状況

年 度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
給付件数	0 件	0 件	1 件	1 件	0 件

(カ) こどものための再出発応援事業

346,500 円

(委託料 346,500 円) 国 1/2

離婚協議中の父母等が、こどもの幸せを念頭においた離婚後の生活を考える機会を提供するための講座を開催し、講座の動画を配信した。

講座名	「離れてもこどもに笑顔を」オンライン講座
開催日時	令和 8 年 1 月 31 日(土) 午前 10 時～11 時
内 容	○これだけは知っておきたい！離婚をめぐる手続きと法改正の基礎 ＜講師＞□□□□（丹羽総合法律事務所 弁護士） ・こどものために親ができること ・離婚時に約束するべきこと、気を付けるべきこと ・離婚後、親同士としてどう関わるか
受講者数	33 人
動画配信	YouTube 静岡県公式チャンネル（5ch 県政ビデオクリップ）に公開

(キ) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

293,000 円 国 10/10

(委託料 293,000 円)

ひとり親の生活や子育て等の状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況、自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより自立目標を設定した上で、個々のニーズに応じた子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせたプログラムを策定して支援を行った。

対 象	児童扶養手当受給者又は同等の所得水準のひとり親
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
内 容	プログラムの策定、策定後の支援、目標達成後のアフターケア（相談支援）、キャリアコンサルタントによる研修の実施
実 績	プログラム策定13件

オ 母子父子寡婦福祉資金特別会計 298,116,566 円 県
(貸付金 298,116,566 円)

20歳未満の児童を扶養している母子家庭及び父子家庭並びに寡婦世帯に対し、修学資金等12種類の資金貸付を行うことにより経済的な自立と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉の向上に努めた。

◇貸付状況 (単位：円、件)

年度	母子寡婦の別	貸付予算額	貸付額	貸付件数
5年度	母子福祉資金	360,000,000	333,159,797	703
	父子福祉資金		17,615,940	32
	寡婦福祉資金		2,503,500	3
	計		353,279,237	738
6年度	母子福祉資金	375,000,000	308,773,822	645
	父子福祉資金		16,986,000	33
	寡婦福祉資金		1,019,800	2
	計		326,779,622	680
7年度	母子福祉資金	373,700,000	280,664,966	599
	父子福祉資金		15,868,000	26
	寡婦福祉資金		141,600	1
	計		296,674,566	626

カ ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成 19,870,000 円 県
(補助金 19,870,000 円)

ひとり親家庭の児童が放課後児童クラブを利用する際に、利用料の軽減措置を行う市町に対して助成した。

補助対象	各市町（政令市を除く）
対 象 者	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の小学生
対象経費	保護者負担額に係る市町の減免又は助成額
基準限度額	児童1人あたり3千円／月（8月などの長期休暇期は5千円／月）
補 助 率	県 1/2 市町 1/2
実 績	23市町 2,263人 (熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、南伊豆町、函南町、長泉町、小山町、吉田町、森町)

キ 児童扶養手当給付費 617,291,380 円 国 1/3
ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、その家庭の児童の福祉向上を図った。(実施主体：県（郡部）、市（市部）)

＜受給者の内訳＞ (町居住者のみ、年度末現在 単位：人)

区 分	生 別		死 別	未婚の 母又は父	父又は 母障害	遺 棄	DV 保護 命令世帯	その他	計
	離 婚	その他							
5年度	1,021	0	6	111	2	3	1	25	1,169
6年度	1,001	0	12	106	2	4	2	20	1,147
7年度	1,013	1	12	109	4	7	1	26	1,173

＜受給対象児童の状況＞ (町居住者のみ、年度末現在 単位：人)

区 分	児童 1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人 以上	計
5年度	704	353	95	13	2	2	1,169
6年度	689	346	92	16	3	1	1,147
7年度	677	361	109	21	4	1	1,173

ク ひとり親家庭等医療費助成 166,504,000 円 県
(補助金 166,504,000 円)

母子家庭、父子家庭及び親のない児童を対象に、医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。

○負担割合 県 1/2 市町 1/2

◇実施状況

年度	受給者証交付状況 (各年度末：件)				受診件数 (件)	県補助額 (千円)
	母子家庭	父子家庭	親のない 児童	計		
5年度	6,784	245	16	7,045	144,003	186,398
6年度	6,689	233	15	6,937	138,453	179,624
7年度	6,149	221	12	6,382	123,521	166,504

ケ ひとり親家庭就学支援事業費 2,172,000 円 県
(補助金 2,172,000 円)

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際にランドセル等の購入費用の一部を補助した市町に対して助成した。

補助対象	各市町（政令市を除く）
対 象 者	児童扶養手当を受給するひとり親家庭の児童（小学校1年生）
対象経費	ランドセル、学校指定用品の購入費用の一部（上限3万円）
補 助 率	県 1/2 市町 1/2
実 績	14 市町 148 人 (沼津市、熱海市、伊東市、藤枝市、下田市、湖西市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、西伊豆町、吉田町、川根本町、森町)

コ 児童相談所等活動推進費（母子・父子自立支援相談） 65,908,858 円 県
 （ア）母子・父子自立支援員 12,507,000 円 県

各健康福祉センターに配置している母子・父子自立支援員がひとり親等に対し各種相談を行い、その自立に必要な指導を行った。

◇相談指導状況 (単位：件)

相談内容		相談件数	相談内容		相談件数
生活一般	住 宅	0	生活支援	母子福祉資金	8,277
	医 療	24		父子福祉資金	112
	家庭紛争	23		寡婦福祉資金	28
	就 労	9		公 的 年 金	0
	養 育 費	1		生 活 保 護	0
	借 金	12			
	そ の 他	1			
	小 計 (A)	70			
児 童	養 育	2			
	教 育	17			
	就 職	1			
	そ の 他	0			
	小 計 (B)	20	合 計 (A+B+C)		8,507
			小 計 (C)		8,417

(イ) 母子・父子福祉協力員 2,043,834 円 県
 母子・父子福祉協力員（114 人）を委嘱し、ひとり親等の相談指導等を行い、ひとり親家庭福祉施策の推進に努めた。

サ SNS 悩み相談窓口事業費（ひとり親） 22,916,322 円 国 1/2
 （委託料 2,659,800 円）

時間的制約や心理的障壁の低い無料通信アプリ（LINE）による相談窓口を開設し、潜在的な相談需要に対応し、相談者の事情に応じた支援を案内することで、より多くのひとり親に適切な支援を提供した。

対象者	県内に在住のひとり親又はこどもがいて離婚を考えている方
内容	・スマートフォンアプリ LINE による相談対応 （就業、家計、養育費、面会交流、支援制度等に関する相談） ・ひとり親支援に関する情報提供（週 1 回）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
実施時間	火・木・金・土曜日 18 時～21 時
相談員	臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等有資格者
友だち登録者数	4,928 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
相談対応件数	171 件

(4) 包括的な支援体制の整備

ア 困難な問題を抱える女性支援事業費 2,645,611 円 国 1/2
 （補助金 2,278,200 円）

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和 6 年 4 月施行）に基づき、静岡県困難女性支援調整会議を開催した。

また、困難な問題を抱える女性等に支援を行う民間団体に対し、運営に必要な経費の一部を助成した。

(ア) 静岡県困難な問題を抱える女性支援調整会議（代表者会議）

区分	実施日	対象者	内容
第1回	書面開催	庁内関係課、健康福祉センター、民間団体	・静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画進捗状況評価 ・困難な問題を抱える女性支援基本計画の評価指標の見直しについて

(イ) 困難な問題を抱える女性支援事業費補助金

事業名	助成件数	内 容
困難な問題を抱える女性等支援事業費補助金	3	シェルターや居場所の運営に要する費用等を助成

(5) 自立に向けた生活の支援

ア DV相談体制強化事業費

9,738,086 円 県

女性相談支援センターに夜間・休日の電話相談員を配置しているほか、県・市に設置されている支援員を対象に研修を実施するなど、DV相談体制の強化を図った。

また、関係機関との連携強化を図りDV被害者等の自立を促進するため、DV防止ネットワークを設置し会議を通じて関係機関の連携強化を図った。

(ア) 支援員に対する研修会の開催実績

区分	実施日	対象者	内容
女性相談支援担当職員等研修会	令和7年4月10日 令和7年10月17日 令和8年2月24日	県・市担当職員 女性相談支援員等	・女性支援事業の概要説明 ・DV対応、保護命令 ・一時保護手順 ・各相談機関の役割 ・証明書交付事務、統計処理 ・DV専門家による講義
困難女性支援・DV相談担当者研修会	令和7年5月26日 令和7年5月7日 令和7年6月11日 令和7年6月16日	県・市担当職員 女性相談支援員等	・女性支援事業の概要説明 ・DV対応、保護命令 ・一時保護手順 ・各相談機関の役割

(イ) DV防止ネットワーク設置状況

区 分	設置状況
静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会	要保護児童対策部会と一体的に設置 令和7年10月、12月、令和8年3月に開催
DV防止地域ネットワーク	各基幹健康福祉センターに設置
市町ネットワーク	23市11町で設置済（令和8年2月現在）

イ 女性相談支援センター一時保護所・女性自立支援施設運営費 93,918,502 円 国 1/2

（委託料 52,458,130 円）

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年制定）及びDV防止法（平成13年制定）の規定により、困難な問題を抱える女性及びDV被害者等の相談、一時保護及び自立支援に努めた。

(ア) 実施機関等

実施機関等	内 容
女性相談支援員	・県設置 5 人（女性相談支援センター 1 人、賀茂・東部・中部・西部各健康福祉センター 1 人） ・市町設置 39 人（静岡（3 人）・浜松（8 人）・沼津・熱海・三島・富士宮（2 人）・伊東（2 人）・島田・富士（3 人）・磐田（2 人）・焼津（2 人）・掛川・藤枝・御殿場・袋井・下田・裾野・湖西・御前崎・菊川・伊豆の国・牧之原・伊豆・長泉・小山）
女性相談支援センター	・相談、一時保護所・女性自立支援施設の入所決定、自立支援
一時保護所	・定員 30 人 ・入所者の生活指導、心理ケア、自立支援
女性自立支援施設 清流荘	・定員 20 人

(イ) 相談等の実績

区分 \ 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
相談件数（件）※	7,084	7,213	7,371	8,042	9,066
一時保護人員（人日）	2,429	2,574	3,205	3,055	2,755
女性自立支援施設 保護人員（人日）	500	305	419	527	467

※女性相談支援員設置機関（県・市）における相談件数

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指 標 名		現状値 (2024年度)	実績				目標値 (2028年度)
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
成果指標	虐待による死亡児童数	0人	0人	—	—	—	毎年度 0人
管理指標	こども家庭センター設置市町数	21市町	25市町	—	—	—	35市町
	児童家庭支援センターの設置	3施設	4施設	—	—	—	5施設
	里親等委託率（3歳未満）	27.8%	2026年 8月頃 公表予定	—	—	—	60.0%
	18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築市町数	17市町	21市町	—	—	—	35市町
	こどもの居場所がある小学校区の割合	53.7%	59.5%	—	—	—	90.0%
	養育費の取決めをした人の割合	58.4%	2026年 11月頃 公表予定	—	—	—	68.0%
	女性相談支援員の配置市町数	22市	24市町	—	—	—	35市町

ア 虐待による死亡児童数

一時保護所の職員を増員するなど児童相談所の体制強化や児童虐待に対応する職員の専門性や技能の確保に努め、令和7年（2025年）度の死亡事例は0件となり目標を達成することができた。

イ こども家庭センター設置市町数

令和7年（2025年）度の支援体制構築市町は25市町であり、目標値に向けて増加している。

ウ 児童家庭支援センターの設置

令和7年（2025年）4月に1施設開設し、目標値に向けて増加している。

エ 里親等委託率

令和6年（2024年）度の里親等委託率は27.8%であり（令和5年度：22.5%）、目標値に向けて増加している。（令和7年（2025年）度は集計中。）

オ 18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築市町数

令和7年（2025年）度の支援体制構築市町は21市町であり、目標値に向けて増加している。

カ こどもの居場所がある小学校区の割合

令和7年（2025年）度の割合は59.5%であり、前年度から増加した。

キ 養育費の取決めをした人の割合

令和6年（2024年）度は58.4%であり、全国値（55.4%）を上回っている。（令和7年（2025年）度は集計中。）

ク 女性相談支援員の配置市町数

令和7年（2025年）度の設置市町は24市町であり、目標値に向けて増加している。

（2）課題

ア 虐待による死亡児童数

目標値を達成しているが、児童虐待件数は依然として高い水準で推移しており、対応に当たっている児童相談所等の職員の資質向上を図る必要がある。また、市町の相談支援体制を強化するため、市町のこども家庭センター等の設置促進が必要である。

イ こども家庭センター設置市町数

こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関であり、専門性の高い職員の配置が求められるため、市町における人材確保、人材育成への支援の必要がある。

ウ 児童家庭支援センターの設置

児童家庭支援センターは、地域に密着した相談、支援体制の強化のため、虐待や非行等の問題について児童、母子家庭、地域住民などからの相談への助言や指導、児童相談所との連携等を行うため、専門性の高い職員の配置が求められる。運営主体となる社会福祉法人等における人材確保、人材育成への支援の必要がある。

エ 里親等委託率

里親等委託を推進するためには、受け皿となる里親の確保、里親のスキルアップ、委託後の里親・里子支援等を一体的に進めていく必要がある。

オ 18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築市町数

18歳以上になると活動圏域が広域化することを踏まえ、主に都道府県が支援を行う一方、切れ目のない支援の観点から、市町においても支援体制を構築する必要がある。

ヤングケアラーは、児童福祉主管部署で所管している市町が多く、18歳以上になると、児童の枠から外れ、行政や学校などとの関わりが減ることで、市町の支援担当部署が定まっていないことも見受けられるため、市町での支援体制構築への助言等の支援をする必要がある。

カ こどもの居場所がある小学校区の割合

地域的な偏在なく、身近に利用できるこどもの居場所の数の拡大が必要である。

キ 養育費の取決めをした人の割合

父母の離婚後のこどもの養育について、民法等が改正されたことを踏まえ、養育費を始めとする親の責務や親権、親子交流などの様々なルールを周知していく必要がある。

ク 女性相談支援員の配置市町数

相談者の利便性向上のため、身近な場所で継続的に相談できる環境づくりが必要である

(3) 改善

ア 虐待による死亡児童数

引き続き、目標値である虐待による死亡児童数ゼロを保つよう、児童相談所等の職員の専門性向上のための体系的な研修を実施する。また、こども家庭センター職員への研修を実施し、資質向上に取り組んでいく。なお、令和8年度からは、各一時保護所に個別対応職員を1名増員し、体制強化を図っている。

イ こども家庭センター設置市町数

こども家庭センターに配置が必要な統括支援員の資質向上のための実務研修を実施することで、設置促進と職員の資質向上を図っていく。

また、人件費を含めた運営費や開設準備費への助成により、設置促進及び安定した運営の推進を図っていく

ウ 児童家庭支援センターの設置

児童家庭支援センターの運営費への助成を行い、スーパーバイズ配置加算や地域支援連携担当職員配置加算等により体制整備、体制強化への支援を行い、設置の推進を図っていく。

エ 里親等委託率

里親支援を担う里親支援センターや児童家庭支援センターの運営を支援し、児童相談所との協働による包括的な里親支援体制が構築されるよう図っていく。

オ 18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築市町数

アドバイザー派遣による市町の包括的な支援体制の構築支援、各種研修や会議を通じて、市町の体制強化を図っていく。

カ こどもの居場所がある小学校区の割合

令和8年（2026年）度から、こどもの居場所応援基金事業費助成制度の補助対象に「こどもの居場所がない小学校区に新たにこどもの居場所を開設し活動を開始する団体等」を追加し、引き続き開設場所の偏在の解消に取り組んでいく。

キ 養育費の取決めをした人の割合

こども家庭庁が作成したリーフレット等を活用した周知啓発に努めるほか、県内市町に養育費取決めの啓発や公正証書作成の支援等の養育費確保対策事業の実施を働きかけていく。

ク 女性相談支援員の配置市町数

女性相談支援員を設置していない町に新規配置を促すとともに、配置済の市町へも配置拡充や資質向上に引き続き取り組むよう働きかけていく。

児童相談種類別対応状況調

(単位：件)

相談種別 \ 年度別		令和5年度	令和6年度
養護 相談	児童虐待相談	1,961	1,756
	その他の相談	123	134
保健相談		0	0
障害 相談	肢体不自由	6	8
	視聴覚障害	2	0
	言語発達障害等	18	8
	重症心身障害	9	10
	知的障害	3,363	3,395
	発達障害	4	1
非行 相談	ぐ犯行為等	132	144
	触法行為等	92	81
育成 相談	性格行動	201	141
	不登校	8	3
	適性	6	22
	育児・しつけ	6	3
その他の相談		299	581
計		6,230	6,287

(注) 本表は、本庁所管課・児童相談所において調製する。

児童相談処理状況

(単位：件)

区 別		年度別	令和 5 年度	令和 6 年度
面接 指導	助 言 指 導		3,058	3,077
	継 続 指 導		1,201	869
	他 機 関 あ っ せ ん		45	64
児 童 福 祉 司 指 導			34	74
児 童 委 員 指 導			0	0
児童家庭支援センター指導・指導委託			0	0
市 町 村 指 導 委 託			3	0
市 町 村 送 致			48	37
福 祉 事 務 所 送 致 ・ 通 知			2	2
訓 戒 ・ 誓 約			21	35
児童 福祉 施設	入 所		28	31
	家庭裁判所送致（再掲）（＊１）		(0)	(1)
指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託			0	0
里 親 委 託（＊２）			7	8
家 庭 裁 判 所 送 致（＊３）			2	2
障害児入所施設等への利用契約			16	9
そ の 他			1,765	2,129
計			6,230	6,287

（注） 本表は、本庁所管課・児童相談所において調製する。

（＊１） 児童福祉法第27条の３による家庭裁判所送致

（＊２） 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）委託を含む。

（＊３） 児童福祉法第27条第１項第４号による家庭裁判所送致

児童福祉施設等在所者及び里親委託児童調

(単位：人)

施設別 \ 年度別	R 4 年度 (5. 3. 1現在)	R 5 年度 (6. 3. 1現在)	R 6 年度 (7. 3. 1現在)
乳児院	49	47	44
児童養護施設	246	230	215
福祉型障害児入所施設	175	158	157
医療型障害児入所施設	280	276	267
児童心理治療施設	26	24	24
児童自立支援施設	23	18	13
計	799	753	720
里親委託(各年度3. 31現在)	95	88	83

(注) 1 本表は、本庁所管課・児童相談所において調製する。

母子父子寡婦福祉資金貸付種別一覧表 (母子福祉資金)

区分 資金別	昭和28年度～令和4年度累計		5年度			
	件数	貸付額	件数	貸付申請額	件数	貸付決定額
事業開始	2,195	516,806,100	0	0	0	0
事業継続	3,722	311,722,000	0	0	0	0
修学	59,825	14,321,206,748	488	243,672,897	488	243,672,897
技能習得	203	53,684,550	6	4,830,000	6	4,830,000
修業	728	126,666,601	0	0	0	0
就職支度	416	10,071,500	2	1,356,000	2	1,356,000
医療介護	40	5,641,740	0	0	0	0
生活	239	123,465,400	14	6,825,000	14	6,825,000
住宅	2,054	378,031,900	0	0	0	0
転宅	102	18,735,269	2	520,000	2	520,000
就学支度	11,248	2,679,823,514	191	75,955,900	191	75,955,900
結婚	4	840,000		0		0
児童扶養	18	2,663,540		0		0
特例児童扶養	13	1,138,360		0		0
計	80,807	18,550,497,222	703	333,159,797	703	333,159,797

健康福祉部 16 母子父子寡婦福祉資金貸付種別一覧表 (寡婦福祉資金)

区分 資金別	昭和28年度～令和4年度累計		5年度			
	件数	貸付額	件数	貸付申請額	件数	貸付決定額
事業開始	143	93,250,000	0	0	0	0
事業継続	267	122,689,000	0	0	0	0
修学	2,859	1,001,157,736	3	2,503,500	3	2,503,500
技能習得	12	1,907,000	0	0	0	0
修業	74	12,199,400	0	0	0	0
就職支度	6	330,000	0	0	0	0
医療介護	11	1,409,000	0	0	0	0
生活	30	7,657,000	0	0	0	0
住宅	734	360,112,000	0	0	0	0
転宅	1	257,000	0	0	0	0
就学支度	286	57,598,000	0	0	0	0
結婚	54	5,180,000	0	0	0	0
計	4,477	1,663,746,136	3	2,503,500	3	2,503,500

健康福祉部 16 母子父子寡婦福祉資金貸付種別一覧表 (父子福祉資金)

区分 資金別	昭和28年度～令和4年度累計		5年度			
	件数	貸付額	件数	貸付申請額	件数	貸付決定額
事業開始	0	0	0	0	0	0
事業継続	0	0	0	0	0	0
修学	247	112,642,430	25	14,735,940	25	14,735,940
技能習得	1	408,000	0	0	0	0
修業	0	0	0	0	0	0
就職支度	0	0	0	0	0	0
医療介護	0	0	0	0	0	0
生活	0	0	0	0	0	0
住宅	0	0	0	0	0	0
転宅	0	0	0	0	0	0
就学支度	85	32,631,600	7	2,880,000	7	2,880,000
結婚	0	0	0	0	0	0
計	333	145,682,030	32	17,615,940	32	17,615,940

(令和8年5月31日現在) (単位: 円)

6 年度				7 年度				合計	
件数	貸付申請額	件数	貸付決定額	件数	貸付申請額	件数	貸付決定額	件数	貸付額
0	0	0	0	0	0	0	0	2,195	516,806,100
0	0	0	0	0	0	0	0	3,722	311,722,000
495	246,260,522	495	246,260,522	474	232,572,466	474	232,572,466	61,282	15,043,712,633
3	2,448,000	3	2,448,000	1	816,000	1	816,000	213	61,778,550
4	2,018,400	4	2,018,400	1	240,000	1	240,000	733	128,925,001
0	0	0	0	0	0	0	0	418	11,427,500
0	0	0	0	0	0	0	0	40	5,641,740
7	3,969,000	7	3,969,000	2	1,296,000	2	1,296,000	262	135,555,400
0	0	0	0	0	0	0	0	2,054	378,031,900
2	300,000	2	300,000	2	332,000	2	332,000	108	19,887,269
134	53,777,900	134	53,777,900	119	45,408,500	119	45,408,500	11,692	2,854,965,814
0	0	0	0	0	0	0	0	4	840,000
0	0	0	0	0	0	0	0	18	2,663,540
0	0	0	0	0	0	0	0	13	1,138,360
645	308,773,822	645	308,773,822	599	280,664,966	599	280,664,966	82,754	19,473,095,807

(令和8年5月31日現在) (単位: 円)

6 年度				7 年度				合計	
件数	貸付申請額	件数	貸付決定額	件数	貸付申請額	件数	貸付決定額	件数	貸付額
0	0	0	0	0	0	0	0	143	93,250,000
0	0	0	0	0	0	0	0	267	122,689,000
2	1,019,800	2	1,019,800	1	141,600	1	1,019,800	2,865	1,005,700,836
0	0	0	0	0	0	0	0	12	1,907,000
0	0	0	0	0	0	0	0	74	12,199,400
0	0	0	0	0	0	0	0	6	330,000
0	0	0	0	0	0	0	0	11	1,409,000
0	0	0	0	0	0	0	0	30	7,657,000
0	0	0	0	0	0	0	0	734	360,112,000
0	0	0	0	0	0	0	0	1	257,000
0	0	0	0	0	0	0	0	286	57,598,000
0	0	0	0	0	0	0	0	54	5,180,000
2	1,019,800	2	1,019,800	1	141,600	1	141,600	4,483	1,668,289,236

(令和8年5月31日現在) (単位: 円)

6 年度				7 年度				合計	
件数	貸付申請額	件数	貸付決定額	件数	貸付申請額	件数	貸付決定額	件数	貸付額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	13,416,000	26	13,416,000	20	13,058,000	20	13,058,000	318	153,852,370
0	0	0	0	0	0	0	0	1	408,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	3,570,000	7	3,570,000	6	2,810,000	6	2,810,000	105	41,891,600
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	16,986,000	33	16,986,000	26	15,868,000	26	15,868,000	424	196,151,970

年度別母子父子寡婦福祉資金貸付償還状況調 (母子福祉資金)

区分 年度	貸付額	償還調定額		
		繰越調定分 (A)	当該年度分 (B)	計①
令和2年度 以前年度分	17,867,097,206	—	—	—
3年度	349,883,075	487,246,156	575,037,602	1,062,283,758
4年度	330,716,941	514,885,648	554,395,866	1,069,281,514
5年度	333,159,797	526,360,723	554,047,590	1,080,408,313
6年度	308,773,822	561,199,569	527,544,900	1,088,744,469
7年度	280,664,966	591,402,737	495,031,276	1,086,434,013
(合計)	19,470,295,807	—	—	—
8年度(8年4 月末現在)	234,047,548	622,198,007	43,368,515	665,566,522

年度別母子父子寡婦福祉資金貸付償還状況調 (寡婦福祉資金)

区分 年度	貸付額	償還調定額		
		繰越調定分 (A)	当該年度分 (B)	計①
令和2年度 以前年度分	1,654,958,136	—	—	—
3年度	4,912,000	11,306,510	7,989,729	19,296,239
4年度	3,876,000	11,572,618	6,680,020	18,252,638
5年度	2,503,500	11,448,424	5,968,336	17,416,760
6年度	1,019,800	10,827,328	5,716,987	16,544,315
7年度	1,668,289,236	11,083,251	5,227,016	16,310,267
(合計)	3,335,558,672	—	—	—
8年度(8年4 月末現在)	741,600	10,877,758	403,579	11,281,337

年度別母子父子寡婦福祉資金貸付償還状況調 (父子福祉資金)

区分 年度	貸付額	償還調定額		
		繰越調定分 (A)	当該年度分 (B)	計①
令和2年度 以前年度分	103,970,600	—	—	—
3年度	20,765,550	1,900,378	7,549,756	9,450,134
4年度	20,945,880	2,856,014	8,990,792	11,846,806
5年度	17,615,940	3,458,087	11,095,682	14,553,769
6年度	16,986,000	4,647,344	12,070,503	16,717,847
7年度	15,868,000	5,300,754	12,986,607	18,287,361
(合計)	196,151,970	—	—	—
8年度(8年4 月末現在)	12,806,000	6,148,943	1,097,842	7,246,785

(単位：円)

償還済額			不 納 欠損額③	未償還額 (①－②－③)	償還率 (%)		
過年度分 (C)	現年度分 (D)	計②			過年度分 (C)/(A)	現年度分 (D)/(B)	計 ②/①－③
—	—	—	—	—	—	—	—
28,449,514	518,585,221	547,034,735	363,375	514,885,648	5.8	90.2	51.5
41,853,225	500,155,799	542,009,024	955,101	526,317,389	8.1	90.2	50.7
23,402,859	496,874,834	520,277,693	0	560,130,620	4.4	89.7	48.2
29,632,461	467,822,628	497,455,089	0	591,289,380	5.3	88.7	45.7
24,479,461	434,639,333	459,118,794	5,117,212	622,198,007	4.1	87.8	42.5
—	—	—	6,435,688	—	—	—	—
8,122,062	35,623,623	43,745,685	0	621,820,837	1.3	82.1	6.6

(単位：円)

償還済額			不 納 欠損額③	未償還額 (①－②－③)	償還率 (%)		
過年度分 (C)	現年度分 (D)	計②			過年度分 (C)/(A)	現年度分 (D)/(B)	計 ②/①－③
—	—	—	—	—	—	—	—
450,266	7,273,355	7,723,621	0	11,572,618	4.0	91.0	40.0
858,581	5,945,633	6,804,214	0	11,448,424	7.4	89.0	37.3
558,632	4,961,851	5,520,483	0	11,896,277	4.9	83.1	31.7
559,404	4,788,303	5,347,707	0	11,196,608	5.2	83.8	32.3
797,581	4,634,928	5,432,509	0	10,877,758	7.2	88.7	33.3
—	—	—	0	—	—	—	—
37,026	294,465	331,491	0	10,949,846	0.3	73.0	2.9

(単位：円)

償還済額			不 納 欠損額③	未償還額 (①－②－③)	償還率 (%)		
過年度分 (C)	現年度分 (D)	計②			過年度分 (C)/(A)	現年度分 (D)/(B)	計 ②/①－③
—	—	—	—	—	—	—	—
108,651	6,485,469	6,594,120	0	2,856,014	5.7	85.9	69.8
328,198	8,017,187	8,345,385	0	3,501,421	11.5	89.2	70.4
85,966	9,820,459	9,906,425	0	4,647,344	2.5	88.5	68.1
367,118	11,049,975	11,417,093	0	5,300,754	7.9	91.5	68.3
480,000	11,658,418	12,138,418	0	6,148,943	9.1	89.8	66.4
—	—	—	0	—	—	—	—
30,000	879,349	909,349	0	6,337,436	0.5	80.1	12.5

年度別母子父子寡婦福祉資金違約金償還状況 (母子福祉資金)

区分 年度	貸 付 額	償還調定額		
		繰越調定分 (A)	当該年度分 (B)	計①
令和2年度 以前年度分		173,889,155	22,022,797	195,911,952
3年度		187,248,083	17,776,155	205,024,238
4年度		197,739,340	15,968,472	213,707,812
5年度		205,660,052	11,363,032	217,023,084
6年度		214,403,918	9,293,834	223,697,752
7年度		219,749,137	8,457,060	228,206,197
(合計)		-	-	-
8年度(8年4 月末現在)		221,603,956	650,272	222,254,228

年度別母子父子寡婦福祉資金違約金償還状況 (寡婦福祉資金)

区分 年度	貸 付 額	償還調定額		
		繰越調定分 (A)	当該年度分 (B)	計①
令和2年度 以前年度分		12,259,139	228,275	12,487,414
3年度		12,408,964	316,426	12,725,390
4年度		12,682,347	624,613	13,306,960
5年度		13,281,509	327,495	13,609,004
6年度		8,834,282	278,567	9,112,849
7年度		9,092,955	347,609	9,440,564
(合計)		-	-	-
8年度(8年4 月末現在)		9,038,648	230,575	9,269,223

年度別母子父子寡婦福祉資金違約金償還状況 (父子福祉資金)

区分 年度	貸 付 額	償還調定額		
		繰越調定分 (A)	当該年度分 (B)	計①
令和2年度 以前年度分		0	4,284	4,284
3年度		0	1,232	1,232
4年度		109	5,428	5,537
5年度		919	12,104	13,023
6年度		7,404	59,282	66,686
7年度		59,013	81,968	140,981
(合計)		-	-	-
8年度(8年4 月末現在)		140,981	7,616	148,597

(単位：円)

償還済額			不 納 欠損額③	未償還額 (①－②－③)	償還率 (%)		
過年度分 (C)	現年度分 (D)	計②			過年度分 (C) / (A)	現年度分 (D) / (B)	計 ② / ①－③
3,929,178	4,716,728	8,645,906	17,963	187,248,083	2.3	21.4	4.4
5,158,843	1,853,513	7,012,356	252,061	197,759,821	2.8	10.4	3.4
4,879,799	3,165,586	8,045,385	4,087	205,658,340	2.5	19.8	3.8
5,413,020	1,950,433	7,363,453	0	209,659,631	2.6	17.2	3.4
2,764,306	1,100,529	3,864,835	0	219,832,917	1.3	11.8	1.7
2,937,780	1,364,882	4,302,662	2,299,579	221,603,956	1.3	16.1	1.9
—	—	—	2,573,690	—	—	—	—
1,351,296	28,283	1,379,579	0	220,874,649	0.6	4.3	0.6

(単位：円)

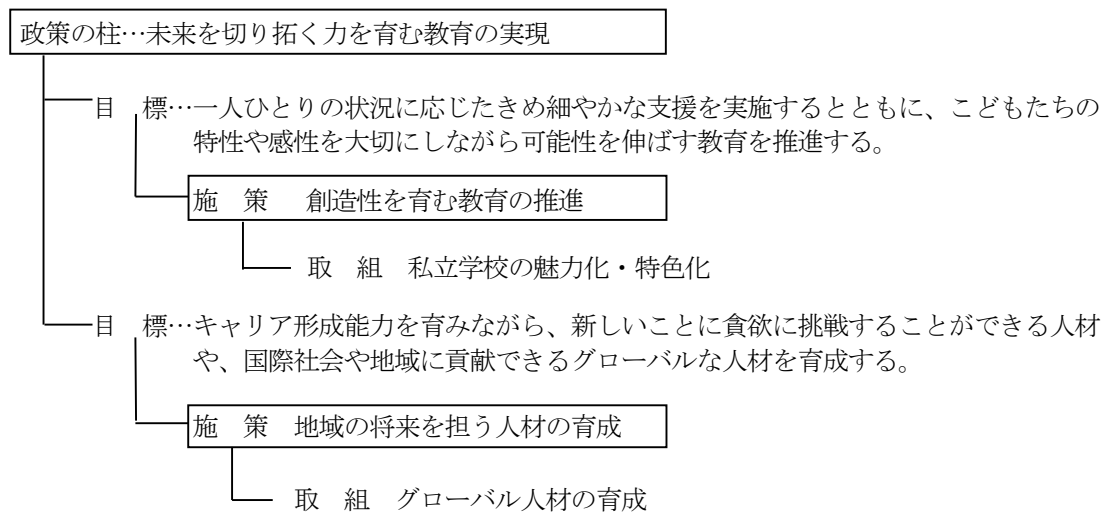
償還済額			不 納 欠損額③	未償還額 (①－②－③)	償還率 (%)		
過年度分 (C)	現年度分 (D)	計②			過年度分 (C) / (A)	現年度分 (D) / (B)	計 ② / ①－③
11,763	66,687	78,450	0	12,408,964	0.1	29.2	0.6
2,856	40,187	43,043	0	12,682,347	0.0	12.7	0.3
6,293	19,158	25,451	0	13,281,509	0.0	3.1	0.2
31,075	193	31,268	0	13,577,736	0.2	0.1	0.2
89,084	1,880	90,964	0	9,021,885	1.0	0.7	1.0
6,737	4,380	11,117	390,799	9,038,648	0.1	1.3	0.1
—	—	—	390,799	—	—	—	—
0	0	0	0	9,269,223	0.0	0.0	0.0

(単位：円)

償還済額			不 納 欠損額③	未償還額 (①－②－③)	償還率 (%)		
過年度分 (C)	現年度分 (D)	計②			過年度分 (C) / (A)	現年度分 (D) / (B)	計 ② / ①－③
0	4,284	4,284	0	0	—	—	—
0	1,123	1,123	0	109	—	—	—
0	4,618	4,618	0	919	—	85.1	83.4
0	4,786	4,786	0	8,237	—	39.5	36.8
6,774	899	7,673	0	59,013	91.5	1.5	11.5
0	0	0	0	140,981	0.0	0.0	0.0
—	—	—	0	—	—	—	—
0	0	0	0	148,597	0.0	—	0.0

IV 私学振興課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）

(1) 私立学校の魅力化・特色化

ア 私立小中高校経常費助成 15,462,094,000 円 国 定額
(補助金 15,462,094,000 円)

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立小中高校の経常費に対して助成した。

区 分	高 校	中学校	小学校	高校(通信制)
対 象 生 徒 数	31,843 人	4,973 人	1,794 人	1,618 人(※)
法 人 数	36 法人	23 法人	5 法人	6 法人
学 校 数	42 校	27 校	5 校	6 校
補 助 金 額	12,883 百万円	1,816 百万円	654 百万円	110 百万円
生徒1人当たり単価	404.6 千円	365.2 千円	364.5 千円	68.0 千円

※高校（通信制）の対象生徒数については、定員内実員を記載

イ 私立専修学校運営費助成 370,562,000 円 県
(補助金 370,562,000 円)

教育条件の整備と教育の充実を図るため、私立専修学校の運営費に対して助成した。

・補助対象校 学校法人立及び準学校法人立専修学校 52 校

区 分	高等課程	専門・一般課程
対 象 数	1,082 人	9,195 人
法 人 数	5 法人	22 法人
学 校 数	8 校	44 校
補 助 金 額	109,282 千円	261,280 千円
生徒1人当たり単価	90,899 円	29,445 円

※1校が、高等課程及び専門・一般課程のそれぞれで補助対象となっている。

ウ 私立各種学校運営費助成 12,786,000 円 県
(補助金 12,786,000 円)

教育条件の整備と教育の充実を図るため、私立各種学校の運営費に対して助成した。

交付先 (3校)	静岡朝鮮 初中級学校	ムンド・デ・ アレグリア学校	伯人学校 イーエーエス浜松
対 象 人 数	5 人	107 人	81 人
生徒 1 人当たり単価	初級部 66,220 円、中級部 66,300 円		

エ 私立特別支援学校教育費助成 61,517,200 円 県
(補助金 61,517,200 円)

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立特別支援学校教育費に対して助成した。

交 付 先	学校法人ねむの木学園
対 象 人 数	32 人
生徒 1 人当たり単価	小・中等部 1,912,540 円 高等部 1,926,900 円

オ 私立学校授業目的公衆送信補償金助成 10,623,000 円 国 1/2
(補助金 10,623,000 円)

I C Tを活用した教育の推進を図るため、著作権法に基づく指定管理団体に授業目的公衆送信補償金を支払う学校法人に対して助成した。

交 付 先	24 法人 56 校 (園)
補 助 対 象 事 業 費	10,623 千円
補 助 金 額	10,623 千円
補 助 率	定額
補 助 額	1 人当たり単価：幼稚園:66 円 小学校:132 円 中学校:198 円 高等学校、専修学校(高等課程):462 円

カ 私立学校耐震化促進等事業費助成 85,431,000 円 県
(補助金 85,431,000 円)

私立学校における耐震化の促進や教育環境の整備・充実を図るため、学校法人が行う施設設備整備、災害用品の備蓄に対して助成した。

区 分	学校施設大規模 老朽補修事業 (高校)	学校開放関連 施設整備事業(高校)	その他一般教育装置 (専修学校)
補助対象事業費	355,089 千円	7,461 千円	17,507 千円
補 助 率	1/3 以内	1/2 以内	1/4 以内
補 助 金 額	75,162 千円	3,730 千円	4,375 千円
補 助 対 象 校	6 法人 6 校	1 法人 1 校	4 法人 5 校

区 分	建物非構造部材耐震対策事業 (幼稚園、小中高、専修)	災害用備蓄用品整備事業 (小中高)
補助対象事業費	717 千円	4,051 千円
補 助 率	1/5 以内	1/2 以内
補 助 金 額	143 千円	2,021 千円
補 助 対 象 校	1 法人 1 校	7 法人 9 校

キ 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成 76,625,000 円 国 1/2
(補助金 76,625,000 円)

(ア) 学習指導員配置等事業費助成

私立学校における子どもの学びを保障するため、補習授業等を行う学習指導員や教員の業務負担を軽減するため、部活動指導員の追加的配置を行う私立学校に対して助成した。

交 付 先	7 法人 8 校
補 助 上 限	1 校 900 千円
補 助 対 象 事 業 費	5,714 千円
補 助 金 額	4,778 千円

(イ) 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成

私立学校における不登校、いじめ、進路等の生徒に係る多様な諸問題の解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を行う私立学校に対して助成した。

交 付 先	32 法人 36 校
補 助 上 限	1 校 600 千円
補 助 対 象 事 業 費	44,739 千円
補 助 金 額	20,992 千円

(ウ) 私立学校安全教育推進事業費助成

私立学校における子どもの安全確保対策を推進するため、交通安全指導員等の配置を行う学校法人に対して助成した。

交 付 先	39 法人 46 園 6 校
補 助 上 限	1 校(園) 600 千円
補 助 対 象 事 業 費	60,716 千円
補 助 金 額	29,931 千円

(エ) 私立学校 ICT 教育環境整備推進事業費助成

私立学校におけるデジタル技術を活用した教育活動の実施のため、ICT を活用した教育環境の構築や 1 人 1 台端末の整備を目的とした端末のリース契約を行う学校法人に対して助成した。

交 付 先	9 法人 16 校
補 助 上 限	1 校 900 千円（1 人 1 台端末リース契約事業に限り 2,600 千円）
補 助 対 象 事 業 費	38,118 千円
補 助 金 額	16,844 千円

(オ) 教員業務支援員配置等事業費助成

私立学校における教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるようにするため、教員業務支援員の配置等を行う私立学校に対して助成した。

交 付 先	7 法人 8 校
補 助 上 限	1 校 600 千円
補 助 対 象 事 業 費	3,929 千円
補 助 金 額	3,460 千円

(カ) 外国人生徒受入環境整備事業費助成

私立学校における外国人生徒受け入れのための環境整備を推進するため、構内サインの設置や学生生活、進学相談等に対応するための通訳やサポート人材等の配置を行う私立学校に対して助成した。

交 付 先	1 法人 1 校
補 助 上 限	①構内サインの設置：1 校 620 千円 ②通訳やサポート人材等の配置：1 校 180 千円
補 助 対 象 事 業 費	721 千円
補 助 金 額	620 千円

ク 私立幼稚園経常費助成

1,130,548,000 円 国 定額

(補助金 1,130,548,000 円)

教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立幼稚園の経常費に対して助成した。

・補助対象園 学校法人立の幼稚園 25 法人 32 園

対 象 園 児 数	5,242 人
補 助 金 額	1,130,548 千円
園児 1 人当たり単価	215,671 円

※対象園児数には、5 月 2 日から 1 月始業日までに入園した満 3 歳児を含む。

ケ 私立幼稚園等障害児教育費助成

327,712,000 円 国 1/2

(補助金 327,712,000 円)

障害児教育の充実を図るため、2人以上の心身障害児が在園している私立幼稚園等に対して助成した。

交 付 先	50 法人 68 園
補 助 対 象 事 業 費	369,260 千円
対 象 人 数	418 人
補 助 金 額	327,712 千円
補 助 単 価	784 千円/人

コ 私立幼稚園子育て支援事業費助成

43,235,000 円 国 1/2

(補助金 43,235,000 円)

(ア) 私立幼稚園等預かり保育事業費助成

私立幼稚園等の園児の保育環境を良好に保つため、学校法人が行う預かり保育事業に対して助成した。

交 付 先	15 法人 15 園
補 助 対 象 事 業 費	100,082 千円
補 助 金 額	39,437 千円
補 助 限 度 額	預かり保育担当者数等により 400 千円～7,620 千円

(イ) 私立幼稚園幼児教育センター事業費助成

地域における子育て推進活動等の振興を図るため、(公社)静岡県私立幼稚園振興協会が行う子育て相談、情報提供事業及び臨床心理士によるカウンセリング事業に対して助成した。

交 付 先	(公社)静岡県私立幼稚園振興協会
補 助 対 象 事 業 費	5,013 千円
補 助 金 額	2,500 千円

(ウ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成

地域の子育て支援の充実を図るため、学校法人が行う子育て支援事業に対して助成した。

交 付 先	5 法人 6 園
補 助 対 象 事 業 費	1,439 千円
補 助 金 額	1,298 千円
補 助 限 度 額	300 千円

サ 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成

31,539,000 円 国 10/10

(補助金 31,539,000 円)

幼児教育の質の向上を支える環境整備のため、学校法人等が行う遊具等の環境整備や I C T 化に係る経費に対して助成した。

区 分	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備	認定こども園等への円滑な移行のための準備支援	幼児教育の質の向上のための I C T 化支援
補助対象事業費	35,046 千円	479 千円	23,065 千円
補 助 率	認定こども園 1/2 以内 幼稚園 1/3 以内	1/2 以内	1/2 以内
補助対象限度額 (1 園あたり)	1,800 千円	2,000 千円	1,000 千円 (6 学級以下) 1,500 千円 (7 学級以上)
補 助 金 額	11,242 千円	210 千円	11,416 千円
補 助 対 象 校	31 法人 39 園	1 法人 1 園	22 法人 26 園

区 分	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 (R7 補正)	幼児教育の質の向上のための I C T 化支援 (R7 補正)
補助対象事業費	11,502 千円	7,023 千円
補 助 率	認定こども園 1/2 以内 幼稚園 1/3 以内	1/2 以内
補助対象限度額 (1 園あたり)	1,800 千円	1,000 千円 (6 学級以下) 1,500 千円 (7 学級以上)
補 助 金 額	5,191 千円	3,480 千円
補 助 対 象 校	13 法人 15 園	9 法人 10 園

シ 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成

18,977,000 円 国 1/2

(補助金 18,977,000 円)

私立幼稚園における人材の確保・定着を促進するため、教員の給与改善に係る経費に対して助成した。

幼児教育の質の向上のための処遇改善支援事業	交 付 先	1 法人 1 園
	補 助 対 象 事 業 費	2,125 千円
	補 助 率	1/2 以内
	補 助 金 額	1,062 千円
処遇改善支援事業	交 付 先	14 法人 19 園
	補 助 対 象 事 業 費	53,324 千円
	補 助 率	1/2 以内
	補 助 金 額	17,915 千円

ス 私立高等学校等就学支援金等助成

7,686,484,177 円 国 10/10

(補助金 7,666,781,239 円)

(ア) 高等学校等就学支援金助成

家庭状況に関わらず、全ての就学的意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給した。

交 付 先		50 法人 63 校
補 助 対 象 事 業 費		6,582,129 千円
補 助 金 額		6,582,129 千円
対 象 人 数		26,181 人
補助額	旧制度 (H25 年度まで入学)	・ 在生徒に一律 9,900 円を補助 ・ 世帯年収に応じ加算額 (4,950 円又は 9,900 円) を認定 9,900 円～19,800 円/月・人 (授業料上限)
	新制度 (H26 年度以後入学)	・ 所得制限に満たない在生徒に一律 9,900 円/月を補助 ・ 世帯年収に応じ支給区分ごとに補助額を認定 0 円～24,750 円/月・人 (授業料上限)
	新制度 (R2 年度以後入学)	・ 世帯年収に応じ加算額 (23,100 円/月) を認定 0 円～33,000 円/月・人 (授業料上限)

※交付先法人数は一部重複により 50 法人 (延べ交付先 53 法人) となり補助金支出調と一致しない。

(イ) 静岡県高等学校等専攻科修学支援金

私立高等学校等専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、私立高等学校等専攻科の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給した。

交 付 先	1 法人 1 校
補 助 対 象 事 業 費	8,330 千円
補 助 金 額	8,330 千円
対 象 人 数	42 人
補 助 額	・ 世帯年収に応じ加算額 (35,600 円/月は又 17,800 円/月) を認定 ・ 多子世帯は所得に関わりなく 35,600 円/月 (授業料上限)

(ウ) 静岡県私立高等学校等高校生等臨時支援金

私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、高等学校就学支援金が支給されない生徒の授業料に充てる高校生等臨時支援金を支給した。

交 付 先	47 法人 59 校
補 助 対 象 事 業 費	1,050,552 千円
補 助 金 額	1,050,552 千円
対 象 人 数	9,992 人
補 助 額	118,800 円/年

※交付先法人数は一部重複により 47 法人 (延べ交付先 50 法人) となり補助金支出調と一致しない。

(エ) 私立高等学校等学び直し支援金

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である 36 月(通信制課程、夜間等学科は 48 月)の経過後も卒業までの間(最長 2 年間)、家庭の状況に関わらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料に充てる学び直し支援金を支給した。

交 付 先	7 法人 8 校
補 助 対 象 事 業 費	1,517 千円
補 助 金 額	1,517 千円

(オ) 高等学校等就学支援金事務費補助金

高等学校等就学支援金の事務負担の軽減を図るため、学校法人等が行う高等学校等就学支援金の事務の執行に要する経費に対して助成した。

交 付 先	50 法人 63 校
補 助 対 象 事 業 費	15,624 千円
補 助 金 額	15,624 千円

(カ) 高校生等臨時支援金事務費補助金

高校生等臨時支援金の事務負担の軽減を図るため、学校法人等が行う高校生等臨時支援金の事務の執行に要する経費に対して助成した。

交 付 先	47 法人 59 校
補 助 対 象 事 業 費	7,494 千円
補 助 金 額	7,494 千円

(キ) 私立学校授業料減免(家計急変)補助金

家計急変により、私立学校の授業料の納付が困難となった保護者等に対し、授業料の減免を行う学校法人に対して助成した。

交 付 先	10 法人 12 校
補 助 対 象 事 業 費	1,136 千円
補 助 金 額	1,136 千円

セ 私立高等学校等奨学給付金助成

387,929,246 円 国 1/3

家庭の状況に関わらず、全ての就学意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高等学校等の生徒の授業料以外の経費に充てる私立高等学校等奨学給付金を給付した。

(通常分)

補 助 対 象 者	平成 26 年度以降の入学で基準日現在、私立の就学支援金対象校(特別支援学校を除く。)に在籍し、次の要件を満たす保護者等 ・生業扶助を受給もしくは道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が 0 円 ・静岡県に在住
対 象 人 員	2,981 人
補 助 単 価	通常分:在籍する課程や家族状況等により 52,100 円～152,000 円

(家計急変分)

補 助 対 象 者	本給付金の支給を受けようとする年度の前年収入と比較して当年 1 月以降の収入が、保護者等の自己の責めによらない会社等の倒産、失業等又は年間収入見込額が住民税非課税世帯相当の所得水準まで減少すると見込まれる者
対 象 人 員	7 人
補 助 単 価	通常分と同じ

ソ 私立高等学校授業料減免事業費助成

1,719,684,925 円 県

(補助金 1,719,684,925 円)

私立高等学校における授業料の負担軽減を図るため、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人に対して助成した。

交 付 先	36 法人 42 校
補 助 対 象 事 業 費	1,719,685 千円
補 助 金 額	1,719,685 千円
延 べ 対 象 人 数	19,294 人
補 助 額	・ 年収 270 万円未満世帯 9,750 円／月・人 (授業料上限)
	・ 年収 270 万円以上 350 万円未満世帯 4,800 円／月・人 (授業料上限)
	・ 年収 590 万円以上 700 万円未満世帯 23,100 円／月・人 (授業料上限)
	・ 年収 700 万円以上 850 万円未満世帯 6,600 円／月・人 (授業料上限)

※年収 350 万円以上 590 万円未満世帯については、就学支援金 (月額 33,000 円) のみの支援 (県による上乗せ支援はない。)

タ 私立専修学校等授業料減免事業費助成

95,382,259 円 県

(補助金 95,382,259 円)

私立専修学校等における授業料の負担軽減を図るため、就学支援金に上乗せして授業料減免を行う学校法人等に対して助成した。

交 付 先	14 法人 18 校
補 助 金 額	95,382 千円
延 べ 対 象 人 数	1,354 人
補 助 額 (私立専修学校高等課程及び各種学校)	・ 年収 270 万円未満世帯 9,750 円/月・人 (授業料上限)
	・ 年収 270 万円以上 350 万円未満世帯 4,800 円/月・人 (授業料上限)
	・ 年収 590 万円以上 700 万円未満世帯 23,100 円/月・人 (授業料上限)
	・ 年収 700 万円以上 850 万円未満世帯 6,600 円/月・人 (授業料上限)
補 助 額 (私立高等学校通信制)	・ 年収 590 万円以上 700 万円未満世帯 単位制：7,218 円/単位・人 (授業料上限) 定額制：14,850 円/月・人 (授業料上限)
	・ 年収 700 万円以上 850 万円未満世帯 単位制：1,203 円/単位・人 (授業料上限) 定額制：2,475 円/月・人 (授業料上限)

※年収 350 万円以上 590 万円未満世帯については、就学支援金（月額 33,000 円）のみの支援（県による上乗せ支援はない。）

チ 私立専門学校修学支援事業費助成

1,132,350,677 円 国 1/2

(補助金 1,128,731,900 円)

私立専門学校における授業料の負担軽減を図るため、授業料減免を行う学校法人等に対して助成した。

交 付 先	27 法人等・50 校
補 助 対 象 事 業 費	1,128,732 千円
補 助 金 額	1,128,732 千円
延 べ 対 象 人 数	3,364 人
補 助 額	・ 第Ⅰ区分(住民非課税世帯・多子世帯) 入学金：160,000 円/年・人(入学金上限) 授業料：590,000 円/年・人(授業料上限)
	・ 第Ⅱ区分(年収 300 万円未満世帯) 入学金：第Ⅰ区分の 2/3 授業料：第Ⅰ区分の 2/3
	・ 第Ⅲ区分(年収 380 万円未満世帯) 入学金：第Ⅰ区分の 1/3 授業料：第Ⅰ区分の 1/3
	・ 第Ⅳ区分(年収 600 万円未満世帯かつ理工農系学科に在籍) 入学金：第Ⅰ区分の 1/4 授業料：第Ⅰ区分の 1/4

ツ 私立学校教職員研修等事業費助成

14,200,000 円 県
(補助金 14,200,000 円)

(ア) 私立学校教職員研修事業費助成

県内私立学校の教職員の資質向上を図るため、各私学教育振興団体が行う研修事業等に対して助成した。

区 分	小中高校	幼稚園	専修・各種学校
交 付 先	(公社) 静岡県私学協会	(公社) 静岡県私立幼稚園振興協会	(公社) 静岡県職業教育振興会
補助対象事業費	9,315 千円	10,000 千円	4,005 千円
補 助 金 額	4,000 千円	5,000 千円	2,000 千円

(イ) 私立学校経営支援事業費助成

私立学校における健全経営を推進するため、会員学校への経営支援事業を実施する幼稚園及び専修・各種学校の振興団体に対して、事業費の一部を助成した。

区 分	幼稚園	専修・各種学校
交 付 先	(公社) 静岡県私立幼稚園振興協会	(公社) 静岡県職業教育振興会
補助対象事業費	4,977 千円	3,648 千円
補 助 金 額	2,350 千円	850 千円

テ 私立学校退職基金造成費助成

498,140,000 円 県
(補助金 498,140,000 円)

県内の私立学校教職員に優秀な人材を確保することにより、学校教育の質の向上を図るため、各退職基金団体が行う退職基金造成事業に対して助成した。

区 分	(公社) 静岡県私学協会	(公財) 静岡県私立幼稚園退職基金財団	(公社) 静岡県職業教育振興会
補 助 金 額	268,000 千円	175,500 千円	54,640 千円
加 入 者 数	2,203 人	3,340 人	837 人
退 職 基 金 残 高	5,143,294 千円	8,725,905 千円	2,289,023 千円

ト 日本私立学校振興・共済事業団助成

264,845,008 円 県
(補助金 264,845,008 円)

県内に私立学校を設置する学校法人等及び組合員の年金給付掛金の負担の軽減を図ることにより私立学校教職員の福利厚生の充実を図り、もって私立学校教育の振興に資するため、日本私立学校振興・共済事業団に対して助成した。

- ・補助対象 厚生年金保険事業（退職、障害、遺族給付）
- ・補 助 率 標準給与額の 8/1000

ナ 私立学校物価高騰対策支援事業費助成

217,627,500 円 国 10/10

(補助金 217,627,500 円)

長期化する物価高騰の影響を受ける私立学校を支援するため、支援金を支給した。

交 付 先	令和6年度繰越分	99 法人 141 校(園)				
	令和7年度 12 月補正分	93 法人 131 校(園)				
補助金額	令和6年度繰越分	126,932 千円				
	令和7年度 12 月補正分	90,696 千円				
補 助 率	定額					
補 助 額	(単位：円)					
	校種	1 人当たり 単価		校種	1 人当たり 単価	
		繰越分	12月補正		繰越分	12月補正
	幼稚園	1,500	1,500	特別支援学校	10,000	7,000
	小学校	2,000	1,500	専修学校（高等）	2,000	1,500
	中学校	2,000	1,500	専修学校（専門・一般）	5,000	3,000
	高校（全日制）	2,000	1,500	各種学校	3,000	2,000
	高校（通信制）	1,000	1,000			

(2) グローバル人材の育成

ア 私立学校外国語教育支援事業費助成

8,275,000 円 県

(補助金 8,275,000 円)

私立学校の外国語教育の充実と国際交流の進展を図ることを目的に、JET-ALT 配置事業に対して助成した。

補 助 対 象 事 業 費	16,555 千円
補 助 率	1/2 以内
補 助 金 額	8,275 千円
補 助 対 象 校	4 法人 4 校

イ 私立幼稚園経常費助成(再掲)

1,130,548,000 円 国 定額

(補助金 1,130,548,000 円)

小学校との連携、接続に係る取組を行う幼稚園に対して、経常費助成の特別配分を行った。

ウ 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成(再掲)

76,625,000 円 国 1/2

(補助金 76,625,000 円)

私立学校における外国人生徒受け入れのための環境整備を推進するため、構内サインの設置や学生生活、進学相談等に対応するための通訳やサポート人材の配置など、外国人生徒受入環境整備を行う私立学校に対して助成した。

(3) 国庫補助事業の指導等

ア 私立学校指導事務費

8,179,574 円 県

国庫直接補助事業の適正な執行・運営を確保するため、補助事業に対する指導を行った。

内 容	内 訳
私立高等学校等 I C T 教育設備整備推進事業費	小学校 1 校、高校 5 校
理科教育設備整備費等補助金	(設備整備) 中学校 1 校、高校 5 校 (理科観察実験支援) 中学校 1 校
私立高等学校等経常費補助(特別支援教育分)	特別支援学校 1 校
私立学校施設整備費	幼稚園 8 園、小中高 4 校 (高機能化)、 専修学校 1 校
私立大学等研究設備整備費	専修学校 1 校
学校教育設備整備費等補助金	高校 1 校
高等学校デジタル人材育成支援事業費補助金	高校 9 校

(4) 私立学校の適正な運営を確保するための調査・指導等

ア 私立学校指導事務費(再掲)

8,179,574 円 県

(ア) 私立学校の種別等

a 児童生徒数、学校種別・設置者形態別内訳

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学校種別	児童生徒数	学校数 ※1	設置者形態別内訳				
			学校 法人	準学校 法人	社会福 祉法人	個 人	その他
高 校 (全 日 制)	31,843 人※2	43	43				
高 校 (通 信 制)	1,782 人	2※3	2				
中 学 校	4,973 人	27	27				
小 学 校	1,794 人	5	5				
特 別 支 援 学 校	32 人	1	1				
幼 稚 園	14,225 人	148	147				1
専 修 学 校	14,044 人	77	18	49	1	2	7
各 種 学 校	1,805 人	21	3	8		9	1
計	70,498 人	324	246	57	1	11	9

※1 休校(園)を含む。

※2 専攻科を含む。

※3 学校数は、通信制課程のみを置く学校数、生徒数は通信制課程 5 校分の生徒数である。

(イ) 実態調査

私立学校（休校(園)中を除く）を対象に、生徒、教職員、校地校舎、補助金の執行状況、法人の運営・会計事務等について調査を実施した。

項目	小中高・特別支援学校	幼稚園	専修・各種学校
調査指導期間	R7.6 ～ R7.12	R7.6 ～ R7.12	R7.6 ～ R7.12
対象校	77（高44、中27、小5、特1）	134	専修75、各種9
現地調査	40（高24、中13、小3、特0）	44	専修30、各種3
集合調査	—	—	—
書面調査	37（高20、中14、小2、特1）	90	専修45、各種6

なお、上表に加え、幼保連携型認定こども園を設置している56学校法人の法人運営部分について書面調査を行った。

(5) 私立学校の適正な運営を確保するための認可等

ア 私立学校指導事務費（再掲）

8,179,574 円 県

(ア) 私立学校審議会の開催

私立学校法第24条等の規定に基づき、私立小中高校、幼稚園、専修・各種学校に関する知事の認可事項を審議した。

審議会委員数 ・定数 学識経験者 15人 ・任期 4年

a 審議会等開催実績

区分	審議会開催日	審議内容	部会開催日		現地調査
第1回	令和7年8月4日	諮問15件 事前計画6件	第1部会	7月18日	7月1日・10日
			第2部会	7月10日	—
			第3部会	7月11日	—
第2回	令和8年3月12日	諮問17件	第1部会	2月27日	2月19日
			第2部会	2月16日	—
			第3部会	3月4日	—

b 審議会審議状況

区 分		小中高	幼稚園	専修	各種	計
諮 問 事 項	法 人 設 立	1				1
	学 校 設 置	5				5
	学 科 設 置					
	設 置 者 変 更					
	収 容 定 員 変 更	8	1		3	12
	目 的 変 更			1		1
	学 校 廃 止		4	1	1	6
	学 科 廃 止	1				1
	課 程 設 置	2				2
	課 程 廃 止					
	学 校 法 人 解 散		2	1	1	4
事 前 計 画	法 人 設 立	1				1
	学 校 設 置	3				3
	学 科 設 置					
	課 程 設 置	2				2
計（認可等）		23	7	3	5	38
協 議 事 項	審査基準一部改正		1	1		2
計		23	8	4	5	40

(イ) 学校法人の設立、私立学校の設置等の認可

a 私立学校審議会諮問に係る認可・計画

申請区分	件 数	校種別内訳
寄 附 行 為 認 可	1	高等学校（通信制） 1
学 校 設 置 認 可	5	中学校 2、高等学校 1、高等学校（通信制） 2、
課 程 設 置 認 可	2	高等学校（通信制） 2
学 科 設 置 認 可		
設 置 者 変 更 認 可		
収 容 定 員 変 更 認 可	12	幼稚園 1、中学校 2、高等学校 6、各種学校 3
目 的 変 更 認 可	1	専修学校 1
学 校 廃 止 認 可	6	幼稚園 4、専修学校 1、各種学校 1
学 科 廃 止 認 可	1	高等学校 1
課 程 設 置 認 可		
学校法人解散認可	4	幼稚園 2、専修学校 1、各種学校 1
学校法人計画承認	1	学校法人 1
学校設置計画承認	3	中学校 1、高等学校（通信制） 2、
課程設置計画承認	2	高等学校（通信制） 2
学科設置計画承認		
計	38	

b その他の認可

申請区分	件 数	校種別内訳
寄 附 行 為 変 更 認 可	31	幼稚園 18、小中高特 8、専修学校 5

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (2024 年度)	実 績				目標値 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
管理 指標	特色化教育 実施校比率 (私立高)	85.7%	88.1%	—	—	—	100%

・「特色化教育実施校比率（私立高）」について

本県では、生徒に選択される学校づくりを支援するため、特に外国人教師の雇用や国際交流活動などの「国際化教育」、保育・看護やボランティアなどの「体験学習」、生徒指導カウンセラーや学校司書の配置などを項目として定め、当該項目のうち一定数を満たした学校を「特色化教育実施校」とし、当該実施校の比率を前総合計画の指標として設定してきた。

また、これらの項目について、経常費助成の特別加算の項目とし、インセンティブを付与することで、多くの私立学校の積極的な取組の促進を図ってきた。

その結果、2021 年度に概ね目標を達成したため、2022 年度から項目及び認定要件の見直し（8 項目中 4 項目該当 → 10 項目中 5 項目該当）を行い、より高い水準への取組を進めているところである。

2025 年度の実施校の比率は 88.1%と、前年度から 2.4 ポイント上昇しているが、目標の達成に向けては、一層の取組の充実を図っていく必要がある。

(2) 課 題

県内私立学校においては、建学の精神に基づき、自主性・独立性を発揮し、特色ある教育活動が行われているものの、教員の能力開発及び資質向上に関する項目について実施比率が低下しているほか、生徒の安全を確保するための安全対策など、今後、重点的に取組を求めていく必要があるものも見受けられる。

そのため、既存の評価項目にかかる取組とあわせて、目標の達成を促すための特色化教育に資する取組を改めて周知するとともに、更なる支援の充実に取り組んでいく必要がある。

(3) 改 善

毎年度、私立学校に対する制度改正・予算事業の説明会を開催し、多様な取組の必要性やインセンティブ制度の理解促進を図るとともに、社会情勢の変化を見据えた評価項目の見直しを含め、私立学校にとって取組の必要性が高く、多様で特色のある教育活動が展開できるよう新たな取組の追加についても検討していく。

事業の根拠法令調

【こども政策課】

事業名	根拠法令
少子化対策計画推進費	こども基本法 次世代育成支援対策推進法 少子化社会対策基本法 子ども・子育て支援法 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
ふじのくに少子化対策特別推進事業費 (地域少子化対策重点推進交付金)	地域少子化対策重点推進交付金交付要綱 地域少子化対策重点推進交付金実施要領
ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成	ふじのくに新・少子化突破展開事業費補助金交付要綱
男性育児休業取得促進事業費助成	静岡県男性育児休業長期取得応援手当支給要綱

事業の根拠法令調

【こども未来課】

事業名	根拠法令
母子保健指導事業費 (子育て支援活動等推進費)	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 (令和5年6月30日付けこ成母第36号こども家庭庁成育局長通知)
身体障害児育成医療等扶助費	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(第58条) 同施行令第1条
未熟児養育医療扶助費	母子保健法(第20条)
小児慢性特定疾病医療費	児童福祉法(第19条の2)
不妊治療費(先進医療)助成	静岡県不妊治療費(先進医療)補助金交付要綱 静岡県不妊治療費(先進医療)助成事業実施要領 静岡県不妊治療費(先進医療)助成事業費補助金交付要綱
こども医療費助成	こども医療費助成事業費補助金交付要綱 (昭和48年6月15日付け保字第288号衛生部長通知)
広域的母子保健フォローアップ支援事業 (子育て支援活動等推進費)	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 (令和5年6月30日付けこ成母第36号こども家庭庁成育局長通知)
乳幼児精神発達精密健診指導事業 (子育て支援活動等推進費)	乳幼児精神発達精密健診指導事業実施要綱
不妊・不育総合支援事業費	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 (令和5年6月30日付けこ成母第36号こども家庭庁成育局長通知)
子どもの心の診療ネットワーク事業	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱 (令和5年6月30日付けこ成母第36号こども家庭庁成育局長通知)
児童手当給付費負担金	児童手当法(第18条)
子ども・子育て支援給付費負担金	子ども・子育て支援法(第67条、附則第9条)
保育対策等促進事業費助成	子ども・子育て支援法(第61条) 子ども・子育て支援交付金の交付について (令和5年9月7日付けこ成事第481号、こども家庭庁長官通知) 子どものための教育・保育給付費補助金の国庫補助について (令和5年9月19日付けこ成保第110号、こども家庭庁長官通知) 保育対策総合支援事業費補助金の国庫補助について (令和5年10月12日付けこ成保第520号、こども家庭庁長官通知) 令和7年度(令和6年度からの繰越分)保育対策総合支援事業費補助金(保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進等事業)等(令和6年度補正予算分)の国庫補助について (令和7年9月18日付けこ成保第542号、こども家庭庁長官通知) 令和7年度保育対策総合支援事業費補助金(保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進等事業)等(令和7年度補正予算分)の国庫補助について (令和7年12月26日付けこ成保第690号、こども家庭庁長官通知) 保育対策等促進事業費補助金等交付要綱
多様な保育推進事業費助成	多様な保育推進事業費補助金交付要綱
産休等代替職員雇上事業費助成 (保育対策等促進事業費助成)	児童福祉施設等の産休等代替職員制度実施要綱 児童福祉施設等の産休等代替職員雇上事業費補助金交付要綱
放課後児童クラブ運営費助成	子ども・子育て支援法(第67条) 子ども・子育て支援交付金の交付について(令和5年9月7日付けこ成事第481号こども家庭庁長官通知) 放課後児童健全育成事業費等交付金等交付要綱

事業の根拠法令調

【こども未来課】

事業名	根拠法令
放課後児童クラブ設置費助成 (子育て支援施設整備費助成)	子ども・子育て支援法（第67条） 子ども・子育て支援施設整備交付金の交付について（令和5年8月22日付け成事第453号こども家庭庁長官通知） 社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱
子育て支援事業費交付金	子ども・子育て支援法（第67条） 子ども・子育て支援交付金の交付について (令和5年9月7日付け成事第481号、こども家庭庁長官通知) 子育て支援事業費交付金交付要綱
子育て支援員養成事業	子育て支援員研修事業の実施について (令和6年3月30日付け成環第111号及びこ支家第189号こども家庭庁成育局長及びこども家庭庁支援局長通知) 令和7年度子育て支援員研修実施要領
放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童支援員等研修事業実施要綱 (令和6年3月30日付け成事第350号こども家庭庁成育局長通知) 令和6年度放課後児童支援員認定資格研修実施要領
年度途中入所サポート事業	年度途中入所サポート事業費補助金交付要綱 年度途中入所サポート事業費補助金実施要領
保育士修学資金等貸付事業費助成	静岡県保育士修学資金等貸付事業実施要綱 静岡県保育士修学資金等貸付事業補助金交付要綱
保育所等物価高騰対策支援事業費	静岡県児童福祉施設等物価高騰対策支援金交付要綱 令和7年度静岡県児童福祉施設等物価高騰対策支援金交付要綱 令和7年度静岡県児童福祉施設等物価高騰対策支援金（追加分）交付要綱
幼児教育の充実	幼稚園教育要領
授業力の向上、きめ細かな学習支援等	教育基本法（第1条、第2条） 学校教育法（第21条～第29条、第30条、第45条、第46条、第49条の2、第49条の3） 学校教育法施行規則 教育公務員特例法（第21条、第22条） 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（第5条） 小中学校学習指導要領 全国学力・学習状況調査に関する実施要領
こどもの心身の健康問題への対応力の向上	いじめ防止対策推進法（第16条～第19条） いじめ対策・不登校支援等推進事業委託要項
教職員の定数と人事管理	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第21条第3号） 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 学校教育法（第37条、第49条、第49条の8） 教育公務員特例法（第11条、第13条） 静岡県教育委員会職員定数条例
学び続ける教職員の育成	教育公務員特例法（第21条～第24条）
国際化に対応した教育の推進	小中学校学習指導要領 学校教育法施行規則
専門性を高める教育の充実	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 (第1条、第18条)

事業の根拠法令調

【こども家庭課】

事業名	根拠法令
児童虐待等防止体制強化事業 (児童虐待防止対策事業費)	児童虐待防止対策支援事業実施要綱（平成17年5月2日付け雇児発第0502001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
被虐待児心理ケア事業 (児童虐待防止対策事業費)	被虐待児心理ケア事業実施要綱
児童虐待直接対応職員実務研修 (児童虐待防止対策事業費)	児童虐待直接対応職員実務研修実施要綱
児童相談所等職員専門研修事業費	児童福祉法（第13条第9項、第25条の2第8項） 児童相談所等職員専門研修実施要綱 市町職員等研修事業実施要領
児童相談所活動推進費 (児童相談所等活動推進費)	児童福祉法（第12条）
家庭支援電話相談 (こども・家庭110番)等事業 (児童相談所等活動推進費)	静岡県家庭支援相談等事業実施要綱
一時保護児童収容費	児童福祉法(第33条)
ヤングケアラー支援体制構築事業	ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱（令和4年3月31日付け子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知）
児童家庭支援センター運営費助成	児童福祉法（第44条の2） 児童家庭支援センター設置運営要綱（令和7年4月7日付けこ支家第197号こども家庭庁支援局長通知）
児童入所措置費	児童福祉法（第50条）
里親養育援助事業	里親養育包括支援（フォスタリング）事業実施要綱（平成31年4月17日付け子発0417第3号厚生労働省子ども家庭局長通知）
養親希望者手数料負担軽減事業	養子縁組民間あっせん機関助成事業実施要綱 （平成30年7月26日付け子発0726第3号） 養親希望者手数料補助金交付要綱
里親への委託前養育支援事業	里親への委託前養育等支援事業実施要綱（令和2年1月30日付け子発0130第2号厚生労働省子ども家庭局長通知） 静岡県里親への委託前養育支援事業補助金交付要綱
家庭的養護推進事業費	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業実施要綱 （令和7年4月7日付けこ支家第196号こども家庭庁支援局長通知）
社会的養護自立支援事業	社会的養護自立支援事業実施要綱（平成29年3月31日付け雇児0331第10号）
県立児童福祉施設運営費	児童福祉法（第43条の2、第44条）
児童養護施設入所児童等処遇改善事業 (被措置児童等支援事業費)	児童養護施設入所児童等処遇改善事業実施要領
社会的養護入所者環境改善事業費	社会的養護入所者環境改善事業費補助金交付要綱
児童精神医学寄附講座設立事業費	静岡県地域医療再生基金条例
主任児童委員研修事業	児童福祉法（第18条の2） 民生委員法（第18条）
児童自立生活援助事業	児童自立生活援助事業の実施について （平成10年4月22日付け児発第344号厚生省児童家庭局長通知）
児童扶養手当給付費	児童扶養手当法（第4条）
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱 ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領

事業の根拠法令調

【こども家庭課】

事業名	根拠法令
母子福祉資金貸付金 (母子父子寡婦福祉資金貸付金)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第13条、第14条）
父子福祉資金貸付金 (母子父子寡婦福祉資金貸付金)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第31条の6）
寡婦福祉資金貸付金 (母子父子寡婦福祉資金貸付金)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第32条）
母子・父子福祉協力員活動費 (児童相談所等活動推進費)	静岡県母子・父子福祉協力員設置要綱
ひとり親家庭等日常生活支援事業 (ひとり親家庭対策総合支援事業費)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第17条、第31条の7、第33条）
ひとり親家庭等生活向上事業 (ひとり親家庭対策総合支援事業費)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第31条の5、第31条の11、第35条の2）
母子・父子自立支援員設置 (児童相談所等活動推進費)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第8条）
母子家庭等自立支援給付金事業 (ひとり親家庭対策総合支援事業費)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第31条、第31条の10）
母子家庭等就業・自立支援センター運営費 (ひとり親家庭対策総合支援事業費)	母子及び父子並びに寡婦福祉法（第30条第2項、第31条の9第2項、第35条第2項）
母子・父子自立支援プログラム策定事業 (ひとり親家庭対策総合支援事業費)	母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱
子どものための再出発応援事業 (ひとり親家庭対策総合支援事業費)	離婚前後親支援モデル事業実施要綱 養育費取決支援金交付要綱
女性相談事業 (子育て支援活動等推進費)	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（第9条第3項） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（第4条）
女性自立支援施設保護委託費 (女性相談支援センター一時保護所 ・女性自立支援施設運営費)	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（第12条第1項） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（第5条）
女性相談支援センター併設一時保護所費 (女性相談支援センター一時保護所 ・女性自立支援施設運営費)	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（第9条第6～7項） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（第3条）
D V相談体制強化事業費	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（第3条第3項、第9条）
困難な問題を抱える女性支援事業費助成	困難問題を抱える女性等支援事業費補助金交付要綱
ひとり親家庭就学支援事業費	ひとり親家庭就学支援事業費補助金交付要綱
ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費補助金交付要綱
こどもの居場所応援基金事業費助成	こどもの居場所応援基金事業費補助金交付要綱
クラウドファンディング型こどもの居場所 づくりプロジェクト事業費助成	クラウドファンディング型こどもの居場所づくりプロジェクト事業費補助金交付要綱
静岡県こども食堂物価高騰対策支援金	静岡県こども食堂物価高騰対策支援金交付要綱
令和7年度こども食堂物価高騰対策支援金	令和7年度こども食堂物価高騰対策支援金交付要綱

事業の根拠法令調

【私学振興課】

事業名	根拠法令
学校法人の設立及び 私立学校の設置等の認可事務	学校教育法(第4条) 私立学校法(第23条、第24条)
私立学校に関する指導事務	私立学校法(第6条、第136条) 私立学校振興助成法(第12条)
私立学校等に対する助成事業	私立学校振興助成法(第10条) 静岡県私立学校経常費補助金交付要綱 静岡県私立専修学校運営費補助金交付要綱 私立各種学校運営費補助金交付要綱 私立幼稚園等障害児教育費補助金交付要綱 高等学校等就学支援金の支給に関する法律(第6条) 高等学校等就学支援金交付要綱 静岡県私立高等学校等高校生等臨時支援金交付要綱 静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金交付要綱 静岡県私立学校授業料減免(家計急変)補助金交付要綱 私立専門学校修学支援事業費補助金交付要綱 高等学校等就学支援金事務費補助金交付要綱 静岡県私立高等学校等高校生等臨時支援金事務費補助金交付要綱 静岡県私立高等学校等学び直し支援金交付要綱 静岡県私立高等学校等専攻科修学支援金交付要綱 静岡県私立専修学校等授業料減免事業費補助金交付要綱 静岡県私立高等学校等奨学給付金助成事業実施要綱 静岡県私立高等学校等奨学給付金(家計急変)助成事業実施要綱 私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱 私立幼稚園幼児教育センター事業費補助金交付要綱 私立幼稚園子育て支援事業費補助金交付要綱 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金交付要綱 私立学校退職基金造成費補助金交付要綱 私立学校教職員研修事業費補助金交付要綱 私立学校経営支援事業費補助金交付要綱 私立学校教育環境整備事業費補助金交付要綱 私立学校地震対策緊急整備事業費補助金交付要綱 私立学校災害用備蓄用品整備事業費補助金交付要綱 静岡県私立学校外国語教育支援事業費補助金交付要綱 私立幼稚園教員人材確保支援事業費補助金交付要綱 私立学校等在外教育施設教員派遣事業費補助金交付要綱 私立学校サポートスタッフ配置等事業費補助金交付要綱 私立学校物価高騰対策支援金交付要綱
日本私立学校振興・共済事業団に対する 助成事業	私立学校教職員共済法(第35条第4項) 日本私立学校振興・共済事業団補助金交付要綱

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	20人	
30歳以上40歳未満	19人	
40歳以上50歳未満	15人	
50歳以上56歳未満	11人	
56歳以上61歳未満	1人	
61歳以上	0人	
計	66人	平均年齢37.5歳

- (注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。
- 2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く。
- 3 再任用職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。
- 4 本様式は別冊とする。

健康 管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 64人
	職員数 64人
受 診 率	100.0%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		1 人 (1 人)
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0 人
B 2		要経過観察	0 人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	1 人
C 2		要経過観察	1 人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	1 6 人
D 2		要経過観察	1 3 人
D 3		医 療 不 要	3 0 人
区 分 者 計			6 2 人
未 区 分 者 数			4 人
合 計			6 6 人

(1) 管理区分 A～C 2 該当者に対する措置状況

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 人
イ 新規採用 3人
ウ 自己都合による未受診 人
エ その他
(市町交流職員) 1人

(注) 1 健康管理区分結果は、調書調製日現在在籍している職員（様式第2号の記載対象者と同じ。）について記載する。

2 本年度の健康管理区分結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、（ ）書きで再掲する。

3 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果等に基づき、該当箇所に記載する。

4 警察署は、「D 3」と「区分者計」の間に「区分なし」を追加して記載する。

職 員 配 置 調

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分		こども政策課	こども未来課	こども家庭課	私学振興課	計
所 在 地		—	—	—	—	—
担当区域		—	—	—	—	—
配 置 職 員	職員(事)	1 1 (1 3)	2 3 (2)	1 5 (0)	1 4 (1)	6 3 (1 6)
	職員(技)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (2)
	暫定再任用職員 (事)	—	—	—	—	—
	暫定再任用職員 (技)	—	—	—	—	—
	定年前提任用短時間勤 務職員 (事)	—	—	—	—	—
	定年前提任用短時間勤 務職員 (技)	—	—	—	—	—
	計	1 1 (1 3)	2 5 (3)	1 6 (1)	1 4 (1)	6 6 (1 8)
	会計年度任用職員	0 (0)	0 (3)	0 (2)	0 (7)	0 (1 3)
	臨時的任用職員	—	—	—	—	—
	計	0 (0)	0 (4)	0 (2)	0 (7)	0 (1 3)
合 計		1 1 (1 3)	2 5 (7)	1 6 (3)	1 4 (8)	6 6 (3 1)

- （注） 1 本表は、本庁においては課別に、出先機関等においては課、支所等の別に調製する。
- 2 「所在地」・「担当区域」の項は支所等のみにについて記載し、担当区域が多数ある場合は、その代表地名外何々と記載する。
- 3 部局長（本庁）または所長（出先機関等）等は、行政組織規則に定める筆頭課に入れる。
- 4 市町等への派遣職員は除くこと。また、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は（ ）内に外書きにより記載する。
- 5 警察本部のかいについては、特定様式警察本部 9 とする。
- 6 県立学校にあっては、本様式によらず、特定様式教育委員会 1 で調製する。

令和7年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	
	円	円	円	円	円
0 8 使用料及び手数料	30,022,000	0	0	30,022,000	(21,190) 30,896,809
0 1 使用料	29,302,000	0	0	29,302,000	(21,190) 30,077,859
0 4 健康福祉使用料	29,302,000	0	0	29,302,000	(21,190) 30,077,859
0 2 吉原林間学園診療所使用料	29,255,000	0	0	29,255,000	(0) 30,030,749
0 5 庁舎等使用料	47,000	0	0	47,000	(21,190) 47,110
0 2 手数料	720,000	0	0	720,000	(0) 818,950
0 4 健康福祉手数料	720,000	0	0	720,000	(0) 818,950
0 2 診断書等手数料	720,000	0	0	720,000	(0) 818,950
0 9 国庫支出金	3,774,377,000	845,650,000	334,732,000	16,455,552,000	(15,982,701,923) 15,982,701,923
0 1 国庫負担金	2,470,098,000	228,225,000	0	3,271,223,000	(3,413,313,430) 3,413,313,430
0 1 健康福祉費負担金	2,470,098,000	228,225,000	0	2,698,323,000	(2,848,947,480) 2,848,947,480
0 5 児童措置費負担金	2,260,765,000	228,225,000	0	2,488,990,000	(2,639,614,147) 2,639,614,147
0 3 児童扶養手当給付費負担金	209,333,000	0	0	209,333,000	(209,333,333) 209,333,333
0 3 教育費負担金	669,991,000	△ 97,091,000	0	572,900,000	(564,365,950) 564,365,950
0 1 授業料等減免費負担金	669,991,000	△ 97,091,000	0	572,900,000	(564,365,950) 564,365,950
0 2 国庫補助金	1,304,043,000	617,598,000	334,732,000	13,184,266,000	(12,569,388,493) 12,569,388,493
0 7 健康福祉費補助金	1,304,043,000	617,598,000	334,732,000	2,404,517,000	(1,902,051,054) 1,902,051,054
0 5 婦人保護事業費補助金	49,969,000	1,006,000	0	50,975,000	(57,987,751) 57,987,751
0 6 旧優生保護法一時金支給等 業務事務取扱交付金	16,694,000	△ 1,739,000	0	14,955,000	(15,609,000) 15,609,000
2 2 児童福祉費補助金	486,675,000	411,341,000	0	898,016,000	(901,413,000) 901,413,000
0 7 こども家庭費補助金	215,871,000	20,511,000	0	236,382,000	(240,274,548) 240,274,548
2 3 地域少子化対策重点推進 交付金	368,465,000	△ 25,383,000	0	343,082,000	(258,566,000) 258,566,000
1 1 新しい地方経済・生活環境創 生交付金（ソフト事業）	81,000,000	△ 5,000,000	0	76,000,000	(75,836,000) 75,836,000
0 2 新しい地方経済・生活環境創 生交付金（デジタル実装型）	2,837,000	△ 409,000	0	2,428,000	(2,428,500) 2,428,500
2 5 児童福祉施設整備費交付金	148,022,000	△ 12,961,000	0	135,061,000	(130,234,000) 130,234,000
2 1 教育支援体制整備事業費 交付金	6,227,000	0	0	6,227,000	(5,017,000) 5,017,000
地域未来交付金（地域未来推 進型）	0	62,500,000	0	62,500,000	(0) 0
2 2 地域子供の未来応援交付金	1,500,000	△ 1,500,000	0	0	(0) 0
2 8 障害福祉費補助金	10,620,000	△ 1,130,000	0	9,490,000	(9,190,000) 9,190,000

予 算 執 行 状 況 調

上段：〔繰越有現年度分 内数〕
中段：（本庁分 内数）
下段：執行状況 局計

収 入 済 額		不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に対する収 入済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内収納 率 $\frac{B}{A-D}$	摘 要
納 期 内 B	納 期 後 C						
円	円	円	円	円	%	%	
(16,690) 30,880,467	(4,500) 16,342	(0) 0	(0) 0	874,809	(100.0) 100.0	(78.8) 99.9	
(16,690) 30,061,517	(4,500) 16,342	(0) 0	(0) 0	775,859	(100.0) 100.0	(78.8) 99.9	
(16,690) 30,061,517	(4,500) 16,342	(0) 0	(0) 0	775,859	(100.0) 100.0	(78.8) 99.9	
(0) 30,018,907	(0) 11,842	(0) 0	(0) 0	775,749	— 100.0	— 100.0	
(16,690) 42,610	(4,500) 4,500	(0) 0	(0) 0	110	(100.0) 100.0	(78.8) 90.4	
(0) 818,950	(0) 0	(0) 0	(0) 0	98,950	— 100.0	— 100.0	
(0) 818,950	(0) 0	(0) 0	(0) 0	98,950	— 100.0	— 100.0	
(0) 818,950	(0) 0	(0) 0	(0) 0	98,950	— 100.0	— 100.0	
(15,891,847,923) 15,891,847,923	(90,854,000) 90,854,000	(0) 0	(0) 0	△ 368,972,566	(100.0) 100.0	(99.4) 99.4	
(3,413,313,430) 3,413,313,430	(0) 0	(0) 0	(0) 0	133,556,380	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(2,848,947,480) 2,848,947,480	(0) 0	(0) 0	(0) 0	133,556,380	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(2,639,614,147) 2,639,614,147	(0) 0	(0) 0	(0) 0	150,624,147	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(209,333,333) 209,333,333	(0) 0	(0) 0	(0) 0	333	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(564,365,950) 564,365,950	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 8,534,050	0.0 0.0	0.0 0.0	
(564,365,950) 564,365,950	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 8,534,050	0.0 0.0	0.0 0.0	
(1,811,197,054) 1,811,197,054	(90,854,000) 90,854,000	(0) 0	(0) 0	△ 502,465,946	(15.1) 15.1	(14.4) 14.4	
(1,811,197,054) 1,811,197,054	(90,854,000) 90,854,000	(0) 0	(0) 0	△ 502,465,946	(100.0) 100.0	(95.2) 95.2	
(57,987,751) 57,987,751	(0) 0	(0) 0	(0) 0	7,012,751	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(15,609,000) 15,609,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	654,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(901,413,000) 901,413,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	3,397,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(240,274,548) 240,274,548	(0) 0	(0) 0	(0) 0	3,892,548	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(258,566,000) 258,566,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 84,516,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(75,836,000) 75,836,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 164,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(2,428,500) 2,428,500	(0) 0	(0) 0	(0) 0	500	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(39,380,000) 39,380,000	(90,854,000) 90,854,000	(0) 0	(0) 0	△ 4,827,000	(100.0) 100.0	(30.2) 30.2	
(5,017,000) 5,017,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 1,210,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 62,500,000	— —	— —	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	— —	— —	
(9,190,000) 9,190,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 300,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	

令和7年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	
2 4 地域自殺対策推進事業費交付金	9,350,000	△ 2,134,000	0	7,216,000	(7,216,000) 7,216,000
5 4 物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金	0	227,453,000	334,732,000	562,185,000	(198,279,255) 198,279,255
1 0 教育費補助金	9,885,743,000	767,074,000	126,932,000	10,779,749,000	(10,667,337,439) 10,667,337,439
1 4 教育支援体制整備事業費	46,700,000	△ 13,827,000	0	32,873,000	(31,589,000) 31,589,000
1 6 高等学校等修学支援事業費補助金	151,397,000	△ 6,473,000	0	144,924,000	(133,471,200) 133,471,200
1 7 高等学校等就学支援金交付金	7,063,657,000	801,584,000	0	7,865,241,000	(7,641,258,739) 7,641,258,739
1 8 高等学校等就学支援金事務費交付金	30,329,000	0	0	30,329,000	(30,329,000) 30,329,000
2 1 私学助成費補助金	2,593,660,000	△ 14,210,000	0	2,579,450,000	(2,613,062,000) 2,613,062,000
2 8 物価高騰対応重点支援地方創 生臨時交付金	0	0	126,932,000	126,932,000	(217,627,500) 217,627,500
0 3 委託金	236,000	△ 173,000	0	63,000	(0) 0
0 6 健康福祉費委託金	236,000	△ 173,000	0	63,000	(0) 0
0 5 児童福祉実態調査費 委託金	236,000	△ 173,000	0	63,000	(0) 0
1 0 財産収入	6,453,000	3,495,000	0	9,948,000	(9,041,988) 9,045,954
0 1 財産運用収入	6,453,000	3,495,000	0	9,948,000	(9,041,988) 9,045,954
0 1 財産貸付収入	20,000	0	0	20,000	(16,991) 20,957
0 2 土地貸付料	20,000	0	0	20,000	(16,991) 20,957
0 2 利子及び配当金	6,433,000	3,495,000	0	9,928,000	(9,024,997) 9,024,997
1 3 安心子ども基金収入	6,433,000	3,495,000	0	9,928,000	(9,024,997) 9,024,997
1 1 寄附金	18,500,000	3,000,000	0	28,608,000	(55,982,762) 55,982,762
0 1 寄附金	18,500,000	3,000,000	0	28,608,000	(55,982,762) 55,982,762
0 6 健康福祉費寄附金	18,500,000	3,000,000	0	21,500,000	(48,874,302) 48,874,302
0 1 ふるさと納税寄附金	18,500,000	0	0	18,500,000	(37,996,200) 37,996,200
0 3 健康福祉寄附金	0	0	0	0	(6,978,102) 6,978,102
0 2 地方創生応援税制寄附金	0	3,000,000	0	3,000,000	(3,900,000) 3,900,000
0 8 教育費寄附金	0	7,108,000	0	7,108,000	(7,108,460) 7,108,460
0 3 教育振興費寄附金	0	7,108,000	0	7,108,000	(7,108,460) 7,108,460
1 2 繰入金	124,452,000	726,753,000	0	851,205,000	(848,919,349) 848,919,349
0 1 特別会計繰入金	50,000,000	△ 400,000	0	49,600,000	(49,600,000) 49,600,000
0 1 母子父子寡婦福祉資金特別会計 繰入金	50,000,000	△ 400,000	0	49,600,000	(49,600,000) 49,600,000
0 1 母子父子寡婦福祉資金特別 会計繰入金	50,000,000	△ 400,000	0	49,600,000	(49,600,000) 49,600,000

予 算 執 行 状 況 調

上段：〔繰越有現年度分 内数〕
中段：（本庁分 内数）
下段：執行状況 局計

収 入 済 額		不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に対する収 入済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内収納 率 $\frac{B}{A-D}$	摘 要
納 期 内 B	納 期 後 C						
(7,216,000) 7,216,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(198,279,255) 198,279,255	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 363,905,745	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(10,667,337,439) 10,667,337,439	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 114,404,653	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(31,589,000) 31,589,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 1,284,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(133,471,200) 133,471,200	() 0	(0) 0	(0) 0	△ 11,452,800	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(7,641,258,739) 7,641,258,739	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 223,982,261	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(30,329,000) 30,329,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(2,613,062,000) 2,613,062,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	33,612,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(217,627,500) 217,627,500	(0) 0	(0) 0	(0) 0	90,695,500	- -	- -	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 63,000	- -	- -	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 63,000	- -	- -	
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 63,000	- -	- -	
(9,029,988) 9,030,954	(12,000) 15,000	(0) 0	(0) 0	△ 902,046	(100.0) 100.0	(99.9) 99.8	
(9,029,988) 9,030,954	(12,000) 15,000	(0) 0	(0) 0	△ 902,046	(100.0) 100.0	(99.9) 99.8	
(4,991) 5,957	(12,000) 15,000	(0) 0	(0) 0	957	(100.0) 100.0	(29.4) 28.4	
(4,991) 5,957	(12,000) 15,000	(0) 0	(0) 0	957	(100.0) 100.0	(29.4) 28.4	
(9,024,997) 9,024,997	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 903,003	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(9,024,997) 9,024,997	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 903,003	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(54,951,978) 54,951,978	(1,030,784) 1,030,784	(0) 0	(0) 0	27,374,762	(100.0) 100.0	(98.2) 98.2	
(54,951,978) 54,951,978	(1,030,784) 1,030,784	(0) 0	(0) 0	27,374,302	(100.0) 100.0	(98.2) 98.2	
(47,843,518) 47,843,518	(1,030,784) 1,030,784	(0) 0	(0) 0	27,374,302	(100.0) 100.0	(97.9) 97.9	
(37,996,200) 37,996,200	(0) 0	(0) 0	(0) 0	19,496,200	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(5,947,318) 5,947,318	(1,030,784) 1,030,784	(0) 0	(0) 0	6,978,102	(100.0) 100.0	(85.2) 85.2	
(3,900,000) 3,900,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	900,000	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(7,108,460) 7,108,460	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 2,285,191	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(7,108,460) 7,108,460	(0) 0	(0) 0	(0) 0	460	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(848,919,349) 848,919,349	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 2,285,651	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(49,600,000) 49,600,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(49,600,000) 49,600,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(49,600,000) 49,600,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	

令和7年度歳入

(一般会計)

科 目	予 算 現 額			計	調 定 額 A
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額		
0 2 基金繰入金	74,452,000	727,153,000	0	801,605,000	(799,319,349) 799,319,349
0 1 基金繰入金	74,452,000	727,153,000	0	801,605,000	(799,319,349) 799,319,349
1 2 安心こども基金繰入金	44,452,000	727,153,000	0	771,605,000	(769,319,349) 769,319,349
1 3 地域医療介護総合確保基金 繰入金	30,000,000	0	0	30,000,000	(30,000,000) 30,000,000
1 4 諸収入	673,687,000	△ 175,020,000	0	499,190,000	[374,054,319] (418,687,442) 644,676,623
0 1 延滞金、加算金及び過料等	0	0	0	0	[733,800] (0) 733,800
0 1 延滞金	0	0	0	0	[733,800] (0) 733,800
0 1 延滞金	0	0	0	0	[247,000] (0) 733,800
0 4 受託事業収入	173,666,000	△ 4,243,000	0	169,423,000	[0] (74,030,000) 153,745,277
0 3 健康福祉受託事業収入	173,666,000	△ 4,243,000	0	169,423,000	[0] (74,030,000) 153,745,277
0 1 児童福祉施設等事業受託料	173,666,000	△ 4,243,000	0	169,423,000	[0] (74,030,000) 153,745,277
0 7 雑入	500,021,000	△ 170,777,000	0	329,767,000	[373,320,519] (344,657,442) 490,197,546
0 1 納付金	47,144,000	△ 8,560,000	0	38,584,000	[40,095,277] (0) 124,860,486
0 2 児童措置費納付金	47,144,000	△ 8,560,000	0	38,584,000	[40,095,277] (0) 124,860,486
0 2 雑入	452,877,000	△ 162,217,000	0	291,183,000	[333,225,242] (344,657,442) 365,337,060
2 7 放課後児童支援員研修負担金	2,097,000	△ 505,000	0	1,592,000	[0] (1,556,000) 1,556,000
2 8 社会的養育推進計画策定 事業費負担金	631,000	0	0	631,000	[0] (0) 0
2 9 特定使用成績調査収入	180,000	0	0	180,000	[0] (0) 0
8 7 保険料負担金	25,391,000	△ 1,589,000	0	23,802,000	[22,911,406] (3,820,170) 22,911,406
8 9 過年度返納金	403,587,000	△ 227,479,000	0	176,108,000	[235,907,035] (243,333,213) 243,641,595
8 4 雑収	14,300,000	52,606,000	0	66,906,000	[74,406,801] (74,507,059) 74,507,059
9 1 こえのもりしずおか共同利用費	6,691,000	△ 3,828,000	0	2,863,000	[0] (2,863,000) 2,863,000
9 8 保育士修学資金等貸付事業費 負担金	0	18,578,000	0	18,578,000	[0] (18,578,000) 18,578,000
日本私立学校振興・共済事業 団事務委嘱費	0	0	0	0	[328,000] (328,000) 328,000
高等学校等奨学金返還金	511,000	12,000	0	523,000	[573,000] (952,000) 952,000
計	4,627,491,000	1,403,878,000	334,732,000	17,874,525,000	[374,054,319] (17,315,354,654) 17,572,223,420

予 算 執 行 状 況 調

上段：〔繰越有現年度分 内数〕
中段：（本庁分 内数）
下段：執行状況 局計

収 入 済 額		不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に対する収 入済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内収納 率 $\frac{B}{A-D}$	摘 要
納 期 内	納 期 後						
B	C						
(799,319,349) 799,319,349	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 2,285,651	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(799,319,349) 799,319,349	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 2,285,651	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(769,319,349) 769,319,349	(0) 0	(0) 0	(0) 0	△ 2,285,651	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(30,000,000) 30,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[238,939,024] (301,495,988) 415,681,301	[114,881,858] (110,902,117) 116,915,200	[0] (2,058,720) 20,122,830	[20,644,637] (5,510,617) 91,957,292	33,028,001	[94.6] (99.0) 85.3	[63.9] (72.4) 66.6	
[61,100] (0) 61,100	[64,000] (0) 88,600	[0] (0) 43,800	[121,900] (0) 540,300	149,700	[17.0] 0.0 21.7	[8.3] 0.0 8.9	
[61,100] (0) 61,100	[64,000] (0) 88,600	[0] (0) 43,800	[121,900] (0) 540,300	149,700	[17.0] 0.0 21.7	[8.3] 0.0 8.9	
[61,100] (0) 61,100	[64,000] (0) 88,600	[0] (0) 43,800	[121,900] (0) 540,300	149,700	[50.6] 0.0 21.7	[24.7] 0.0 8.9	
[0] (74,030,000) 153,745,277	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 15,677,723	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (74,030,000) 153,745,277	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 15,677,723	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[0] (74,030,000) 153,745,277	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 15,677,723	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[238,877,924] (227,465,988) 261,874,924	[114,817,858] (110,902,117) 116,826,600	[0] (2,058,720) 20,079,030	[20,522,737] (5,510,617) 91,416,992	48,556,024	[94.7] (98.8) 80.6	[64.0] (66.4) 55.7	
[15,317,700] (0) 15,317,700	[4,254,840] (0) 5,924,483	[0] (0) 18,020,310	[20,522,737] (0) 85,597,993	△ 17,341,817	[48.8] 0.0 19.9	[38.2] 0.0 14.3	
[15,317,700] (0) 15,317,700	[4,254,840] (0) 5,924,483	[0] (0) 18,020,310	[20,522,737] (0) 85,597,993	△ 17,341,817	[48.8] 0.0 19.9	[38.2] 0.0 14.3	
[223,560,224] (227,465,988) 246,557,224	[110,563,018] (110,902,117) 110,902,117	[0] (2,058,720) 2,058,720	[0] (5,510,617) 5,818,999	65,897,841	[100.3] (98.8) 98.4	[67.1] (66.4) 67.9	
[0] (1,556,000) 1,556,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 36,000	— — —	— — —	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 631,000	— — —	— — —	
[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 180,000	— — —	— — —	
[22,911,406] (3,820,170) 22,911,406	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	△ 890,594	[100.0] (100.0) 100.0	[100.0] (100.0) 100.0	
[135,632,079] (135,632,079) 135,632,079	[100,274,956] (100,591,966) 100,591,966	[0] (2,058,720) 2,058,720	[0] (5,050,448) 5,358,830	60,116,045	[100.0] (97.9) 97.8	[57.5] (56.2) 56.1	
[64,304,739] (64,304,739) 64,304,739	[10,102,062] (10,120,651) 10,120,651	[0] (0) 0	[0] (81,669) 81,669	7,519,390	[100.0] (99.9) 99.9	[86.4] (86.3) 86.3	
[0] (2,863,000) 2,863,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	0	— 100.0	— 100.0	
[0] (18,578,000) 18,578,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	[0] (0) 0	0	— — —	— — —	
[178,000] (178,000) 178,000	[150,000] (150,000) 150,000	[0] (0) 0	[0] (0) 0	328,000	— — —	— — —	
[534,000] (534,000) 534,000	[36,000] (39,500) 39,500	[0] (0) 0	[3,000] (378,500) 378,500	50,500	— — —	— — —	
[238,939,024] (17,106,261,916) 17,251,311,972	[114,881,858] (202,803,401) 208,831,326	[0] (2,058,720) 20,122,830	[20,644,637] (5,510,617) 91,957,292	△ 310,882,691	[94.6] (100.0) 99.5	[63.9] (98.8) 98.3	

令和 7 年度

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

科 目	予 算 現 額				調 定 額 A
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	
			円	円	円
0 1 繰入金	0	2,500,000	0	2,500,000	(2,500,000) 2,500,000
0 1 一般会計繰入金	0	2,500,000	0	2,500,000	(2,500,000) 2,500,000
0 1 一般会計繰入金	0	2,500,000	0	2,500,000	(2,500,000) 2,500,000
0 1 一般会計繰入金	0	2,500,000	0	2,500,000	(2,500,000) 2,500,000
0 1 繰越金	50,000,000	22,653,000	0	72,653,000	(72,653,450) 72,653,450
0 1 繰越金	50,000,000	22,653,000	0	72,653,000	(72,653,450) 72,653,450
0 1 繰越金	50,000,000	22,653,000	0	72,653,000	(72,653,450) 72,653,450
0 1 繰越金	50,000,000	22,653,000	0	72,653,000	(72,653,450) 72,653,450
0 2 諸収入	471,000,000	32,347,000	0	503,347,000	[522,131,536] (517,802) 1,359,337,185
0 1 預金利子	34,000	0	0	34,000	(517,802) 517,802
0 1 預金利子	34,000	0	0	34,000	(517,802) 517,802
0 1 預金利子	34,000	0	0	34,000	(517,802) 517,802
0 2 貸付金元利収入	462,000,000	37,813,000	0	499,813,000	[513,244,899] (0) 1,121,031,641
0 1 貸付金元利収入	462,000,000	37,813,000	0	499,813,000	[513,244,899] (0) 1,121,031,641
0 1 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	462,000,000	37,813,000	0	499,813,000	[513,244,899] (0) 1,121,031,641
0 3 雑入	8,966,000	△ 5,466,000	0	3,500,000	[8,886,637] (0) 237,787,742
0 1 雑入	8,966,000	△ 5,466,000	0	3,500,000	[8,886,637] (0) 237,787,742
0 1 雑収	8,966,000	△ 5,466,000	0	3,500,000	[8,886,637] (0) 237,787,742
計	521,000,000	57,500,000	0	578,500,000	[522,131,536] (75,671,252) 1,434,490,635

歳入予算執行状況調

上段：〔繰越有現年度分 内数〕
中段：（本庁分 内数）
下段：執行状況 局計

収 入 済 額		不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に対する 収入済額の増減	収入歩合 $\frac{B+C}{A-D}$	納期内収 納率 $\frac{B}{A-D}$	摘 要
納 期 内	納 期 後						
B	C	D	E		%	%	
円	円	円	円	円			
(2,500,000) 2,500,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0			
(2,500,000) 2,500,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0			
(2,500,000) 2,500,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0			
(2,500,000) 2,500,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0			
(72,653,450) 72,653,450	(0) 0	(0) 0	(0) 0	450	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(72,653,450) 72,653,450	(0) 0	(0) 0	(0) 0	450	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(72,653,450) 72,653,450	(0) 0	(0) 0	(0) 0	450	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(72,653,450) 72,653,450	(0) 0	(0) 0	(0) 0	450	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[426,078,649] (517,802) 426,596,451	[26,223,292] (0) 54,924,851	[4,008,874] (0) 7,807,590	[65,820,721] (0) 870,008,293	△ 21,825,698	[87.3] (100.0) 35.6	[82.2] (100.0) 31.6	
(517,802) 517,802	(0) 0	(0) 0	(0) 0	483,802	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(517,802) 517,802	(0) 0	(0) 0	(0) 0	483,802	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
(517,802) 517,802	(0) 0	(0) 0	(0) 0	483,802	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	
[425,555,963] (0) 425,555,963	[25,376,716] (0) 51,133,758	[4,008,874] (0) 5,117,212	[58,303,346] (0) 639,224,708	△ 23,123,279	[88.6] 42.7	[83.6] 38.1	
[425,555,963] (0) 425,555,963	[25,376,716] (0) 51,133,758	[4,008,874] (0) 5,117,212	[58,303,346] (0) 639,224,708	△ 23,123,279	[88.6] 42.7	[83.6] 38.1	
[425,555,963] (0) 425,555,963	[25,376,716] (0) 51,133,758	[4,008,874] (0) 5,117,212	[58,303,346] (0) 639,224,708	△ 23,123,279	[88.6] 42.7	[83.6] 38.1	
[522,686] (0) 522,686	[846,576] (0) 3,791,093	[0] (0) 2,690,378	[7,517,375] (0) 230,783,585	813,779	[15.4] 1.8	[5.9] 0.2	
[522,686] (0) 522,686	[846,576] (0) 3,791,093	[0] (0) 2,690,378	[7,517,375] (0) 230,783,585	813,779	[15.4] 1.8	[5.9] 0.2	
[522,686] (0) 522,686	[846,576] (0) 3,791,093	[0] (0) 2,690,378	[7,517,375] (0) 230,783,585	813,779	[15.4] 1.8	[5.9] 0.2	
[426,078,649] (75,671,252) 501,749,901	[26,223,292] (0) 54,924,851	[4,008,874] (0) 7,807,590	[65,820,721] (0) 870,008,293	△ 21,825,248	[87.3] (100.0) 39.0	[82.2] (100.0) 35.2	

過年度分収入未済額調（本庁分）

（令和8年5月31日現在）

区 分 年 度	過年度返納金 (児童扶養手当関係)		高等学校等 奨学金返還金		雑収		過年度返納金	
	件 数	収入未済額	件 数	収入未済額	件 数	収入未済額	件 数	収入未済額
	件	円	件	円	件	円	件	円
令和元年度 以前(A)	13	4,856,230	3	234,500	1	1,979	1	14,600
令和2年度	0	0	1	21,000	0	0	0	0
令和3年度	0	0	1	21,000	1	187	0	0
令和4年度	1	24,000	1	36,000	0	0	0	0
令和5年度	1	49,510	1	36,000	2	79,503	0	0
令和6年度	0	0	1	27,000	0	0	0	0
計	15	4,929,740	8	375,500	4	81,669	1	14,600
摘 要 ① (滞納処分の 停止等の理由)	—		—		—		—	
摘 要 ② (不納欠損処 分の件数、額)	—		—		—		—	
摘 要 ③ (A欄のう ち、1件 10万円以上 の内訳)	A	1	202,120	円				
	B	1	469,500	円				
	C	1	2,131,840	円				
	D	1	122,210	円				
	E	1	462,000	円				
	F	1	417,040	円				
	G	1	133,590	円				
	H	1	156,530	円				
	I	1	610,000	円				

備考 () 内は執行停止分を再掲

※雑収は高等学校等奨学金返還金の利息（年利10.75%）

※摘要③…納入義務者別に収入未済額が10万円以上ある場合の納入義務者ごとの件数 ※過年度返納金は奨学給付金の過年度返納分

過年度分収入未済額調（出先分）

（令和8年5月31日現在）

区 分 年 度	児童措置費納付金 (磐田学園分を除く)		延滞金 (児童措置費納付金)		母子父子寡婦福祉資金 貸付金（償還金）		雑収（母子父子寡婦福祉資金貸付金違約金）	
	件 数	収入未済額	件 数	収入未済額	件 数	収入未済額	件 数	収入未済額
令和元年度 以前(A)	899	5,538,317	8	26,100	54,888	330,383,566	29,773	161,892,759
令和2年度	2,157	16,492,090	21	77,160	7,675	45,335,243	3,514	15,808,248
令和3年度	2,080	16,803,250	32	136,100	8,313	46,370,485	2,704	14,829,301
令和4年度	1,917	16,003,589	38	102,700	9,267	49,859,348	3,859	12,699,133
令和5年度	1,890	15,522,188	24	142,300	9,934	52,140,782	2,262	9,612,563
令和6年度	1,974	17,012,741	44	231,200	10,387	56,304,044	3,045	8,498,169
計	10,917	87,372,175	167	715,560	100,464	580,393,468	45,157	223,340,173
摘 要 ① (滞納処分 の理由)	—		—		—		—	
摘 要 ② (不納欠損処分 の件数、額)	2,496件 16,906,997円		28件 96,760円		—		—	
摘 要 ③ (A欄のう ち、1件 10万円以上 の内訳)	A 16	125,600 円			A 28	146,580 円	A 188	247,903 円
	B 9	121,500 円			B 25	508,325 円	B 16	175,087 円
	C 32	391,160 円			C 13	133,000 円	C 37	323,967 円
	D 12	162,000 円			D 40	200,000 円	D 2	1,011,463 円
	E 30	552,000			E 60	300,000 円	E 34	293,604 円
					F 165	974,656 円	F 52	1,220,020 円
					G 257	1,212,927 円	G 88	1,625,922 円
					H 3	834,002 円	H 182	1,360,566 円
					I 226	792,800 円	I 21	1,224,860 円
					J 43	722,948 円	J 48	817,295 円
					K 151	561,450 円	K 71	740,955 円
					L 107	531,835 円	L 87	651,891 円
					M 94	521,198 円	M 77	634,737 円
					N 168	375,087 円	N 22	627,386 円
					O 4	341,356 円	O 68	595,155 円
					P 98	338,489 円	P 195	533,693 円
					Q 37	326,000 円	Q 60	514,297 円
					R 24	301,344 円	R 110	484,455 円
					S 77	283,550 円	S 19	462,611 円
					T 64	247,000 円	T 45	454,523 円
					U 23	241,500 円	U 111	447,418 円
					V 45	235,595 円	V 53	439,693 円
					W 49	214,600 円	W 146	432,893 円
					Z 31	200,774 円	Z 152	415,433 円
					AA 39	190,800 円	AA 46	405,161 円
					AB 284	185,231 円	AB 50	362,469 円
					AC 147	165,375 円	AC 21	343,950 円
					AD 15	149,544 円	AD 43	326,900 円
					AE 37	123,710 円	AE 2	323,660 円
					AF 176	1,663,302 円	AF 72	284,819 円
					AG 278	1,045,725 円	AG 54	268,682 円
					AH 167	996,920 円	AH 25	264,108 円
					AI 279	937,404 円	AI 33	238,431 円
					AJ 136	915,871 円	AJ 13	211,011 円
					AK 255	840,391 円	AK 11	209,104 円
					AL 103	818,275 円	AL 25	185,894 円
					AM 167	773,438 円	AM 36	175,216 円
					AN 196	735,000 円	AN 6	162,014 円
					AO 119	688,320 円	AO 20	146,269 円
					AP 253	664,543 円	AP 9	145,884 円
					AQ 85	612,968 円	AQ 30	120,994 円
					AR 151	614,000 円	AR 14	114,592 円
					AS 108	577,508 円	AS 25	112,561 円
					AT 7	451,232 円	AT 68	110,908 円
					AU 82	402,534 円	AU 19	100,493 円
					AV 84	387,324 円	AV 47	797,458 円
					AW 36	354,440 円	AW 49	408,882 円
					AZ 113	364,067 円	AZ 49	369,569 円
					BA 57	329,778 円	BA 41	222,046 円
					BB 97	316,644 円	BB 33	121,439 円
					BC 34	303,000 円	BC 56	112,032 円
					BD 42	276,217 円		
					BE 43	263,736 円		
					BF 23	250,552 円		
					BG 42	220,500 円		
					BH 25	150,000 円		
					BI 25	147,000 円		
					BJ 14	145,277 円		
					BK 12	124,196 円		
					BL 92	115,271 円		
					BM 25	105,845 円		
					BN 256	1,888,796 円		

備考（ ）内は執行停止分を再掲

※摘要③…納入義務者別に収入未済額が10万円以上ある場合の納入義務者ごとの件数、金額を記載。

預 金 調

(令和8年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0297351	(自振口) 健康福祉部こども若者局資金前渡者こども若者局長	0	電話料金の引き落とし
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0297340	健康福祉部こども若者局資金前渡者こども若者局長	0	資金前渡
残高合計				0	

郵便等受払調

(令和8年3月31日現在)
(単位：枚、円)

区分	種類	6 年度						7 年度								摘要
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出		差 引 現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
タクシー チケット	公用 タクシー券	0	/	90	/	39 21 30	/	0	/	90	/	53 37 0	/	0	/	出張等
計		0	/	90	/	39 21 30	/	0	/	90	/	53 37 0	/	0	/	

※払出欄の上、中、下段はそれぞれ使用分、廃棄分、返納分

(余白)

令和7年度歳出

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				
	当 初 予算額	補 正 予算額	継続費・ 繰越事業 費繰越額	予備費支 出・流用 増 減	計
	円	円	円	円	円
第8款 健康福祉費	52,285,603,000	4,810,918,000	207,800,000	0	57,304,321,000
第3項 こども若者費	52,285,603,000	4,810,918,000	207,800,000	0	57,304,321,000
第1目 こども若者費	52,285,603,000	4,810,918,000	207,800,000	0	57,304,321,000
少子化対策推進費	526,400,000	△ 50,650,000	0	0	475,750,000
保育サービス推進費	23,365,559,000	2,860,531,000	158,000,000	0	26,384,090,000
地域における子育て 支援推進費	13,058,114,000	1,342,263,000	0	0	14,400,377,000
母子保健推進費	920,209,000	137,941,000	0	0	1,058,150,000
要保護児童等対応 推進費	14,409,261,000	520,833,000	49,800,000	0	14,979,894,000
幼児教育支援充実 事業費	6,060,000	0	0	0	6,060,000
歳入のみ異動	0	0	0	0	0
こども若者局 一 般 会 計 合 計	52,285,603,000	4,810,918,000	207,800,000	0	57,304,321,000

※「支出済額」等の（ ）の額は本庁分（内数）である。

予 算 執 行 状 況 調

支出済額	翌年度繰越額	不用額	特定財源額 (決算額)	摘 要
円 (46,704,806,657) 54,683,081,939	円 (331,428,000) 331,428,000	円 (2,289,811,061) 2,289,811,061	円 使用料及び手数料 30,896,809 国庫支出金 4,750,998,534 財産収入 9,045,954 繰入金 848,919,349 繰越金 0 繰越収入 523,376,114 諸収入 130,000,000 県債金 46,174,302 寄付金	
(46,704,806,657) 54,683,081,939	(331,428,000) 331,428,000	(2,289,811,061) 2,289,811,061	使用料及び手数料 30,896,809 国庫支出金 4,750,998,534 財産収入 9,045,954 繰入金 848,919,349 繰越金 0 繰越収入 523,376,114 諸収入 130,000,000 県債金 46,174,302 寄付金	
(46,704,806,657) 54,683,081,939	(331,428,000) 331,428,000	(2,289,811,061) 2,289,811,061	使用料及び手数料 30,896,809 国庫支出金 4,750,998,534 財産収入 9,045,954 繰入金 848,919,349 繰越金 0 繰越収入 523,376,114 諸収入 130,000,000 県債金 46,174,302 寄付金	
(266,013,922) 362,729,763	(0) 0	(113,020,237) 113,020,237	使用料及び手数料 0 国庫支出金 261,470,500 財産収入 0 繰入金 0 繰越収入 3,905,000 諸収入 300,000 県債金	少子化対策の推進に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(22,673,776,854) 25,178,927,098	(142,628,000) 142,628,000	(1,062,534,902) 1,062,534,902	国庫支出金 791,672,055 財産収入 0 繰越収入 0 繰越収入 105,602,531 諸収入 0 県債金	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や 放課後児童対策をはじめとする多様な保育サ ービスの推進に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(13,957,375,662) 13,957,375,662	(0) 0	(443,001,338) 443,001,338	国庫支出金 7,284,000 財産収入 9,024,997 繰入金 729,423,349 繰越金 0 繰越収入 46,686,861 諸収入 79,000,000 県債金 0 寄付金	地域における子育て環境の充実をはじめとす るすべての子育て家庭への支援の推進に要した 経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(896,285,666) 851,676,521	(125,000,000) 125,000,000	(81,473,479) 81,473,479	使用料及び手数料 0 国庫支出金 354,846,548 財産収入 0 繰越収入 0 繰越収入 8,945,717 諸収入 0 県債金	妊娠・出産から乳幼児期、思春期までの母子 保健対策等に要した経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(8,906,991,986) 14,328,010,328	(63,800,000) 63,800,000	(588,083,672) 588,083,672	使用料及び手数料 30,875,619 国庫支出金 3,333,470,431 財産収入 3,966 繰入金 69,896,000 繰越金 0 繰越収入 305,076,173 諸収入 51,000,000 県債金 45,724,302 寄付金	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及 びひとり親家庭の自立支援の推進に要した経費 である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(4,362,567) 4,362,567	(0) 0	(1,697,433) 1,697,433	使用料及び手数料 0 国庫支出金 2,255,000 財産収入 0 繰越収入 0 繰越収入 91,003 諸収入 0 県債金	小学校へ円滑な接続のための支援のほか、幼児 教育の教育効果の実証研究や幼児教育サポート チームによる支援を行う。 不要額は事業費の確定によるものである。
(0) 0	(0) 0	(0) 0	使用料及び手数料 21,190 国庫支出金 0 財産収入 16,991 繰入金 49,600,000 繰越金 0 繰越収入 53,068,829 諸収入 150,000 県債金	
(46,704,806,657) 54,683,081,939	(331,428,000) 331,428,000	(2,289,811,061) 2,289,811,061	使用料及び手数料 30,896,809 国庫支出金 4,750,998,534 財産収入 9,045,954 繰入金 848,919,349 繰越金 0 繰越収入 523,376,114 諸収入 130,000,000 県債金 46,174,302 寄付金	

令和7年度歳出

(一般会計)

科 目	予 算 現 額				
	当 初 予算額	補 正 予算額	継続費・ 繰越事業 費繰越額	予備費支 出・流用 増 減	計
	円	円	円	円	円
第12款 教育費	29,437,732,000	473,974,000	126,932,000	0	30,038,638,000
第10項 私学振興費	29,437,732,000	473,974,000	126,932,000	0	30,038,638,000
第1目 私学振興費	29,437,732,000	473,974,000	126,932,000	0	30,038,638,000
私立学校指導事務費	8,742,000	△ 140,000	0	0	8,602,000
私立学校振興対策費	29,329,990,000	487,683,000	126,932,000	0	29,944,605,000
私立学校耐震化促進等 事業費助成	99,000,000	△ 13,569,000	0	0	85,431,000
歳入のみ異動	0	0	0	0	0
こども若者局 一 般 会 計 合 計	29,437,732,000	473,974,000	126,932,000	0	30,038,638,000

※「支出済額」等の()の額は本庁分(内数)である。

予 算 執 行 状 況 調

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	特定財源額 (決算額)	摘 要
円 (29,664,747,566) 29,664,747,566	円 (0) 0	円 (373,890,434) 373,890,434	円 使用料及び手数料 0 国庫支出金 11,231,703,389 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 9,549,487 県債 0 寄付金 7,108,460	
(29,664,747,566) 29,664,747,566	(0) 0	(373,890,434) 373,890,434	使用料及び手数料 0 国庫支出金 11,231,703,389 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 9,549,487 県債 0 寄付金 7,108,460	
(29,664,747,566) 29,664,747,566	(0) 0	(373,890,434) 373,890,434	使用料及び手数料 0 国庫支出金 11,231,703,389 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 9,549,487 県債 0 寄付金 7,108,460	
(8,179,574) 8,179,574	(0) 0	(422,426) 422,426	使用料及び手数料 0 国庫支出金 0 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 698,895	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導を行う。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(29,571,136,992) 29,571,136,992	(0) 0	(373,468,008) 373,468,008	使用料及び手数料 0 国庫支出金 11,231,703,389 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 1,733,267 寄付金 7,108,460	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。 不用額は、事業費の確定によるものである。
(85,431,000) 85,431,000	(0) 0	(0) 0	使用料及び手数料 0 国庫支出金 0 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 0 県債 0 寄付金 0	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修等に対して助成する。
(0) 0	(0) 0	(0) 0	使用料及び手数料 0 国庫支出金 0 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 7,117,325	
(29,664,747,566) 29,664,747,566	(0) 0	(373,890,434) 373,890,434	使用料及び手数料 0 国庫支出金 11,231,703,389 財産収入 0 繰入金 0 繰越金 0 諸収入 9,549,487 県債 0 寄付金 7,108,460	

令和7年度歳出

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

科 目	予 算 現 額				
	当 初 予算額	補 正 予算額	継続費・ 繰越事業 費繰越額	予備費支 出・流用 増 減	計
第1款 母子父子寡婦福祉資金費	円 426,800,000	円 2,500,000	円 0	円 0	円 429,300,000
第1項 母子父子寡婦福祉資金貸付金	373,700,000	0	0	0	373,700,000
第1目 貸付金	373,700,000	0	0	0	373,700,000
母子父子寡婦福祉資金 貸付金	373,700,000	0	0	0	373,700,000
第2項 諸 費	6,000,000	0	0	0	6,000,000
第1目 諸 費	6,000,000	0	0	0	6,000,000
母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	6,000,000	0	0	0	6,000,000
第3項 一般会計繰出金	47,100,000	2,500,000	0	0	49,600,000
第1目 一般会計繰出金	47,100,000	2,500,000	0	0	49,600,000
一般会計繰出金 (母子父子寡婦福祉資金 貸付財源返還)	47,100,000	2,500,000	0	0	49,600,000

予 算 執 行 状 況 調

支出済額	翌年度繰越額	不用額	特定財源額 (決算額)	摘 要
円 (53,526,003) 351,809,187	円 (0) 0	円 (0) 77,490,813	繰入金 2,500,000 繰越金 42,653,450 繰入債 362,321,302 諸 入 金 0	
(0) 298,116,566	(0) 0	(0) 75,583,434	繰入金 0 繰越金 15,153,450 繰入債 338,676,721 諸 入 金 0	
(0) 298,116,566	(0) 0	(0) 75,583,434	繰入金 0 繰越金 15,153,450 繰入債 338,676,721 諸 入 金 0	
(0) 298,116,566	(0) 0	(0) 75,583,434	繰入金 0 繰越金 15,153,450 繰入債 338,676,721 諸 入 金 0	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上と経済的自立支援のための各種資金の貸付金である。 不用残は、貸付件数の見込との差額である。
(3,926,003) 4,092,621	(0) 0	(0) 1,907,379	諸 入 金 1,544,581 繰入 2,500,000	
(3,926,003) 4,092,621	(0) 0	(0) 1,907,379	繰入 金 1,544,581 諸 入 金 2,500,000	
(3,926,003) 4,092,621	(0) 0	(0) 1,907,379	諸 入 金 1,544,581 繰入 2,500,000	貸付事務や貸付金債権回収業務に要した経費である。
(49,600,000) 49,600,000	(0) 0	(0) 0	繰越金 27,500,000 繰入 22,100,000	
(49,600,000) 49,600,000	(0) 0	(0) 0	繰越金 27,500,000 繰入 22,100,000	
(49,600,000) 49,600,000	(0) 0	(0) 0	繰越金 27,500,000 繰入 22,100,000	

令和 7 年 度 歳 出

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

科 目	予 算 現 額				
	当 初 予算額	補 正 予算額	継続費・ 繰越事業 費繰越額	予備費支 出・流用 増 減	計
第 2 款 公債費	円 94,200,000	円 5,000,000	円 0	円 0	円 99,200,000
第 1 項 公債費	94,200,000	5,000,000	0	0	99,200,000
第 1 目 元金	94,200,000	5,000,000	0	0	99,200,000
公債費（元金）	94,200,000	5,000,000	0	0	99,200,000
第 3 款 予備費	円 50,000,000	円 0	円 0	円 0	円 50,000,000
第 1 項 予備費	50,000,000	0	0	0	50,000,000
第 1 目 予備費	50,000,000	0	0	0	50,000,000
母子父子寡婦福祉資金 予備費	50,000,000	0	0	0	50,000,000
こども若者局 特 別 会 計 合 計	571,000,000	7,500,000	0	0	578,500,000

※「支出済額」等の（ ）の額は本庁分（内数）である。

予 算 執 行 状 況 調

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	特定財源額 (決算額)	摘 要
円 (99,200,000) 99,200,000	円 (0) 0	円 (0) 0	円 繰 入 金 0 繰 越 金 30,000,000 諸 収 入 69,200,000 県 債 0	
(99,200,000) 99,200,000	(0) 0	(0) 0	繰 入 金 0 繰 越 金 30,000,000 諸 収 入 69,200,000 県 債 0	
(99,200,000) 99,200,000	(0) 0	(0) 0	繰 入 金 0 繰 越 金 30,000,000 諸 収 入 69,200,000 県 債 0	
(99,200,000) 99,200,000	(0) 0	(0) 0	繰 入 金 0 繰 越 金 30,000,000 諸 収 入 69,200,000 県 債 0	
円 (0) 0	円 (0) 0	円 (0) 50,000,000	円 繰 入 金 0 繰 越 金 0 諸 収 入 50,000,000 県 債 0	
(0) 0	(0) 0	(0) 50,000,000	繰 入 金 0 繰 越 金 0 諸 収 入 50,000,000 県 債 0	
(0) 0	(0) 0	(0) 50,000,000	繰 入 金 0 繰 越 金 0 諸 収 入 50,000,000 県 債 0	
(0) 0	(0) 0	(0) 50,000,000	繰 入 金 0 繰 越 金 0 諸 収 入 50,000,000 県 債 0	
(152,726,003) 451,009,187	(0) 0	(0) 127,490,813	繰 入 金 2,500,000 繰 越 金 72,653,450 諸 収 入 481,521,302 県 債 0	

(余白)

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年度)

節 名	会 計	款	項	目	執 行 済 額 (円)		
					6年度	7年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	386,772,243	494,095,154	4,573,690
	一般会計	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	667,265	1,650,591	
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	母子父子寡婦福祉資金費	諸費	諸費	5,256,359	3,926,003	
計					392,695,867	499,671,748	4,573,690
(14) 工 事 請負費	一般会計	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	2,970,000	1,397,000	
計					2,970,000	1,397,000	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備 品 購入費	一般会計	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	127,314	1,388,970	
	一般会計	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	0	159,280	
	一般会計	教育費	私学振興費	私学振興費	6,930	0	
計					134,244	1,548,250	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	39,187,275,036	39,023,951,911	163,323,125
	一般会計	健康福祉費	健康福祉企画費	健康福祉企画費	0	1,061,000	
	一般会計	健康福祉費	福祉長寿費	地域福祉費	0	8,064,000	
	一般会計	教育費	私学振興費	私学振興費	28,076,718,208	29,245,474,031	126,931,500
計					67,263,993,244	68,278,550,942	290,254,625
(21) 補償、補填 及び賠償金	一般会計	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	102,993	0	
計					102,993	0	0

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
1	ふじのくに出会いサポートセンター 結婚支援システム保守管理等業務委託	(株)愛媛電算	2,323,200	2,323,200	990,000	3,313,200	随契
2	こども・若者等意見反映推進業務委託	(株)C&Yパートナーズ	7,719,800	7,719,800	0	7,719,800	随契
3	静岡県次世代を育む地域環境分析調査業務委託	(公財) 中国地域創造研究センター	7,000,000	7,000,000	0	7,000,000	随契
4	男性育児休業長期取得応援手当広報業務委託契約	株式会社電通東日本 静岡支社	1,980,000	1,672,000	0	1,672,000	随契
5	仕事と家庭の両立支援事業業務委託	Connehito(株)	4,243,800	4,243,800	△ 365,200	3,878,600	随契
6	静岡県版父子手帳増刷等業務委託	星光社印刷 (株)	857,841	675,516	0	675,516	随契
7	教員向け性教育講座実施業務委託	お産ラボ □□□□	498,096	380,000	0	380,000	随契
8	子育て応援DAY実施業務委託	特定非営利活動法人母力向上委員会	500,000	499,700	0	499,700	随契
9	こども見守り・高齢者居場所形成プロジェクト実施業務委託	(株) ティップネス	382,795	380,996	0	380,996	随契
10	ライフデザイン支援講座に係る動画制作等業務委託	株式会社共立アイコム	264,000	233,200	0	233,200	随契
11	ベビーカー事業オープニングセレモニー実施業務委託	(株) JR東海エージェンシー 静岡支社	163,350	156,695	0	156,695	随契
12	思春期健康相談室運営事務委託	(特非)リプロダクティブヘルス研究会	6,030,000	6,030,000	0	6,030,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 10	3, 313, 200	ふじのくに出会いサポートセンターに係るマッチングシステムの保守管理	こども政策課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 15	7, 719, 800	こども・若者の意見聴取にかかるオンラインプラットフォームの構築・運営、及び県及び市町の計画等に係るこども・若者の意見聴取等	こども政策課 随契2号(不適)
R7. 7. 9～ R8. 3. 31	R8. 4. 10	7, 000, 000	少子化対策や少子化に適応した持続可能な地域社会の構築に向け、地域の社会経済特性を可視化し「しずおか・地域こども未来羅針盤(客観指標編)」を策定	こども政策課 随契2号(不適)
R7. 8. 5～ R8. 1. 30	R8. 1. 30	1, 672, 000	静岡県男性育児休業長期取得応援手当の広報動画制作及び広告配信	こども政策課 随契1号(少額)
R7. 10. 22～ R8. 3. 31	R8. 4. 10	3, 878, 600	イクボス養成講座の実施、個別アドバイザー派遣の実施	こども政策課 随契2号(不適)
R8. 2. 10～ R8. 3. 27	R8. 4. 10	675, 516	静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう！シェアワセBOOK」の増刷	こども政策課 随契1号(少額)
R7. 11. 19～ R8. 2. 18	R8. 3. 5	380, 000	教員向け性教育研修の企画・実施	こども政策課 随契1号(少額)
R7. 12. 9～ R8. 3. 31	R8. 4. 20	499, 700	子育て応援DAYや託児サービスの実施	こども政策課 随契1号(少額)
R8. 2. 10～ R8. 3. 31	R8. 4. 21	380, 996	藤枝市高洲地区交流センターにて高齢者と小学生の交流スペースを設置	こども政策課 随契1号(少額)
R8. 2. 27～ R8. 3. 31	R8. 4. 15	233, 200	ライフデザイン支援講座に係る動画制作および男性育児休業長期取得応援手当広報動画の修正	こども政策課 随契1号(少額)
R8. 3. 16～ R8. 3. 31	R8. 4. 15	156, 695	ベビーカーレンタルモデル事業オープニングセレモニーの実施	こども政策課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 4. 30	6, 030, 000	思春期の若者に対し、健康や病気等の相談や性に関する正しい知識を普及啓蒙するための思春期健康相談室の運営等	こども未来課 随契2号(不適)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
13	妊娠ＳＯＳサポート事業委託	(一社)静岡県助産師会	1,581,000	1,581,000	0	1,581,000	随契
14	特定妊婦と疑われる者に対する産科受診等支援事業に係る委託	(公社)地域医療振興協会伊東市民病院	220,000	1件あたり 10,000円	0	220,000	随契
		沼津市立病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		富士宮市立病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		富士市立中央病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(地独)静岡県立病院機構静岡県立こども病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(地独)静岡県立病院機構静岡県立総合病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(地独)静岡市立静岡病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		静岡市立清水病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		静岡赤十字病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		静岡済生会総合病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		焼津市立総合病院		1件あたり 10,000円	0		随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 5. 8	1,581,000	思いがけない妊娠により悩みを抱えている女性が、気軽に相談できる窓口の運営業務	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	—	0	思いがけない妊娠により悩む女性が無理に産むことを防止することを目的とした産科受診に係る業務	こども未来課 随契1号(少額)
	R8. 4. 17	10,000		こども未来課 随契1号(少額)
	R7. 5. 30	10,000		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
(前頁から続き) 特定妊婦と疑われる者に対する産 科受診等支援事業に係る委託		藤枝市立総合病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		磐田市立総合病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		掛川市・袋井市病 院企業団立中東遠 総合医療センター		1件あたり 10,000円	0		随契
		菊川市立総合病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		浜松医科大学医学 部附属病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(公財)浜松市医療 公社浜松医療セン ター		1件あたり 10,000円	0		随契
		JA静岡厚生連遠州 病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(社)聖隷福祉事業 団総合病院聖隷浜 松病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(社)聖隷福祉事業 団総合病院聖隷三 方原病院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(医)白井医院		1件あたり 10,000円	0		随契
		【～5/1】 (医)安津会 前田産婦人科医院 【5/2～】 (医)美作会 焼津バースクリ ニック		1件あたり 10,000円	0		随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
	—	0	(前頁から続き) 思いがけない妊娠により悩む女性が無 かかの事情により医療機関に未受診のまま 出産に至る状況を防止することを目的と した産科受診に係る業務	こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
	(前頁から続き) 特定妊婦と疑われる者に対する産 科受診等支援事業に係る委託	(医)泰誠会 大脇産婦人科医院		1件あたり 10,000円	0		随契
		(医)朋久会 和田医院		1件あたり 10,000円	0		随契
		ROSAレディースク リニック		1件あたり 10,000円	0		随契
		(医)新生 ピュアレディースク リニック		1件あたり 10,000円	0		随契
		賛育産婦人科医院		1件あたり 10,000円	0		随契
		河合クリニック		1件あたり 10,000円	0		随契
		水本レディースク リニック		1件あたり 10,000円	0		随契
		(医)MAMMY1010 木村産科・婦人科		1件あたり 10,000円	0		随契
15	不妊・不育専門相談センター運営 事業業務委託	(一社)静岡県助産 師会	3,200,000	3,200,000	0	3,200,000	随契
16	基礎疾患のある妊産婦等への妊娠 と薬に関する相談支援事業業務委託	浜松医科大学医学 部附属病院	115,500	115,500	0	115,500	随契
17	「健やか親子21(第2次)」強化 推進事業業務委託	(一社)静岡県医師 会	1,057,000	1,057,000	0	1,057,000	随契
18	小児歯科疾病予防事業業務 委託	(一社)静岡県歯科 医師会	1,130,000	1,130,000	0	1,130,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
	—	0	(前頁から続き) 思いがけない妊娠により悩む女性が無 かかの事情により医療機関に未受診のまま 出産に至る状況を防止することを目的と した産科受診に係る業務	こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
	—	0		こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 5. 9	3, 200, 000	不妊・不育に関する悩みを相談できる体 制を確保するための不妊・不育専門相談 センターの運営	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 12. 24 R8. 1. 30	7, 700 7, 700	基礎疾患を抱える妊産婦や妊娠を希望す る女性等に対して、妊娠・授乳中の薬物 治療に関する相談支援業務	こども未来課 随契1号(少額)
	小計	15, 400		
R7. 7. 1～ R8. 3. 31	R8. 3. 23	1, 057, 000	「健やか親子21」推進連携のための研 修会開催事業等の実施	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 7. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 16	1, 130, 000	乳幼児を対象とした歯科疾病予防事業	こども未来課 随契1号(少額)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
19	小児歯科疾病予防事業業務委託	(特非)静岡県歯科衛生士会	905,000	905,000	0	905,000	随契
20	先天性代謝異常等検査事業	(公財)静岡県予防医学協会	30,661,382	1,365円/件 外	0	1,365円/件 外	随契
21	先天性代謝異常症等スクリーニングの精度管理業務委託	(一社)日本マススクリーニング学会	790,370	790,370	0	790,370	随契
22	新生児マススクリーニング検査に関する実証事業業務委託	(公財)静岡県予防医学協会	4,276,800	5,940円/件	0	5,940円/件	随契
23	新生児マススクリーニング検査実証事業の精度管理業務委託	(一社)日本マススクリーニング学会	99,000	99,000	0	99,000	随契
24	静岡県乳幼児聴覚支援センター運営事業業務委託	(地独)静岡県立病院機構静岡県立総合病院	32,427,000	32,427,000	0	32,427,000	随契
25	小児慢性特定疾病児童等自立支援員業務委託	(地独)静岡県立病院機構静岡県立こども病院	3,376,000	3,376,000	0	3,376,000	随契
26	静岡県移行期医療支援センター運営事業業務委託	(地独)静岡県立病院機構静岡県立こども病院	5,670,000	5,670,000	0	5,670,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 7. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 16	905, 000	乳幼児を対象とした歯科疾病予防事業	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 6. 5	2, 603, 322	新生児の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)等の検査業務	こども未来課 随契2号(不適) 単価契約
	R7. 7. 4	2, 814, 154		
	R7. 8. 5	2, 717, 897		
	R7. 9. 5	2, 840, 216		
	R7. 10. 3	2, 645, 764		
	R7. 11. 5	2, 952, 929		
	R7. 12. 5	2, 785, 054		
	R8. 1. 6	2, 601, 696		
	R8. 2. 5	2, 741, 843		
	R8. 3. 5	2, 573, 752		
	R8. 4. 6	2, 358, 424		
	R8. 5. 7	2, 428, 595		
	小計	32, 063, 646		
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 20	790, 370	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)検査の精度管理業務	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 16～ R8. 3. 31	R7. 7. 4	3, 492, 720	こども家庭庁が実施する新生児マススクリーニング検査に関する実証事業による、重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症の検査業務	こども未来課 随契2号(不適) 単価契約
	R7. 8. 5	4, 324, 320		
	R7. 9. 5	4, 989, 600		
	R7. 10. 3	4, 668, 840		
	R7. 11. 5	5, 256, 900		
	R7. 12. 5	4, 971, 780		
	R8. 1. 6	4, 656, 960		
	R8. 2. 5	4, 852, 980		
	R8. 3. 5	4, 532, 220		
	R8. 4. 6	4, 158, 000		
	R8. 5. 7	4, 276, 800		
	小計	50, 181, 120		
R7. 5. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 20	99, 000	新生児マススクリーニング検査に関する実証事業による検査の精度管理業務	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	32, 427, 000	新生児聴覚スクリーニング検査後の聴覚障害の疑いのある児とその親を支援する業務	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 4. 25～ R8. 3. 31	R8. 5. 19	3, 376, 000	慢性的な疾病により長期にわたり療養を必要とする児童や家族を支援する業務	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 19	5, 670, 000	小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に医療移行できる体制の整備等のための移行期医療支援センターの運営業務	こども未来課 随契2号(不適)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
27	こどもの心の診療ネットワーク事業委託	(地独)静岡県立病院機構静岡県立こども病院	14,229,000	14,229,000	0	14,229,000	随契
28	旧優生保護法補償金等広報用手話動画作成業務委託	(公社)静岡県聴覚障害者協会	110,000	110,000		110,000	随契
29	静岡県子育て支援ポータルサイトふじさんっこ☆子育てナビ保守管理業務委託	(株)ピーエーシー	1,557,600	1,557,600	0	1,557,600	随契
30	父親参加型交流会開催事業	(一社)静岡県子ども会連合会	540,000	540,000	0	540,000	随契
31	こども体験・交流推進事業	(一社)静岡県子ども会連合会	2,040,000	2,040,000	0	2,040,000	随契
32	子育て支援員研修事業業務委託	(株)東京リーガルマインド静岡支社	4,944,912	3,597,000	△ 422,000	3,175,000	一般
33	放課後児童支援員認定資格研修事業業務委託	(株)東海道シグマ	3,499,430	2,286,020	△ 60,000	2,226,020	一般
34	若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン出前講座運営等業務委託	(株)C&Yパートナーズ	3,293,015	3,293,015	0	3,293,015	随契
35	子育て関連施設マップ改修業務委託	(株)ピーエーシー	488,400	488,400	0	488,400	随契
36	あいのうた短歌作品募集・広報業務委託	(株)静岡放送	1,100,000	1,100,000	0	1,100,000	随契
37	保育士・保育所支援センター事業業務委託	(福)静岡県社会福祉協議会	9,866,200	9,866,200	0	9,866,200	随契
38	保育士等キャリアアップ研修事業業務委託	(一社)静岡県保育連合会	31,810,000	31,804,000	△ 1,172,000	30,632,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 5. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 27	14, 229, 000	児童虐待や発達障害への対応に必要な地域の医療機関等との連携支援体制を構築することを目的とした、県内の支援拠点業務	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 9. 16～ R7. 10. 31	R7. 11. 20	110, 000	旧優生保護法の新制度周知のための手話動画作成業務	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 17	1, 557, 600	静岡県子育て支援ポータルサイトふじさんっこ☆子育てナビホームページのデータベース関連システム及びハード一式の保守・管理、障害対策	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 4. 18～ R8. 3. 23	R7. 5. 7	540, 000	「遊び」「体験」等を通して父と子のふれあい・交流を深める機会を提供するファミリー向けイベントの開催	こども未来課 随契1号(少額)
R7. 4. 18～ R8. 3. 23	R7. 5. 12	2, 040, 000	社会性豊かな子どもの育成を図るため、「食育体験」や「安心・安全の実践」事業などの実施	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 5. 20～ R8. 2. 27	R8. 2. 10	3, 175, 000	子育て支援員研修(専門研修、基本研修)の運営業務	こども未来課
R7. 5. 20～ R8. 1. 20	R8. 3. 17	2, 226, 020	放課後児童支援員認定資格研修実施業務	こども未来課
R7. 6. 16～ R8. 3. 6	R8. 3. 31	3, 293, 015	若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン出前講座運営等業務	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 9. 10～ R7. 9. 30	R7. 10. 31	488, 400	静岡県子育て支援ポータルサイトふじさんっこ☆子育てナビ内の子育て関連施設マップ検索システムの改修	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 6. 18～ R8. 2. 13	R8. 2. 26	1, 100, 000	ラジオ番組等による短歌作品募集及び受賞作品の広報業務	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 15	9, 866, 200	潜在保育士に対して求職者・雇用者のニーズをマッチングするために、保育士・保育所支援センターの運営業務等	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 5. 9～ R8. 3. 31	R7. 6. 11	22, 262, 800	保育士の処遇改善と資質の向上を目的とした研修事業	こども未来課 随契2号(不適)
	R8. 4. 28	8, 369, 200		
	小 計	30, 632, 000		
	R7. 7. 28	540, 848		

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
39	保育士登録業務委託	(福)日本保育協会	7,098,080	登録1件 3,696円他	0	登録1件 3,696円他	随契
40	働きやすい保育の環境向上事業 業務委託	(株)サンロフト	9,761,895	9,686,765	△ 979,550	8,707,215	随契
41	保育の総合相談窓口設置に係る相 談事業従事者派遣業務	(株)東海道シグマ	3,993,000	1人1時間 2,200円他	0	1人1時間 2,200円他	随契
42	保育魅力発信事業費	社会福祉法人静岡 県社会福祉協議会	7,600,000	7,600,000	0	7,600,000	随契
43	児童福祉施設等物価高騰対策支援 金交付業務委託	株式会社アイ・エ ヌ・ジー・ドット コム	8,831,493	4,616,700	△ 43,010	4,573,690	一般
44	児童福祉施設等物価高騰対策支援 金交付業務委託	株式会社アイ・エ ヌ・ジー・ドット コム	9,818,325	5,973,000	△ 65,010	5,907,990	一般
45	児童福祉施設等物価高騰対策支援 金交付業務委託	株式会社アイ・エ ヌ・ジー・ドット コム	9,946,750	8,237,900	0	8,237,900	一般
46	ショート・ルフラン里親事業委託	静岡県里親連合会	1,199,000	1,199,000	0	1,199,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 10. 28	535, 656	保育士登録に係る受付事務や登録簿の作成・発送事務	こども未来課 随契2号(不適) 単価契約
	R8. 1. 29	740, 872		
	R8. 4. 27	3, 347, 080		
	小 計	5, 164, 456		
R7. 8. 13～ R8. 3. 13	R8. 4. 17	8, 707, 215	保育所等に対する人材育成・職場環境改善に係る巡回支援及びセミナー・ワークショップの実施	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 5. 30	323, 400	保育の総合相談窓口において相談事業等を行うための従業者の派遣業務	こども未来課 随契2号(不適) 単価契約
	R7. 6. 30	310, 750		
	R7. 7. 31	323, 400		
	R7. 8. 29	338, 800		
	R7. 9. 30	308, 000		
	R7. 10. 31	308, 550		
	R7. 11. 28	338, 800		こども未来課 随契2号(不適) 単価契約
	R7. 12. 24	277, 200		
	R8. 1. 30	308, 000		
	R8. 2. 27	292, 600		
	R8. 3. 31	277, 200		
	R8. 4. 30	312, 400		
	小 計	3, 719, 100		
R7. 6. 20～ R8. 3. 13	R8. 4. 17	7, 600, 000	学校への出前講座、保育所等における職場体験の実施	こども未来課 随契2号(不適)
R7. 3. 24～ R7. 7. 31	R7. 9. 11	4, 573, 690	光熱費や食材料費等の物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等に対する支援金の交付業務	こども未来課 R6 繰越
R7. 11. 13～ R8. 3. 13	R8. 3. 31	5, 907, 990	食材料費の物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等に対する支援金の交付業務	こども未来課
R8. 2. 10～ R8. 7. 21	—	—	光熱費や食材料費等の物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等に対する支援金の交付業務	こども未来課 R7 繰越
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 7. 4	350, 000	児童福祉施設等の入所児童のうち家族との交流が困難な児童に家庭生活を体験させ、個別的な処遇の向上を図るショートルフラン里親事業の実施	こども家庭課 随契2号(不適)
	R7. 9. 26	350, 000		
	R7. 12. 22	350, 000		
	R8. 5. 29	149, 000		
	小計	1, 199, 000		

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
47	社会的養護自立支援拠点事業業務 委託 (賀茂・東部地域)	(株) 東海道シグマ	10,727,000	10,725,440	0	10,725,440	随契
48	社会的養護自立支援拠点事業業務 委託 (富士地域)	(株) 東海道シグマ	10,727,000	10,725,440	0	10,725,440	随契
49	社会的養護自立支援拠点事業業務 委託 (中央・西部地域)	(株) 東海道シグマ	10,727,000	10,725,440	0	10,725,440	随契
50	児童養護施設等の職員の資質向上 のための研修事業業務委託	静岡県児童養護施設協議会	600,000	600,000	0	600,000	随契
		静岡県ファミリーホーム協議会	120,000	120,000	0	120,000	
51	指導教育担当児童福祉司任用前研修	(福) 横浜博萌会	216,000	216,000	0	216,000	随契
52	児童相談所長研修	(福) 横浜博萌会	60,000	60,000	0	60,000	随契
53	家庭的養護推進事業業務委託	静岡県児童養護施設協議会	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 29	10,725,440	賀茂・東部地域の社会的養護経験者等に対する相互交流の場の提供、生活相談及び就労相談業務	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 29	10,725,440	富士地域の社会的養護経験者等に対する相互交流の場の提供、生活相談及び就労相談業務	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 29	10,725,440	中央・西部地域の社会的養護経験者等に対する相互交流の場の提供、生活相談及び就労相談業務	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 6. 30～ R8. 3. 31	R7. 4. 30	600,000	児童養護施設等職員の資質向上の達成に資する専門的な研修に職員を派遣する業務	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 7. 18～ R8. 3. 31	R7. 5. 11	120,000		
R7. 5. 1～ R8. 3. 31	R7. 7. 25	81,000	指導教育担当児童福祉司の受講が義務付けられた研修	こども家庭課 随契1号(少額)
	R8. 2. 27	81,000		
	小計	162,000		
R7. 4. 7～ R7. 12. 31	R7. 6. 2	30,000	新任の児童相談所長の受講が義務付けられた研修	こども家庭課 随契1号(少額)
	R7. 12. 5	30,000		
	小計	60,000		
R7. 6. 2～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	3,000,000	児童養護施設等の小規模化及び個別的なケアを重視した家庭的養護を推進し、施設職員の資質向上と人材確保を目的とする業務	こども家庭課 随契2号(不適)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
54	児童相談所情報管理システム保守 業務委託	(株)佐賀電算セン ター	1,558,810	1,555,810	0	1,555,810	随契
55	児童相談所情報管理システム再構 築業務委託	S D C ソ リ ュー ションズ (株)	29,300,000	29,117,000	-247,500	28,869,500	随契
56	24時間365日児童相談体制強化事業 業務委託	(株)メディカル・ コンシェルジュ	5,160,000	4,164,781	0	4,164,781	一般
57	静岡県里親支援事業	(福)静岡恵明学園 (福)デンマーク牧 場福祉会	32,366,000	32,366,000	0	32,366,000	随契
58	専門里親認定研修事業	(福) 麦の子会	110,000	110,000	0	110,000	随契
59	児童相談所等人材確保事業 委託	(株)東海道シグマ	3,400,000	3,398,890	0	3,398,890	随契
60	しずおかこども・家庭相談事業業 務委託	WorkWay(株)	16,500,000	9,350,000	0	9,350,000	一般
61	児童虐待早期発見医療体制整備事 業委託	地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立こども病 院	4,800,000	4,800,000	0	4,800,000	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 29	1, 558, 810	各児童相談所及び各一時保護所の相談援助情報を一元管理・処理するためのシステム保守業務	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 8. 19～ R8. 3. 31	R8. 5. 14	28, 869, 500	児童福祉法の改正への対応及び児童相談所情報管理システムOSのサポート切れに伴うシステムの再構築業務	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 29	4, 164, 781	平日夜間・休日の児童相談所への児童虐待通報及び子育て相談等の電話相談業務	こども家庭課
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 5. 30	7, 493, 500	里親制度等普及促進事業、里親研修・トレーニング事業、里親訪問等支援事業	こども家庭課 随契2号(不適)
	R7. 5. 30	8, 689, 500		
	R7. 10. 21	8, 689, 500		
	R7. 10. 31	7, 493, 500		
	小計	32, 366, 000		
R7. 7. 1～ R8. 1. 30	R8. 3. 12	110, 000	専門里親認定研修の実施	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 7. 11～ R8. 3. 31	R8. 5. 14	3, 398, 890	児童相談所児童福祉司等の専門職の人材を確保するための、業務内容紹介や職場紹介等の広報啓発及び大学生等を対象とする説明会の実施	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 29	9, 350, 000	家族の悩みを抱える子どもや子育ての悩みを抱える保護者の「相談したい気持ち」に対応するLINEを活用した相談窓口の設置	こども家庭課
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 13	4, 800, 000	県立こども病院に医療機関向けの虐待相談窓口を開設し、地域の医療機関に対して虐待の診断や対応に関する助言・相談を実施	こども家庭課 随契2号(不適)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
62	ヤングケアラー支援研修事業委託	(株)東海道シグマ	698,280	698,280	△ 347,497	350,783	一般
63	ヤングケアラー支援アドバイザー 配置業務委託	一般社団法人静岡 市清水医師会	9,993,280	9,993,280	0	9,993,280	随契
64	ヤングケアラーピアサポート事業 (東部地域・居場所活用) 委託	一般社団法人ルミ ナス	2,751,980	2,751,980	0	2,751,980	随契
65	ヤングケアラーピアサポート事業 (中部地域・居場所活用) 委託	一般社団法人ルミ ナス	731,170	731,170	0	731,170	随契
66	ヤングケアラーピアサポート事業 (西部会場・キャリア相談支援)	(株)ENCHORD	715,000	715,000	0	715,000	随契
67	大学生向けヤングケアラー普及啓 発ポスター作成事業委託	(株)東海道シグマ	791,560	791,560	0	791,560	一般
68	児童相談所外国語通訳 (三地点三 者間通訳) 業務委託	メディフォン(株)	682,000	382,800		382,800	随契
69	児童相談所外国語通訳 (インター ネットテレビ電話) 業務委託	メディフォン(株)	913,000	382,800	39,600	422,400	随契
70	意見表明等支援事業業務委託	(株)東海道シグマ	11,973,000	11,970,200	0	11,970,200	随契
71	女性自立支援施設指定管理委託	□□□□	40,790,000	40,799,000	0	40,799,000	単独 指定

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 7. 18～ R8. 3. 31	R8. 5. 8	350, 783	ヤングケアラーに関する研修会の実施	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 4. 16～ R8. 3. 31	R8. 5. 1	9, 993, 280	静岡県各市町に対するヤングケアラー支援体制構築のコーディネーター配置等の実施	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 5. 1～ R8. 3. 31	R7. 5. 30 R7. 8. 29 R7. 11. 28 R8. 2. 27	687, 995 687, 995 687, 995 687, 995	静岡県東部地域におけるヤングケアラーピアサポート事業の実施	こども家庭課 随契2号(不適)
	小計	2, 751, 980		
R7. 5. 14～ R8. 3. 31	R7. 5. 30 R7. 8. 29 R7. 11. 28 R8. 2. 27	182, 792 182, 792 182, 793 182, 793	静岡県中部地域におけるヤングケアラーピアサポート事業の実施	こども家庭課 随契1号(少額)
	小計	731, 170		
R7. 7. 18～ R8. 3. 31	R8. 4. 17	715, 000	静岡県西部地域におけるヤングケアラーピアサポート事業の実施	こども家庭課 随契1号(少額)
R8. 2. 3～ R8. 3. 31	R8. 5. 1	791, 560	ヤングケアラー普及啓発のための大学生向けポスター作成業務	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 11	118, 866	児童相談所における電話等による三地点三者間の外国語通訳業務	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 11	399, 036	児童相談所におけるインターネットテレビ電話による外国語通訳業務	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 6. 2～ R8. 3. 27	R8. 4. 24	11, 970, 200	意見表明等支援事業業務	こども家庭課 随契2号(不適)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 4. 16 R7. 7. 16 R7. 10. 15 R8. 1. 16	12, 000, 000 10, 000, 000 12, 000, 000 6, 799, 000	女性自立支援施設の管理運営に関する、指定管理制度による協定締結	こども家庭課
	小計	40, 799, 000		

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
72	子ども・家庭110番及びDV相談ダイヤル外国語対応事業業務委託	(株)ビーボーン	972,400	導入・固定費 500,000円 変動費 200円/分 ※上限972,400円	0	導入・固定費 500,000円 変動費 200円/分 ※上限972,400円	随契
73	静岡県母子家庭等就業・自立支援センター運営事業委託	(公社)静岡県ひとり親福祉連合会	28,061,000	28,061,000	△ 634,000	27,427,000	随契
74	静岡県ひとり親家庭日常生活支援事業委託	(公社)静岡県ひとり親福祉連合会	544,000	子育て支援 1,100円/時間 外	0	子育て支援 1,100円/時間 外	随契
75	静岡県家庭生活支援員養成研修実施業務委託	(公社)静岡県ひとり親福祉連合会	200,000	200,000	0	200,000	随契
76	児童扶養手当システム入力媒体作成業務委託	富士テクノロジー(株)	114,345	82.50円/件	0	82.50円/件	随契
77	母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収業務委託	(弁)一番町綜合法律事務所	4,383,996	回収金額の 100分の18.4	0	回収金額の 100分の18.4	随契
78	母子父子寡婦福祉資金貸付システム更新業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	1,320,000	1,320,000	0	1,320,000	一般
79	静岡県こどもの居場所づくり応援事業業務委託	(株)東海道シグマ	2,999,128	2,999,128	0	2,999,128	随契

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 22	558,360	外国人県民からの相談に関する受電に対し、対象機関との三者通訳の提供	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 4. 30 R7. 8. 29 R7. 12. 25 R8. 5. 27	9,989,900 9,228,600 8,842,500 △ 634,000	ひとり親家庭及び寡婦の生活の経済的自立促進と生活の安定を図るための、就業・生活相談、養育費取決め相談、就職先開拓、就業支援講習会等の事業の実施	こども家庭課 随契2号(不適)
	小計	27,427,000		
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 6. 23 R7. 9. 22 R8. 4. 28	155,080 182,850 194,930	ひとり親家庭における必要な介護又は日常の世話等を行う家庭生活支援員及び児童の養育状況の改善を図るための児童訪問援助員等の派遣業務	こども家庭課 随契1号(少額) 単価契約
	小計	532,860		
R7. 11. 5～ R8. 3. 19	R7. 11. 28	200,000	ひとり親家庭等の生活の安定を図るための、生活援助及び子育て支援を行う家庭生活支援員を養成する研修の実施	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 10. 3～ R7. 11. 14	R7. 12. 8	97,350	児童扶養手当のデータパンチ業務	こども家庭課 随契1号(少額) 単価契約
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R7. 5. 30 R7. 6. 30 R7. 7. 30 R7. 8. 29 R7. 9. 30 R7. 10. 31 R7. 11. 28 R7. 12. 25 R8. 1. 30 R8. 2. 27 R8. 3. 31 R8. 4. 30	183,814 180,313 252,160 199,402 160,450 154,581 161,696 191,265 167,548 255,154 416,488 283,132	母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金について、滞納が長期化している回収困難な債権の回収業務等	こども家庭課 随契2号(不適) 単価契約
	小計	2,606,003		
R7. 4. 1～R8. 3. 31	R7. 10. 31 R8. 4. 30	660,000 660,000	母子父子寡婦福祉貸付システムの保守業務	こども家庭課
R7. 5. 23～ R8. 3. 31	R8. 4. 13	2,999,128	こども食堂など、こどもが安心して過ごすことができる居場所づくりの取組を促進するための、担い手の開拓や運営の支援	こども家庭課 随契2号(不適)

委 託 料 に

整理番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)			契約 締結 方法
				当初額	変更増減額	計	
80	静岡県ひとり親あんしんLINE相談 事業業務委託	ダイヤル・サービ ス(株)	7,956,850	2,659,800	0	2,659,800	一般
81	ひとり親のライフプランニング支 援事業業務委託	(株)りか	690,999	690,642	0	690,642	随契
82	静岡県子どものための再出発応援 事業業務委託	(株)SDTエンター プライズ	400,859	346,500	0	346,500	随契
83	静岡県母子・父子自立支援プログ ラム策定事業業務委託	(公社)静岡県ひと り親福祉連合会	797,000	20,000円/件 外	0	20,000円/件 外	随契
	事務関係 計	83件					
	工事関係 計	0件					
	合計	83件					

関 する 調

(令和8年5月31日現在)

契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 5. 15	2,659,800	より多くのひとり親に適切な支援を提供するための、ひとり親及び離婚を考えている方を対象とした、無料通信アプリ(LINE)による相談窓口の運営	こども家庭課
R7. 7. 7～ R8. 3. 23	R8. 4. 7	690,642	ひとり親が持つ子どもの進学費用や生活費、将来の生活に対する不安を解消するため、生活設計や家計管理に関する相談及び情報発信の実施	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 11. 4～ R8. 3. 25	R8. 4. 6	346,500	離婚協議中の父母等が、子どもの幸せを念頭においた離婚後の生活を考える機会を提供するための講座の開催	こども家庭課 随契1号(少額)
R7. 4. 1～ R8. 3. 31	R8. 4. 28	293,000	自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握し、自立目標を設定した上で、個々のニーズに応じた支援メニューを組み合わせたプログラムの策定業務	こども家庭課 随契2号(不適) 単価契約
		499,671,748		
		0		
		499,671,748		

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
1	ベビーカーレンタルモデル事業費補助金	静岡市	交付 要綱	「ベビーカーレンタルモデル事業」を実施する市町に対して助成した。	1,962,500	981,000	県1/2
2	ふじのくに新・少子化突破展開事業費補助金	沼津市 外21市町	交付 要綱	「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」等に基づき、少子化対策として効果が期待できる事業に取り組む市町を支援した。	195,176,738	70,319,000	県1/2 市町1/2
3	男性育児休業取得応援手当	個人	交付 要綱	中小企業に勤務する男性の育児休暇取得を促進するため助成	3,415,454	3,415,454	県10/10
4	妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業補助金	静岡市 外 7 市町	交付 要綱	妊婦に対して遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業を実施する市町に対して助成した。	619,123	167,000	国1/2 県1/4
5	妊婦に対する遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業補助金	静岡市 外 5 市町	交付 要綱	妊婦に対して遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援事業を実施する市町に対して助成した。	1,607,765	818,000	国1/2 県1/4
6	こども医療費助成	沼津市 外32市町	交付 要綱	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の早期治療を促すため、こどもの医療費を助成する市町に助成した。	10,506,282,702	2,493,526,000	県 1/2 県 1/3 県 1/4
7	妊婦のための支援給付事業費補助金	静岡市 外27市町	交付 要綱	妊婦のための支援給付を実施するために必要な体制整備を行い、円滑な支給及び運用の効率化を図るため、妊婦のための支援給付事業を実施する市町に対して助成した。	28,000,000	20,873,000	国1/2 県1/4
8	不妊・不育総合支援事業費	熱海市 外25市町	交付 要綱	不育症治療を行う夫婦に対して助成する市町に対して助成した。	1,382,757	384,000	県 2/7

支 出 調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 5 月 31 日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要			
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日				
R8. 1. 13	1,000,000	R8. 5. 19	981,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども政策課			
R8. 4. 27	△ 19,000								
小 計	981,000	小 計	981,000						
	円	R8. 5. 28	70,319,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 8)	こども政策課			
R7. 4. 1	90,397,000								
R7. 7. 25	400,000								
R7. 12. 5	178,000								
R8. 3. 31	△ 18,899,000								
R8. 5. 8	△ 1,757,000								
小 計	70,319,000								
R7. 7. 22	3,438	R7. 8. 6	3,438	R8. 3. 31	R8. 3. 31	こども政策課			
R7. 8. 5	63,394	R7. 8. 29	63,394						
R7. 9. 1	47,831	R7. 9. 26	47,831						
R7. 9. 9	93,206	R7. 10. 3	93,206						
R7. 9. 24	137,533	R7. 10. 17	137,533						
R7. 10. 16	143,145	R7. 11. 10	143,145						
R7. 10. 28	48,666	R7. 11. 25	48,666						
R7. 11. 14	82,424	R7. 12. 8	82,424						
R7. 11. 17	29,305	R7. 12. 8	29,305						
R7. 11. 14	155,936	R7. 12. 18	155,936						
R7. 11. 27	112,842	R7. 12. 18	112,842						
R7. 12. 15	80,862	R8. 1. 5	80,862						
R8. 1. 13	105,586	R8. 2. 3	105,586						
R8. 1. 19	173,652	R8. 2. 9	173,652						
R8. 2. 6	160,738	R8. 2. 19	160,738						
R8. 2. 10	168,945	R8. 2. 27	168,945						
R8. 3. 5	225,390	R8. 3. 19	225,390						
R8. 3. 16	280,784	R8. 4. 23	280,784						
R8. 3. 19	70,337	R8. 4. 23	70,337						
R8. 3. 24	55,502	R8. 4. 23	55,502						
R8. 3. 24	116,176	R8. 4. 23	116,176						
R8. 3. 30	130,842	R8. 4. 30	130,842						
R8. 3. 26	145,390	R8. 4. 30	145,390						
R8. 3. 30	61,883	R8. 4. 30	61,883						
R8. 3. 30	135,769	R8. 4. 30	135,769						
R8. 3. 30	210,828	R8. 5. 7	221,272						
R8. 3. 31	10,444								
R8. 3. 18	73,006	R8. 5. 18	63,944						
R8. 4. 24	△ 9,062								
R8. 3. 30	74,673	R8. 5. 19	74,673						
R8. 3. 30	6,676	R8. 5. 20	6,676						
R8. 3. 30	97,326	R8. 5. 28	97,326						
R8. 3. 30	121,987	R8. 5. 28	121,987						
小 計	3,415,454	小 計	3,415,454						
R8. 1. 14	2,630,000	R8. 3. 31	2,209,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 7)	こども未来課			
R8. 3. 5	△ 421,000								
R8. 3. 31	△ 2,042,000								
小 計	167,000	小 計	167,000						
R8. 1. 14	6,953,000	R8. 3. 31	3,057,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 7)	こども未来課			
R8. 3. 5	△ 3,896,000								
R8. 3. 31	△ 2,239,000								
R7. 12. 9	2,401,392,000	R8. 5. 29	2,493,526,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 13)	こども未来課			
R7. 3. 21	175,813,000								
R7. 3. 31	△ 83,679,000								
小 計	2,493,526,000								
R8. 3. 25	22,169,000	R8. 5. 29	20,873,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 20)	こども未来課			
R7. 12. 23	1,402,000	R8. 5. 29	384,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	こども未来課			
R8. 3. 19	△ 182,000								
R8. 3. 31	△ 836,000								
小 計	384,000	小 計	384,000						

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
9	不育症検査費用助成	不育症検査 (先進医療) を行う個人8 件	交付 要綱	不育症検査(先進医療)に要する費用の 一部を助成した。	300,000	194,000	県 2/7
10	不妊治療費(先進医療)助成	不妊治療(先 進医療)を行 う夫婦1,182 件	交付 要綱	保険診療との併用が認められている先進 医療に要する費用の一部を助成した。	60,600,000	45,295,839	県 7/10
11	不妊治療費(先進医療)助成	静岡県 浜松市	交付 要綱	保険診療との併用が認められている先進 医療に要する費用の一部を助成した。	37,800,000	23,107,181	県 1/2
12	小児慢性特定疾病児童日常生活用 具給付事業	沼津市 外9市町	交付 要綱	小児慢性特定疾病児童に日常生活用具の 給付を行っている市町に対して助成し た。	757,349	381,000	国 1/2 (県 1/4)
13	聴覚障害児の療育モデル事業	(地独) 静岡 県立病院機構	交付 要綱	聴覚障害児に対する療育体制を構築する ため、県立病院機構に対し、療育モデル 事業実施のための経費を助成した。	150,000,000	150,000,000	国 1/2 県 1/2

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R8. 2. 24	24,000	R8. 3. 31	24,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 21)	こども未来課
R8. 3. 24	121,000	R8. 4. 30	121,000			
R8. 4. 27	49,000	R8. 5. 29	49,000			
小 計	194,000	小 計	194,000			
R7. 5. 27	1,259,850	R7. 6. 30	1,259,850	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 23)	こども未来課
R7. 5. 28	994,800		994,800			
R7. 6. 26	1,266,200	R7. 7. 31	1,266,200			
R7. 6. 26	1,311,050		1,311,050			
R7. 7. 25	1,241,150	R7. 8. 29	1,241,150			
R7. 7. 25	948,200		948,200			
R7. 7. 29	1,285,950		1,282,950			
R7. 8. 26	1,326,900	R7. 9. 30	1,326,900			
R7. 8. 26	1,225,900		1,225,900			
R7. 9. 29	1,225,300	R7. 10. 31	1,225,300			
R7. 9. 29	1,136,050		1,136,050			
R7. 10. 30	1,146,800	R7. 11. 28	1,146,800			
R7. 10. 30	1,137,800		1,128,400			
R7. 11. 27	1,279,900	R7. 12. 25	1,279,900			
R7. 11. 28	1,314,600		1,314,600			
R7. 12. 2	1,105,900		1,105,900			
R7. 12. 23	998,800	R8. 1. 30	998,800			
R7. 12. 24	1,179,900		1,179,900			
R7. 12. 23	1,162,400		1,162,400			
R8. 1. 23	1,337,200	R8. 2. 27	1,337,200			
R8. 1. 23	1,074,800		1,074,800			
R8. 1. 27	1,065,650		1,065,650			
R8. 1. 27	1,148,150		1,148,150			
R8. 2. 24	1,105,400	R8. 3. 31	1,105,400			
R8. 2. 24	1,032,600		1,032,600			
R8. 2. 24	1,138,000		1,138,000			
R8. 2. 24	1,174,400		1,174,400			
R8. 3. 24	1,331,300	R8. 4. 30	1,331,300			
R8. 3. 24	881,250		881,250			
R8. 3. 24	1,209,650		1,209,650			
R8. 3. 24	883,500		883,500			
R8. 5. 1	1,163,350	R8. 5. 29	1,163,350			
R8. 4. 22	1,081,089		1,081,089			
R8. 4. 22	1,109,900		1,109,900			
R8. 4. 27	1,143,600		1,143,600			
R8. 4. 27	1,399,350		1,399,350			
R8. 4. 28	1,019,300		1,019,300			
R8. 4. 24	1,218,200		1,218,200			
R8. 4. 24	1,244,100		1,244,100			
小 計	45,308,239	小 計	45,295,839			
R7. 12. 9	27,550,000	R8. 5. 29	23,107,181	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 19)	こども未来課
R8. 3. 11	△ 768,500					
R7. 5. 8	△ 3,674,319					
小 計	23,107,181	小 計	23,107,181			
R8. 1. 9	1,067,000	R8. 3. 31	464,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 14)	こども未来課
R8. 3. 16	△ 603,000	R8. 5. 22	△ 83,000			
小 計	464,000	小 計	381,000			
R7. 7. 4	160,000,000	R8. 3. 31	150,000,000	R8. 3. 13	R8. 3. 16	こども未来課
R8. 2. 6	△ 10,000,000					
小計	150,000,000					

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
14	新生児聴覚検査機器整備事業費助成	県内小規模分娩取扱医療機関等11件	交付要綱	県内小規模分娩取扱医療機関等に対し、新生児聴覚検査機器（自動ABR）の新規購入費用や老朽化した機器の買換費用を助成した。	26,268,000	13,134,000	国 1/2 県 1/2
15	医療機関オンライン化支援事業補助金	県内小児慢性指定医の所属する医療機関 3 件	交付要綱	小児慢性特定疾病患者の医療意見書に記載する臨床情報等データベースに登録し、収集した情報による小児慢性特定疾病の研究に有効活用することを目的とした環境整備のため、経費を助成した。	900,000	150,000	国10/10
16	入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業補助金	県内小児医療施設 8 件	交付要綱	こどもの心身の健やかな成育の確保や家族の身体的・精神的負担の軽減のため、入院中のこどもの家族の付添い等に係る環境改善を図る県内小児医療施設に対して助成した。	4,653,009	4,649,000	国 1/2 県 1/2
17	子育て支援施設整備費助成	静岡市	交付要綱	既存施設の改修等により放課後児童クラブの整備を実施する市町に助成した。	2,983,150	994,000	国1/3 県1/3 (直接補助)
		浜松市			8,936,180	2,977,000	
		富士市			9,339,550	3,113,000	
		御殿場市			10,000,000	3,333,000	
		下田市			1,925,000	641,000	
		磐田市			16,060,000	5,353,000	
		伊豆市			2,793,100	931,000	
18	放課後児童健全育成事業	静岡市 外34市町	交付要綱	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業を行う市町等に対して助成した。	9,881,733,680	2,545,542,000	国1/3 県1/3 (直接補助)
19	若い世代の子どもや子育て世代との交流・体験事業費補助金	子育て支援団体 8 団体	交付要綱	子どもや子育て世代との交流・体験事業を実施する地域で子育て支援にあたる団体に対して助成した。	374,295	366,000	県10/10
					535,270	500,000	
					352,400	351,000	
					499,400	499,000	
					120,100	120,000	
					426,264	426,000	
					79,950	79,000	
					499,670	499,000	
20	保育所等整備事業費補助金（認定子ども園等における教育の質の向上のための研修支援事業）	静岡市 外 6 市	交付要綱	市町が行う教育の質向上のための研修事業等に要する経費を助成した。	4,953,846	2,475,000	国1/2
21	保育士資格等取得支援事業	8 対象者 外 4 法人	交付要綱	保育士資格取得のための受講費用等に要する経費を助成した。 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得のための受講費用等に要する経費を助成した。	1,261,780	444,000	国1/2 県1/2
22	静岡県保育士修学資金等貸付事業補助金	（福）静岡県社会福祉協議会	交付要綱	待機児童解消のため、将来県内で保育士として働く意欲のある学生及び潜在保育士等に対し修学資金等貸付を行う費用を助成した。	464,417,000	464,417,000	国9/10 県6/100 政令市4/100

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R7. 12. 1	26,268,000	R8. 2. 27	2,268,000	R8. 2. 4	R8. 2. 5	こども未来課
		R8. 3. 10	7,200,000	R8. 2. 16 R8. 2. 13 R8. 2. 14	R8. 2. 16	
		R8. 3. 17	4,800,000	R8. 2. 11 R8. 2. 18	R8. 2. 16 R8. 2. 24	
		R8. 4. 8	7,200,000	R8. 3. 13 R8. 3. 16 R8. 3. 17	R8. 3. 18 R8. 3. 18 R8. 3. 18	
		R8. 4. 20	2,400,000	R8. 3. 13	R8. 3. 18	
		R8. 4. 28	2,400,000	R8. 3. 26	R8. 3. 26	
		小 計	26,268,000			
R8. 1. 7 R8. 1. 20	50,000	R8. 3. 12	50,000	R8. 1. 23	R8. 2. 5	こども未来課
R8. 1. 7	50,000	R8. 3. 19	50,000	R8. 2. 19	R8. 2. 25	こども未来課
R8. 1. 7	50,000	R8. 3. 31	50,000	R8. 3. 3	R8. 3. 12	こども未来課
R7. 12. 26	5,341,000	R8. 3. 13	845,000	R7. 12. 18 R8. 1. 7	R8. 2. 12	こども未来課
				R8. 1. 19	R8. 2. 17	
				R8. 2. 3 R8. 2. 12	R8. 2. 25	
		R8. 4. 30	391,000	R8. 2. 20	R8. 3. 19	
		R8. 5. 20	3,413,000	R8. 3. 17	R8. 3. 31 (R8. 4. 22)	
		小 計	4,649,000			
R7. 12. 24	994,000	R8. 5. 29	994,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	こども未来課
R7. 12. 24	5,433,000	R8. 5. 29	2,977,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
R7. 12. 24	3,506,000	R8. 5. 29	3,113,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
R7. 12. 24	3,333,000	R8. 5. 29	3,333,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
R7. 12. 24	641,000	R8. 5. 29	641,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
R7. 12. 24	8,000,000	R8. 5. 29	5,353,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
R7. 12. 24	876,000	R8. 5. 29	931,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
小 計	22,783,000	小 計	17,342,000			
R7. 12. 24	2,304,378,000	R8. 1. 30	893,685,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 14)	こども未来課
R8. 3. 23	241,070,000	R8. 5. 29	1,651,857,000			
R8. 3. 26	67,394,000					
小 計	2,612,842,000	小 計	2,545,542,000			
R7. 10. 6	366,000	R8. 2. 10	366,000	R7. 12. 9	R8. 1. 28	国交付決定日 R7. 5. 29
R7. 9. 24	500,000	R8. 2. 12	500,000	R7. 12. 30	R8. 1. 28	
R7. 9. 24	351,000	R8. 2. 20	351,000	R8. 1. 13	R8. 2. 2	
R7. 9. 24	499,000	R8. 3. 24	499,000	R8. 2. 25	R8. 3. 5	
R7. 9. 26	136,000	R8. 2. 17	120,000	R8. 1. 6	R8. 2. 3	
R7. 9. 24	438,000	R8. 3. 10	426,000	R7. 12. 27	R8. 2. 16	
R7. 9. 26	210,000	R8. 3. 3	79,000	R7. 11. 30	R8. 2. 13	
R7. 10. 6	500,000	R8. 3. 5	499,000	R8. 1. 31	R8. 2. 16	
小 計	3,000,000	小 計	2,840,000			
R8. 3. 11	2,762,000	R8. 5. 28	2,475,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課 国交付決定日 R7. 7. 1
R8. 3. 31	444,000	R8. 5. 29	444,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課 国交付決定日 R8. 2. 4
R8. 3. 31	196,019,000	R8. 5. 29	196,019,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 3)	こども未来課 国交付決定日 R8. 3. 31
R8. 3. 31	268,398,000	R8. 5. 29	268,398,000			
小 計	464,417,000	小 計	464,417,000			

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
23	多様な保育推進事業費補助金(県費 奨励事業)	沼津市 外30市町	交付 要綱	乳幼児保育事業、障害児保育事業、緊急・リフレッシュ保育事業及び外国人児童保育事業を実施した市町に助成した。	1,463,384,111	431,037,960	県1/2 市町1/2
24	年度途中入所サポート事業	沼津市 外22市町	交付 要綱	年度途中に増加する0～2歳児を受け入れるため、年度当初から保育士を加配するための費用を助成した。	257,334,672	53,819,088	県1/3
25	子ども・子育て支援給付費補助金	静岡市 外29市町	交付 要綱	子ども・子育て支援給付費のうち、1号認定子どもに係る地方単独費用分について助成した。	4,327,372,758	2,341,967,235	県1/2
26	保育対策等促進事業費補助金	静岡市 外31市町	交付 要綱	利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、病児保育事業、保育体制強化事業、医療的ケア児保育支援事業、認可外保育施設の衛生・安全対策事業、保育環境改善等事業、保育所等における要支援児童等対応推進事業を実施した市町等に助成した。	2,076,059,961	727,957,000	国 1/3 県 1/3 ほか
		(株) 優人	交付 要綱	保育環境改善等事業(睡眠中の事故防止)を実施した認可外保育施設に助成した。	812,240	375,000	国 1/2 県 1/4
27	児童福祉施設等の産休等代替職員 雇上事業費補助金	(福) 一羊会	交付 要綱	社会福祉施設の保育士等が出産、病気等により長期の休暇をとった際に代替の職員を雇用した法人に助成した。	529,000	529,000	県10/10
28	静岡県保育士資格取得・登録に係る オンライン手続化推進事業費補助金	一般社団法人 全国保育士養成協議会	交付 要綱	保育士資格取得に係る手続のオンライン化を推進することにより、利用者等の利便性の向上を図るため、児童福祉法第18条の9に規定する指定試験機関に対し、助成した。	4,785,000	102,000	国1/2 県1/2
29	こどもの安心・安全対策支援事業 費補助金(こども未来課分)	静岡がんセン ター外4事業 者	交付 要綱	認可外保育施設における、子どもの見守り及び事故防止につながる機器の導入並びに性被害防止対策に係る設備等支援等の子どもの安全対策に必要な費用を助成した。	3,051,402	582,000	国1/2 県1/4
29-2	こどもの安心・安全対策支援事業 費補助金(こども家庭課分)	個人2組	交付 要綱	児童養護施設等に性被害防止のため、監視カメラ等を設置した	536,800	150,000	国1/2 県1/4
30	児童家庭支援センター運営費助成	(福) 静岡 恵明学園 外2法人	交付 要綱	児童家庭支援センターの運営に要する経費に対し助成した。	86,442,923	81,392,000	国 1/2 県 1/2
31	社会的養護入所者環境改善事業費 補助金	(福) 聖心養 護園、(福) 誠信会、(一 社) けいちゃん・P a w、 特定非営利活動法人森のようちえん、個人5組	交付 要綱	社会的養護が必要な者のための環境整備を行う法人及び里親に対して助成した。	38,472,198	38,109,000	通常分 国 1/2 県 1/2
32	こどもの居場所応援基金事業費助 成	(福) 静岡県 社会福祉協議 会	交付 要綱	こどもの居場所づくり活動の促進のため、静岡県民こどもの居場所応援基金に対し造成費用を助成した。	22,420,000	22,420,000	県10/10

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R7. 12. 11	552,833,965	R7. 12. 25	252,757,210	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課
R8. 3. 30	△ 70,408,115	R8. 5. 28	178,280,750			
小 計	482,425,850	小 計	431,037,960			
R8. 3. 30	54,144,089	R8. 5. 28	53,819,088	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課
R8. 2. 26	2,407,676,532	R8. 5. 28	2,341,967,235	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課
R8. 3. 27	61,567,458					
小 計	2,469,243,990					
R8. 3. 31	813,400,000	R8. 5. 29	727,957,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課 国交付決定日 R8. 2. 4
R8. 3. 25	375,000	R8. 5. 28	375,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課 国交付決定日 R8. 2. 4
小計	813,775,000	小計	728,332,000			
R7. 10. 21	512,000	R8. 4. 30	529,000	R8. 2. 26	R8. 3. 31	こども未来課
R8. 3. 10	17,000					
小 計	529,000					
R8. 3. 24	102,000	R8. 4. 22	102,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 7)	こども未来課 国交付決定日 R8. 2. 20
R8. 3. 25	582,000	R8. 5. 28	582,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども未来課 国交付決定日 R8. 2. 4、 R8. 2. 20
R8. 3. 17	75,000	R8. 4. 21	75,000	R8. 3. 30	R8. 3. 30	こども家庭課 国交付決定日 R7. 12. 25
R8. 3. 17	75,000	R8. 4. 21	75,000	R8. 3. 30	R8. 3. 30	
小計	150,000	小計	150,000			
R8. 3. 18	21,197,000	R8. 3. 31	81,392,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 7)	こども家庭課 国交付決定日 R8. 1. 30
R8. 3. 23	60,195,000				R8. 3. 31 (R8. 5. 8)	
					R8. 3. 31 (R8. 5. 19)	
					R8. 3. 31 (R8. 5. 20)	
小 計	81,392,000	小 計	81,392,000			
R8. 2. 13	5,647,000	R8. 5. 26	5,613,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 28)	こども家庭課 国交付決定日 (通常分) R8. 1. 30
R8. 4. 28	△ 34,000					
R8. 3. 4	8,000,000	R8. 4. 21	8,000,000	R8. 3. 11	R8. 3. 27	
R8. 3. 5	8,000,000	R8. 4. 20	8,000,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31	
R8. 3. 3	2,000,000	R8. 4. 24	2,000,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31	
R8. 3. 26	5,938,000	R8. 5. 7	5,938,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 14)	
R8. 3. 18	8,000,000	R8. 5. 29	8,000,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 14)	
R8. 3. 4	89,000	R8. 4. 22	89,000	R8. 3. 16	R8. 3. 27	
R8. 3. 4	96,000	R8. 4. 22	95,000	R8. 3. 19	R8. 3. 27	
R8. 3. 3	98,000	R8. 5. 28	98,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
R8. 3. 23	276,000	R8. 5. 28	276,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	
小 計	38,110,000	小 計	38,109,000			
R7. 6. 20	16,092,192	R8. 5. 22	22,420,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 13)	こども家庭課
R8. 3. 31	6,327,808					
小 計	22,420,000					

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
33	困難な問題を抱える女性等支援事業費補助金	民間団体 3団体	交付 要綱	困難女性の支援に取組む民間団体に運営費を助成した。	2,278,200	2,278,200	国 1/2 県 1/2
34	クラウドファンディング型こどもの居場所づくりプロジェクト事業費助成	民間団体 3団体	交付 要綱	こどもの居場所づくりプロジェクトを募集し、採択されたプロジェクトを支援するための寄付金をクラウドファンディング型ふるさと納税により募集し、寄附額を補助金として交付した。	682,496	580,000	県10/10
35	ひとり親家庭等医療費助成	沼津市 外32市町	交付 要綱	母子家庭及び父子家庭並びに父母のいない児童に対し、医療費及び薬剤費の自己負担分を助成する市町に助成した。	335,308,939	166,504,000	県1/2
36	ひとり親家庭等日常生活支援事業費助成	富士市 外4市町	交付 要綱	ひとり親家庭の福祉の向上及び自立の促進を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業及びひとり親家庭等生活向上事業を実施する市町に対して助成した。	4,090,078	3,023,000	国1/2 県1/4
37	多様な保育推進事業費補助金	沼津市 外8市	交付 要綱	ひとり親が各種保育サービスを利用する際の料金の負担軽減を図るため、ひとり親家庭子育てサポート事業を実施する市に対して助成した。	1,466,050	732,960	県1/2
38	ひとり親家庭就学支援事業費補助金	沼津市 外13市町	交付 要綱	ひとり親家庭における児童の健全な育成と経済的負担の軽減を図るため、小学校入学時にランドセル等の購入費用の一部を助成した。	4,380,452	2,172,000	県1/2
39	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費補助金	熱海市 外22市町	交付 要綱	ひとり親家庭の児童が放課後児童クラブを利用する際に、利用料の軽減措置を行う市町に対して助成した。	56,286,490	19,870,000	県1/2
40	新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助金	浜松市	交付 要綱	新たな子育て家庭支援基盤整備事業を実施する市町に対して助成した。	27,305,736	13,652,000	国1/2
		静岡市			2,708,000	1,354,000	
		富士市			4,041,961	2,020,000	
41	児童養護施設整備費借入金償還事業費補助金	(福)恩賜財団済生会支部 静岡県済生会	交付 要綱	児童養護施設整備に係る独立行政法人福祉医療機構への借入金償還金のうち元金に相当する費用を助成した。	8,064,000	8,064,000	県 3/4
42	養親希望者手数料負担軽減事業	県内の養親希望者3組	交付 要綱	養親希望者が養子縁組民間あっせん機関に対して支払った手数料の一部を補助し、養親希望者の手数料の負担軽減を行った。	3,981,244	2,400,000	国1/2 県1/2
43	児童養護施設等体制強化事業費助成	県内の児童養護施設等10施設	交付 要綱	児童養護施設等において児童指導員等の補助を行う者等の雇い上げに係る費用を助成	56,309,000	56,309,000	国 1/2 県 1/2
44	私立幼稚園経常費補助金	(学)篠木学園 外24法人	交付 要綱	教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性のため助成	3,083,005,553	1,130,576,000	定額
45	私立幼稚園障害児教育費補助金	(学)篠木学園 外49法人	交付 要綱	心身障害児教育の推進のため助成	369,260,168	327,712,000	定額
46	私立幼稚園等預かり保育事業費補助金	(学)篠木学園 外14法人	交付 要綱	預かり保育事業の推進のため助成	100,082,310	39,437,000	10/10 以内

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R7. 12. 15	600,000	R8. 1. 16	600,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 20)	こども家庭課
R7. 12. 22	1,078,200	R8. 1. 21	1,078,200	R8. 3. 24	R8. 3. 31 (R8. 4. 20)	
R7. 12. 15	600,000	R8. 1. 13	600,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 28)	
小 計	2,278,200	小 計	2,278,200			
R7. 11. 28	130,000	R8. 1. 5	130,000	R8. 3. 30	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども家庭課
R7. 11. 28	195,000	R7. 12. 19	195,000	R8. 3. 25	R8. 3. 31 (R8. 4. 3)	
R7. 12. 2	255,000	R7. 12. 25	255,000	R7. 12. 26	R8. 1. 6	
小 計	580,000	小 計	580,000			
R7. 7. 23	165,506,000	R7. 9. 30	87,905,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 15)	こども家庭課
R8. 3. 25	5,072,000	R8. 5. 29	78,599,000			
小 計	170,578,000	小 計	166,504,000			
R7. 12. 1	5,212,000	R8. 5. 11	3,023,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 15)	こども家庭課 国交付決定日 R7. 11. 25
R8. 1. 20	△ 1,469,000					
小 計	3,743,000					
R7. 12. 11	699,984	R7. 12. 25	340,790	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	こども家庭課
R8. 3. 30	523,896	R8. 5. 28	392,170			
小 計	1,223,880	小 計	732,960			
R7. 9. 9	2,389,000	R8. 5. 21	2,172,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 20)	こども家庭課
R8. 3. 25	431,000					
小 計	2,820,000					
R7. 5. 27	21,722,000	R8. 5. 27	19,870,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 15)	こども家庭課
R8. 3. 25	732,000					
小 計	22,454,000					
R7. 9. 1	14,067,000	R8. 5. 27	13,652,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 30)	こども家庭課
R7. 7. 31	1,822,000	R8. 5. 25	1,354,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 30)	
R7. 7. 31	2,056,000	R8. 5. 27	2,020,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 30)	
小計	17,945,000	小計	17,026,000			
R7. 4. 7	8,064,000	R8. 3. 31	8,064,000	R8. 3. 10	R8. 3. 16	こども家庭課
小 計	8,064,000	小 計	8,064,000			
R8. 3. 31	2,400,000	R8. 4. 23	600,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31	こども家庭課
		R8. 4. 24	600,000			
		R8. 4. 30	1,200,000			
小 計	2,400,000	小 計	2,400,000			
R8. 3. 23	56,692,000	R8. 3. 31	56,692,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 28)	こども家庭課
R8. 5. 7	△ 383,000	R8. 5. 7	△ 383,000			
小 計	56,309,000	小 計	56,309,000			
R7. 7. 8	750,510,000	R7. 7. 31	250,170,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	私学振興課
R8. 3. 19	380,066,000	R7. 9. 30	250,170,000			
		R7. 12. 10	250,170,000			
		R8. 3. 30	380,066,000			
小計	1,130,576,000	小計	1,130,576,000			
R8. 3. 26	327,712,000	R8. 5. 27	327,712,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 12)	私学振興課
R8. 3. 25	39,769,000	R8. 5. 29	39,437,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 1)	私学振興課
R8. 5. 14	△ 332,000					
小計	39,437,000					

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
47	私立幼稚園幼児教育センター事業 費補助金	(公社) 静岡県 私立幼稚園 振興協会	交付 要綱	幼児教育センター活動推進のため助成	5,012,793	2,500,000	定額
48	私立幼稚園子育て支援事業費補助 金	(学) 徳永学 園 外4法人	交付 要綱	子育て支援事業の推進のため助成	1,439,295	1,298,000	10/10 以内
49	私立幼稚園等教育支援体制整備事 業費補助金	(学) 普済寺 幼稚園 外30法人	交付 要綱	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備	40,566,998	11,242,000	認定こども園 1/2以内、幼稚 園1/3以内等
50		(学) 萩丘学 園		認定こども園等への円滑な移行のための 準備支援	478,500	210,000	1/2 以内
51		(学) 東光学 園 外21法人		幼児教育の質の向上のための I C T 化支 援	26,124,740	11,416,000	1/2 以内
52		(学) 上島学 園 外12法人		幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 (R 7 補正)	11,518,490	5,191,000	認定こども園 1/2以内、幼稚 園1/3以内等
53		(学) 藤枝学 園 外8法人		幼児教育の質の向上のための I C T 化支 援 (R 7 補正)	8,157,532	3,480,000	1/2 以内
54	私立幼稚園教員人材確保支援事業 費補助金	(学) 野秋学 園	交付 要綱	幼児教育の質の向上のための処遇改善に 関する取組の促進のための助成	2,125,000	1,062,000	1/2 以内
		(学) 篠木学 園 外13法人		私立幼稚園教員の処遇改善に関する取組 の促進のための助成	53,323,859	17,915,000	1/2 以内
55	高等学校等就学支援金	(学) 東駿学 園 外35法人	交付 要綱	私立高等学校等における教育に係る経済 的負担の軽減を図り、もって教育の機会 均等に寄与するため助成	5,936,324,700	5,936,324,700	10/10
56		(学) 倉橋学 園外4法人			272,362,610	272,362,610	10/10
57		(学) 島田実 業高等専修学 校 外8法人			316,118,960	316,118,960	10/10
58		(学) 倉橋学 園 外1法人			57,202,200	57,202,200	10/10
59		(学) ねむの 木学園			120,000	120,000	10/10
60	私立高等学校等専攻科修学支援金	(学) 芥田学 園	交付 要綱	私立高等学校等の専攻科における教育に 係る経済的負担の軽減を図り、もって教育 の機会均等に寄与するため助成	8,330,400	8,330,400	10/10
61	私立高等学校等高校生等臨時支援 金	(学) 東駿学 園 外35法人	交付 要綱	私立高等学校等における教育に係る経済 的負担の軽減を図り、もって教育の機会 均等に寄与するため助成	1,018,817,375	1,018,817,375	10/10
62		(学) 倉橋学 園外4法人			18,944,462	18,944,462	10/10

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R7. 7. 10	2, 500, 000	R8. 5. 19	2, 500, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	私学振興課
R8. 3. 24	1, 343, 000	R8. 5. 27	1, 298, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	私学振興課
R8. 5. 12	△ 45, 000					
小計	1, 298, 000					
R7. 10. 14	11, 247, 000	R8. 2. 27	7, 258, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	私学振興課
R8. 4. 23	△ 5, 000	R8. 5. 22	3, 984, 000			
小計	11, 242, 000	小計	11, 242, 000			
R7. 8. 27	231, 000	R8. 5. 22	210, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	
R8. 4. 27	△ 21, 000					
小計	210, 000					
R7. 10. 16	11, 416, 000	R8. 2. 16	9, 276, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	
		R8. 5. 22	2, 140, 000			
		小計	11, 416, 000			
R8. 3. 18	5, 191, 000	R8. 5. 22	5, 191, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	
R8. 3. 18	3, 480, 000	R8. 5. 22	3, 480, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	
R8. 3. 19	1, 082, 000	R8. 5. 28	1, 062, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 30)	私学振興課
R8. 5. 11	△ 20, 000					
小計	1, 062, 000					
R8. 3. 19	18, 132, 000	R8. 5. 28	17, 915, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 8)	
R8. 5. 14	△ 217, 000					
小計	17, 915, 000					
R7. 6. 11	4, 377, 606, 000	R7. 6. 30	1, 459, 202, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	私学振興課
R8. 3. 25	1, 558, 896, 900	R7. 9. 30	1, 459, 202, 000			
R8. 4. 20	△ 178, 200	R7. 12. 15	1, 459, 202, 000			
		R8. 4. 30	1, 558, 718, 700			
小計	5, 936, 324, 700	小計	5, 936, 324, 700			
R7. 6. 9	167, 055, 000	R7. 6. 30	55, 685, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	
R8. 3. 24	908, 700	R7. 9. 30	55, 685, 000			
R8. 3. 26	105, 111, 655	R7. 12. 15	55, 685, 000			
R8. 4. 15	△ 712, 745	R8. 4. 17	908, 700			
		R8. 4. 30	104, 398, 910			
小計	272, 362, 610	小計	272, 362, 610			
R7. 6. 10	227, 754, 000	R7. 6. 30	75, 633, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	
R8. 3. 26	88, 457, 360	R7. 9. 30	75, 633, 000			
R8. 4. 16	△ 92, 400	R7. 12. 15	75, 633, 000			
		R8. 4. 30	89, 219, 960			
小計	316, 118, 960	小計	316, 118, 960			
R7. 6. 10	39, 060, 000	R7. 6. 30	13, 020, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	
R8. 3. 27	18, 554, 700	R7. 9. 30	13, 020, 000			
R8. 4. 16	△ 412, 500	R7. 12. 15	13, 020, 000			
		R8. 4. 30	18, 142, 200			
小計	57, 202, 200	小計	57, 202, 200			
R7. 6. 10	84, 000	R8. 4. 30	120, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	
R8. 3. 27	36, 000					
小計	120, 000					
R8. 3. 24	8, 330, 400	R8. 4. 28	8, 330, 400	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 14)	私学振興課
R7. 9. 10	756, 302, 000	R7. 9. 30	378, 151, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	私学振興課
R8. 3. 25	263, 897, 175	R7. 12. 15	378, 151, 000			
R8. 4. 20	△ 1, 381, 800	R8. 4. 30	263, 778, 375			
		R8. 5. 22	△ 1, 263, 000			
小計	1, 018, 817, 375	小計	1, 018, 817, 375			
R7. 9. 10	5, 654, 000	R7. 9. 30	2, 827, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	私学振興課
R8. 3. 27	13, 290, 462	R7. 12. 15	2, 827, 000			
		R8. 4. 30	13, 290, 462			
小計	18, 944, 462	小計	18, 944, 462			

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
63	私立高等学校等高校生等臨時支援金	(学) 島田実業高等専修学校 外 6 法人	交付要綱	私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため助成	12,403,800	12,403,800	10/10
64		(学) 倉橋学園 外1法人			386,100	386,100	10/10
65	私立高等学校等学び直し支援金	(学) 富士学園 外 6 法人	交付要綱	私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため助成	1,516,732	1,516,732	10/10
66	高等学校等就学支援金事務費補助金	(学) 東駿学園 外49法人	交付要綱	高等学校等就学支援金に関する事務の円滑な実施のため助成	15,624,000	15,624,000	定額
67	私立高等学校等高校生等臨時支援金事務費補助金	(学) 東駿学園 外46法人	交付要綱	高校生等臨時支援金に関する事務の円滑な実施のため助成	7,494,000	7,494,000	定額
68	私立学校授業料減免（家計急変）補助金	学校法人三島学園 外 9 法人	交付要綱	収入の減少等により家計が急変した者に対して授業料を助成	1,135,900	1,135,900	10/10
69	私立高等学校授業料減免事業費補助金	(学) 東駿学園 外35法人	交付要綱	授業料減免を行う私立高等学校に助成	1,719,684,925	1,719,684,925	10/10
70	私立専修学校等授業料減免事業費補助金	(学) 島田実業高等専修学校 外13法人	交付要綱	授業料減免を行う私立専修学校等に助成	95,382,259	95,382,259	10/10
71	私立専門学校修学支援事業費補助金	(学) 静岡理工科大学 外25法人及び1者	交付要綱	授業料減免を行う私立専門学校に助成	1,128,731,900	1,128,731,900	10/10
72	私立小中高校経常費助成	(学) 東駿学園 外36法人	交付要綱	教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性のため助成	27,255,462,870	15,362,720,000	定額
73		(学) 倉橋学園 他 4 法人			547,831,410	109,794,000	定額
74	私立専修学校運営費補助金	(学) 静岡理工科大学 外25法人	交付要綱	教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性のため助成	3,498,850,260	370,737,000	定額
75	私立各種学校運営費補助金	(学) 倉橋学園 外2法人	交付要綱	教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性のため助成	58,188,883	12,786,000	定額
76	私立特別支援学校教育費補助金	(学) ねむの木学園	交付要綱	教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性のため助成	65,442,099	61,517,200	定額

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R7. 9. 10	4,484,000	R7. 9. 30	2,077,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	私学振興課
R8. 3. 26	7,959,400	R7. 12. 15	2,077,000			
R8. 4. 16	△ 39,600	R8. 4. 30	8,249,800			
小計	12,403,800	小計	12,403,800			
R8. 3. 27	386,100	R8. 4. 30	386,100	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 10)	
R8. 3. 25	1,566,232	R8. 4. 28	1,516,732	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 15)	私学振興課
R8. 4. 9	△ 49,500					
小計	1,516,732					
R8. 3. 27	15,624,000	R8. 5. 29	15,624,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 7)	私学振興課
R8. 3. 25	7,494,750	R8. 5. 29	7,494,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 7)	私学振興課
R8. 5. 15	△ 750					
小計	7,494,000					
R8. 3. 18	1,135,900	R8. 3. 31	1,135,900	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 19)	私学振興課
R8. 3. 9	207,900	R8. 4. 10	207,900	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 15)	私学振興課
R8. 3. 18	1,719,773,150	R8. 3. 30	1,547,772,000			
R8. 5. 15	△ 296,125	R8. 5. 29	171,705,025			
小計	1,719,684,925	小計	1,719,684,925			
R8. 3. 18	96,513,512	R8. 3. 30	86,503,100	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 12)	私学振興課
R8. 5. 14	△ 1,026,300	R8. 5. 28	385,300			
R8. 5. 15	△ 104,953	R8. 5. 29	8,821,859			
小計	95,382,259	小計	95,382,259			
R7. 9. 5	1,014,819,900	R7. 9. 30	506,795,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 11)	私学振興課
R8. 3. 18	119,722,400	R7. 12. 16	202,714,000			
R8. 3. 24	426,100	R8. 4. 24	426,100			
R8. 5. 11	△ 6,236,500	R8. 5. 29	418,796,800			
小計	1,128,731,900	小計	1,128,731,900			
R7. 7. 23	10,061,400,000	R7. 7. 31	3,353,800,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 14)	私学振興課
R8. 3. 19	5,301,320,000	R7. 9. 30	3,353,800,000			
		R7. 12. 10	3,353,800,000			
		R8. 3. 23	5,301,320,000			
小計	15,362,720,000	小計	15,362,720,000			
R7. 7. 23	96,300,000	R7. 7. 31	32,100,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 15)	私立学校授業目的 の公衆送信補償 金助成を含む
R8. 3. 12	13,494,000	R7. 9. 30	32,100,000			
		R7. 12. 10	32,100,000			
		R8. 3. 30	13,494,000			
小計	109,794,000	小計	109,794,000			
R7. 7. 9	225,485,000	R7. 7. 31	112,742,500	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 20)	私学振興課 私立学校授業目的 の公衆送信補償 金助成を含む
R8. 3. 17	145,252,000	R7. 11. 28	112,742,500			
		R8. 3. 30	145,252,000			
小計	370,737,000	小計	370,737,000			
R7. 7. 7	12,455,000	R7. 7. 31	4,359,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 20)	私学振興課
R8. 3. 16	331,000	R7. 11. 28	4,359,000			
		R8. 3. 2	3,737,000			
		R8. 5. 29	331,000			
小計	12,786,000	小計	12,786,000			
R7. 7. 23	57,635,000	R7. 7. 31	13,200,000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 28)	私学振興課
R8. 3. 24	3,882,200	R7. 9. 30	13,200,000			
		R7. 12. 10	13,200,000			
		R8. 3. 30	18,035,000			
		R8. 3. 31	3,882,200			
小計	61,517,200	小計	61,517,200			

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率
77	私立学校外国語教育支援事業費補助金	(学) 三島学 園 外3法人	交付 要綱	JET-ALTを雇用するための助成	16,554,585	8,275,000	1/2 以内
78	私立学校教育環境整備事業費補助金	(学) 鈴木学 園外3法人	交付 要綱	教育環境設備整備事業の推進のため助成 (専修学校)	18,036,150	4,375,000	1/4以内
79	私立学校地震対策緊急整備費補助金	(学) 静岡精 華学園	交付 要綱	私立学校の校舎等の学校施設の耐震化工 事に対する助成	717,200	143,000	1/5 以内
80	私立学校災害用備蓄用品整備事業 費補助金	(学) 東駿学 園 外6法人	交付 要綱	私立学校が食料品、飲料水及び保健衛生 用品を購入し備蓄するための助成	5,845,464	2,021,000	1/2 以内
81	私立学校教職員研修事業費補助金	(公社) 静岡 県私学協会 外2法人	交付 要綱	私立学校の教職員の資質向上事業に助成	23,320,433	11,000,000	1/2 以内
82	私立学校経営支援事業費補助金	(公社) 静岡 県私立幼稚園 振興協会 外1法人	交付 要綱	経営健全化推進のため助成	8,624,467	3,200,000	1/2 以内
83	私立学校退職基金造成費補助金	(公社) 静岡 県私学協会 外2法人	交付 要綱	私立学校教職員の退職基金の充実のため 助成	2,276,013,245	498,140,000	定額
84	日本私立学校振興・共済事業団補 助金	日本私立学校 振興・共済事 業団	交付 要綱	私立学校教職員の私学共済年金給付掛金 負担軽減のため助成	8,310,882,592	264,845,008	標準給与額の 1000分の8
85	私立学校サポートスタッフ配置等 事業費補助金	(学) 誠恵学 院 外6法人	交付 要綱	学習指導員等を配置するための助成	5,714,000	4,778,000	定額
86		(学) 東駿学 園 外31法人		スクールカウンセラー等を配置するた めの助成	44,738,577	20,992,000	定額
87		(学) 篠木学 園 外38法人		安全確保の推進に対する助成	76,753,156	29,931,000	定額
88		(学) 三島学 園 外8法人		ICT教育環境の整備に対する助成	38,117,579	16,844,000	定額
89		(学) 静岡英 和学院 外6法人		教員業務支援員を配置するための助成	3,929,340	3,460,000	定額
90		(学) 藤枝学 園		外国人生徒の受入環境の整備に対する助 成	721,000	620,000	定額
	本庁執行計	2,603			86,581,983,922	38,711,935,994	

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

交付決定		交 付		事業完了		摘 要
年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
R7. 6. 30	8, 314, 000	R8. 5. 22	8, 275, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 21)	私学振興課
R8. 4. 30	△ 39, 000					
小計	8, 275, 000					
R7. 7. 9	4, 375, 000	R7. 11. 28	3, 843, 000	R7. 10. 20	R7. 11. 14	私学振興課
		R7. 12. 19	532, 000			
		小計	4, 375, 000			
R7. 8. 28	143, 000	R7. 12. 10	143, 000	R7. 9. 22	R7. 11. 6	私学振興課
R7. 10. 1	2, 021, 000	R8. 3. 6	2, 021, 000	R8. 1. 15	R8. 2. 3	私学振興課
R7. 7. 11	11, 000, 000	R8. 5. 19	11, 000, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 17)	私学振興課
R7. 7. 10	3, 200, 000	R8. 5. 19	3, 200, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	私学振興課
R7. 7. 10	498, 140, 000	R7. 7. 31	498, 140, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 12)	私学振興課
R8. 3. 13	265, 339, 328	R8. 5. 29	264, 845, 008	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 5. 11)	私学振興課
R8. 5. 15	△ 494, 320					
小計	264, 845, 008					
R8. 3. 26	4, 853, 000	R8. 5. 28	4, 778, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	私学振興課
R8. 5. 11	△ 75, 000					
小計	4, 778, 000					
R8. 3. 26	21, 027, 000	R8. 5. 28	20, 992, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	
R8. 5. 8	△ 35, 000					
小計	20, 992, 000					
R8. 3. 30	29, 956, 000	R8. 5. 28	29, 931, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	
R8. 5. 8	△ 25, 000					
小計	29, 931, 000					
R8. 3. 30	17, 620, 000	R8. 5. 28	16, 844, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	
R8. 5. 8	△ 776, 000					
小計	16, 844, 000					
R8. 3. 26	3, 663, 000	R8. 5. 28	3, 460, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	
R8. 5. 11	△ 203, 000					
小計	3, 460, 000					
R8. 3. 26	620, 000	R8. 5. 8	620, 000	R8. 3. 31	R8. 3. 31 (R8. 4. 24)	
	39, 224, 210, 960		38, 799, 785, 448			

負担金支出調

(令和7年度)

(令和8年5月31日現在)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	ふじのくに結婚応援協議会県会費負担金 (こども政策課)	ふじのくに結婚応援協議会	ふじのくに結婚応援協議会会則第6条	県と市町が連携し、広域的かつ総合的に結婚支援に取り組むための県負担金	32,154,000	R8. 3. 31
2	自立支援医療費(育成医療)負担金 (こども未来課)	静岡市外30市町	要綱	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療給付を行う	2,847,884	—
3	未熟児養育医療費負担金 (こども未来課)	静岡市外34市町	要綱	入院が必要な未熟児に医療給付を行い、児の健全な育成を図る	42,918,203	—
4	児童手当給付費負担金 (こども未来課)	静岡市外34市町	児童手当法第18条	児童手当法に基づく児童手当の県負担金	6,653,506,392	R7. 4. 30 R7. 7. 31 R7. 9. 30 R7. 11. 28 R8. 5. 29
5	子ども・子育て支援給付費負担金 (こども未来課)	静岡市外34市町	子ども・子育て支援法第67条	市町が支弁する施設型給付費、地域型給付費及び施設等利用給付に要する県負担金	20,844,321,750	R8. 1. 28 R8. 3. 30 R8. 4. 10
6	関東ブロック保育事業連絡協議会参加負担金 (こども未来課)	関東ブロック保育事業連絡協議会	要綱	保育関係者が課題共有及び相互理解を深め、連携強化と効果的な事業運営を目指す協議会への参加負担金	7,000	R7. 8. 26
7	児童入所措置費県負担金 (こども家庭課)	沼津市外15市	児童福祉法第55条	市が行う助産の実施又は母子保護の実施に関する費用に対する県負担金	39,046,662	—
8	清流荘指定管理業務以外の維持管理経費等の支払協定 (こども家庭課)	□□□□	静岡県女性自立支援施設清流荘の指定管理業務を除く範囲に係る維持管理経費及び光熱水費等の支払に関する協定書	女性相談支援センターの一時保護所に係る維持管理経費等	1,088,120 822,245 969,645 518,960 177,408 3,576,378	R7. 8. 5 R7. 10. 24 R8. 1. 28 R8. 3. 25 R8. 4. 24
9	未成年後見人支援事業未成年後見人補償制度加入 (こども家庭課)	ジャパンスペシャルティエージェンシー株式会社(旧有限会社システムマネージメント)	事業実施要綱	未成年後見人及び被後見人が加入する損害賠償の保険料	113,150	R7. 4. 14 R7. 9. 30
10	2025年度社会福祉士実習指導者講習会受講費 (こども家庭課)	一般社団法人 静岡県社会福祉士会	開催通知	児童相談所職員の社会福祉士実習指導者講習会受講に係る受講料	80,000	R8. 1. 8
11	全国私立学校審議会連合会分担金 (私学振興課)	全国私立学校審議会連合会	全国私立学校審議会連合会会則	全国私立学校審議会連合会に対する県分担金	150,000	R7. 9. 12
12	会計年度任用職員人間ドック負担金 (こども未来課)	地方職員共済組合 静岡県支部	人間ドック実施要領	会計年度任用職員の人間ドック受診に係る負担金	7,000	R8. 2. 12
13	会計年度任用職員人間ドック負担金 (私学振興課)	地方職員共済組合 静岡県支部	人間ドック実施要領	会計年度任用職員の人間ドック受診に係る負担金	7,000	R8. 2. 12
本庁執行計		160件			27,618,735,419	
出先機関執行計					3,880,568	
合計		160件			27,622,615,987	

※国又は市町に対するものは、負担金名ごとに一括計上。(この場合、支出年月日の記入は不要。)

交 付 金 支 出 調

(令和7年度)
(令8年5月31日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付 根拠	事業内容	交付金額	交付決定		交 付		事業完了		摘要
						年月日		年月日	金 額	年月日	確認 年月日	
1	地域少子化対策重点推進交付金	静岡市外29市町	交付要綱	地域における少子化対策の推進を図るため、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、先駆的な取組を行う市町への交付	223,993,000 円	R7.6.6 R7.7.4 R7.8.18 R7.10.23 R7.12.26 R8.1.28 R8.3.23 R8.3.31	294,564,000 346,000 84,000 0 2,600,000 4,172,000 2,075,000 △ 79,848,000	R8.4.10	223,993,000 円	R8.3.31	R8.4.3	こども政策課 国交付決定日 R7.3.14
2	出産・子育て応援交付金事業	静岡市外34市町	交付要綱	妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談に応じ、妊産婦に対し経済的支援を実施した市町へ助成した。	23,631,000	R8.3.31 R8.5.11	26,883,000 △ 3,252,000	R8.5.29	23,631,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.5.1)	こども未来課 国交付決定日 R7.3.14
3	子育て支援事業費交付金	静岡市外34市町	交付要綱	子育て支援事業を実施する市町への交付	988,714,000	R7.12.23 R8.3.23 小計	1,084,328,000 △ 16,791,000 1,067,537,000	R8.1.30 R8.5.29 小計	219,802,000 768,912,000 988,714,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.5.15)	こども未来課 国交付決定日 R7.3.14
4	児童福祉施設等物価高騰対策支援交付金	社会福祉法人等659法人	交付要綱	光熱費や食材費等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、保育サービスの質の低下を防ぐための支援金を支給する。	124,964,125	R7.5.29 R7.6.11 R7.6.25 R7.6.25 R7.7.9 R7.7.9 R7.7.11	6,233,575 9,604,075 86,030,850 3,154,850 9,177,000 258,300 10,505,475	R7.6.20 R7.6.25 R7.7.15 R7.7.15 R7.7.18 R7.7.18 R7.7.23	6,233,575 9,604,075 86,030,850 3,154,850 9,177,000 258,300 10,505,475	R7.7.30	R7.7.30	こども未来課 国交付決定日 R7.3.14 R6繰越
5	令和7年度児童福祉施設等物価高騰対策支援交付金	社会福祉法人等446法人	交付要綱	食材費の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、保育サービスの質の低下を防ぐための支援金を支給する。	14,537,250	R8.1.27 R8.2.10 R8.2.19 R8.2.20	6,651,450 3,539,900 428,350 3,917,550	R8.2.17 R8.3.3 R8.3.6 R8.3.11	6,651,450 3,539,900 428,350 3,917,550	R8.3.11	R8.3.11	こども未来課 国交付決定日 R7.12.24
6	静岡県こども食堂物価高騰対策支援金	こども食堂	交付要綱	生活困窮の子育て世帯の支援や地域における孤立対策のため、食材費等の物価高騰の影響を受けるこども食堂に支援金を支給する。	13,810,000	R7.4.23 R7.4.25 R7.4.30 R7.4.30 R7.5.2 R7.5.8 R7.5.12 R7.5.26 R7.5.28 R7.6.3 R7.6.3 R7.6.5 R7.6.9 R7.6.17 R7.6.24 R7.6.25 R7.6.26	1,900,000 300,000 1,740,000 300,000 860,000 430,000 830,000 1,180,000 430,000 300,000 1,440,000 430,000 480,000 1,630,000 1,030,000 290,000 240,000	R7.5.16 R7.5.16 R7.5.23 R7.5.30 R7.5.30 R7.5.23 R7.5.30 R7.6.20 R7.6.20 R7.6.20 R7.6.27 R7.6.20 R7.6.27 R7.7.4 R7.7.11 R7.7.4 R7.7.11	1,900,000 300,000 1,740,000 300,000 860,000 430,000 830,000 1,180,000 430,000 300,000 1,440,000 430,000 480,000 1,630,000 1,030,000 290,000 240,000			こども家庭課 国交付決定日 R7.3.14 R6繰越
7	令和7年度こども食堂物価高騰対策支援金	こども食堂	交付要綱	生活困窮の子育て世帯の支援や地域における孤立対策のため、食材費等の物価高騰の影響を受けるこども食堂に支援金を支給する。	2,968,000	R8.1.27 R8.2.10 R8.2.18 R8.2.27	1,364,000 954,000 507,000 143,000	R8.2.16 R8.2.27 R8.3.10 R8.3.11	1,364,000 954,000 507,000 143,000			こども家庭課 国交付決定日 R7.12.24
8	静岡県児童福祉施設等物価高騰対策支援交付金	児童福祉施設等	交付要綱	食材費の物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等(乳児院、児童養護施設、地域小規模児童養護施設、児童自立生活援助事業所、ファミリーホーム、母子生活支援施設、一時保護専用施設、里親、障害児入所施設)に対して、サービスの質の低下を防ぐための支援を行う。	24,549,000	R7.6.11 R7.5.29 R7.6.25 R7.6.27 R7.7.9 R7.7.9 R7.7.10	2,327,500 1,592,500 9,579,500 7,938,000 1,641,500 759,500 710,500	R7.6.30 R7.7.2 R7.7.15 R7.7.15 R7.7.18 R7.7.25 R7.7.25	2,327,500 1,592,500 9,579,500 7,938,000 1,641,500 759,500 710,500	R7.7.25	R7.7.25	こども家庭課 国交付決定日 R7.3.14 R6繰越

交 付 金 支 出 調

(令和7年度)
(令8年5月31日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付 根拠	事業内容	交付金額	交付決定		交 付		事業完了		摘要
						年月日		年月日	金 額	年月日	確認 年月日	
9	令和7年度児童福祉施設等物価高騰対策支援交付金	児童福祉施設等	交付要綱	食材費の物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等(乳児院、児童養護施設、地域小規模児童養護施設、児童自立生活援助事業所、ファミリーホーム、母子生活支援施設、一時保護専用施設、里親、障害児入所施設)に対して、サービスの質の低下を防ぐための支援を行う。	6,969,200	R8.1.28	1,679,600	R8.2.20	1,679,600	R8.4.1	R8.4.1	こども家庭課 国交付決定日 R7.12.24
						R8.2.10	1,770,800	R8.3.2	1,770,800			
						R8.2.20	752,400	R8.3.12	752,400			
						R8.2.19	2,751,200	R8.3.6	2,751,200			
						R8.3.17	15,200	R8.4.1	15,200			
10	私立学校物価高騰対策支援金	(学)山崎学園 外98法人	交付要綱	物価高騰の影響を受けている私立学校への支援金の支給	126,931,500	R7.4.8	126,931,500	R7.4.18	126,931,500	R7.4.18	R7.4.18	私学振興課 国交付決定日 R7.3.14 R6繰越分
11	私立学校物価高騰対策支援金	(学)篠木学園 外92法人	交付要綱	物価高騰の影響を受けている私立学校への支援金の支給	90,696,000	R8.2.4	90,686,000	R8.2.27	90,686,000	R8.3.31	R8.3.31	私学振興課 国交付決定日 R7.12.24
						R8.3.16	10,000	R8.3.31	10,000			
						小計	90,696,000	小計	90,696,000			
	出先機関執行計				0				0			
	計				1,641,763,075				1,641,763,075			

(注)1 本表は、本庁所管課・出先機関等において調製する。
2 記載方法は、補助金支出調に準ずる。
なお、交付金の主たる使途が工事に係るものについては、摘要欄に「工事」と記載すること。
3 市町に対するものは、交付金名ごとに一括計上する。この場合、交付年月日・事業完了年月日・事業完了確認年月日の記入は不要である。

(余白)

建 築 工

整理 番号	予 算 科 目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	こども若者費	清流荘分電盤 改修工事	静岡市内	2,002,000	1,430,000	△33,000
		合計	1 件	2,002,000	1,430,000	△33,000

- (注) 1 本表は、建築工事を執行する本庁所管課・出先機関等において調製すること。ただし、本庁で調製するものについては、かいに令達した建築工事は記載することを要しない。
- 2 かいにおいては、令達分の後に参考として、本庁経理分も併せて記載すること。
(再配当先による他のかいへの令達を含む。)
- 3 「契約締結方法」欄には、制限付き一般競争入札は「一般」、公募型指名競争入札は「公募」、指名競争入札は「指名」、不調随意契約は「不随」、随意契約は「随契」の区分を記載する。
- 4 「工事概要」欄には、新築、改築、増築、修繕等その内容を詳細に記載すること。
- 5 「摘要」欄には、次の事項を記載すること。
- (1) 令達年月日及び最終支払年月日を記載すること。
- (2) 本庁経理分（再配当先による他のかいへの令達を含む）の執行課・所名を記載すること。

事 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 5 月 31 日現在)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完 成 (予 定) 年 月 日	支 出 済 額	工 事 概 要	公有財 産台帳 登載	摘 要
計							
1,397,000	随契	三 洋 静 岡 設 備 (株)	R8. 2. 2 R8. 3. 26	1,397,000	分電盤改修	—	最終支払年月日 R8. 4. 17 こども家庭課 随契 1 号(少額)
1,397,000				1,397,000			

(3) 随意契約については、摘要欄に地方自治法施行令第167条の2による該当号等を記載する。

* 記載方法…随契1号(少額)、随契2号(不適)、随契5号(緊急)、随契6号(不利)、随契7号(有利)

(4) 債務工事は〇〇債務(〇〇は債務負担行為開始年度)、繰越工事は△△繰越(△△は繰越事由の発生年度)及び繰越工事調の「頁／整理番号」を併記する。

6 設備系施設の修繕工事や改築工事も本様式を使用する。

7 「公有財産台帳」欄には、財産事務取扱者(財産を分掌する課又はかいの長)が公有財産台帳の異動手続き済みの場合『済』、調書調製日以降に異動手続き予定の場合『予』、公有財産台帳の異動に該当しない場合は「—」と記入する。

8 その他記入要領は、「様式第 1 7 号」に準ずるものとする。

補 助 工

整理 番号	補助事業名	補助金 交付先	事業 主体	事業の規模	事業箇所	事業費	補助対象 事業費	補助率
1	子育て支援施設整備費助成	静岡市	同左	放課後児童 クラブの整備	静岡市 清水区 蒲原	円 103,263,600	円 84,873,681	1/3
2		沼津市	同左	放課後児童 クラブの整備	沼津市 御幸町	94,574,003	93,133,830	1/3
3		富士宮市	同左	放課後児童 クラブの整備	富士宮市 大岩	136,499,000	127,899,613	1/3
4		焼津市	同左	放課後児童 クラブの整備	焼津市 塩津	121,000,000	96,757,892	1/16
5		小山町	同左	放課後児童 クラブの整備	小山町 菅沼	19,800,000	17,847,296	1/3
	事業計				5地区	475,136,603	420,512,312	
6	児童養護施設 等整備費助成	(福)聖心会	同左	児童養護施設 の整備	長泉町	110,000,000	98,805,963	国 1/2 県 定額
	事業計					110,000,000	98,805,963	
7	私立学校教育環境 整備事業費助成	学校法人 静岡聖光学院	同左	大規模 老朽補修	静岡市 駿河区	12,606,000	6,234,386	1/3以内
8		学校法人 浜松海の星学院	同左	大規模 老朽補修	浜松市 中央区	74,199,400	71,120,233	1/3以内
9		学校法人 長嶋学園	同左	大規模 老朽補修	静岡市 駿河区	65,560,000	57,166,787	1/3以内
10		学校法人 静岡理工科大学	同左	大規模 老朽補修	富士宮市 星山	209,000,000	178,477,323	1/3以内
11		学校法人 沼津精華学園	同左	大規模 老朽補修	沼津市 杉崎町	45,650,000	20,112,954	1/3以内
12		学校法人 藤枝学園	同左	大規模 老朽補修	藤枝市 大洲	26,180,000	21,977,800	1/3以内
13				学校開放	藤枝市 前島	9,240,000	7,461,337	1/3以内
	事業計					442,435,400	362,550,820	
計						1,027,572,003	881,869,095	

- (注) 1 本表は、本庁・出先機関において調製する。
2 本庁所管課においては、令達分を様式第21号-2により調製し、本表から除く。
3 「整理番号」欄は、交付決定の箇所付毎に付する。
4 「補助事業名」欄には、国庫補助事業及び県単独補助事業の区分により地域別に記載する。
5 「事業の規模」欄には、工種、数量、規模等を記載する。
6 未着手及び未完成の補助事業については、「完成(予定)年月日」欄に()書きでその見込み年月日を記載する。
7 「交付決定」・「補助金交付」欄については、その都度記載する。

事 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

補助金 交付額	工事進捗状況			交付決定		補助金交付		事業 確認 年月日	摘要
	着手 年月日	完成 (予定) 年月日	進捗率	年月日	金額	年月日	金額		
円			%		円		円		
28,290,000	R7. 6. 20	R8. 2. 24	100	R8. 2. 6	30,978,000	R8. 4. 30	28,290,000	R8. 3. 31 (R8. 4. 6)	
20,280,000	R6. 6. 28	(R9. 3. 31)	81. 6	R8. 2. 6	20,280,000	R8. 5. 29	20,280,000	R8. 3. 31 (R8. 4. 21)	
23,614,000	R7. 6. 26	R8. 2. 27	100	R8. 2. 6	23,614,000	R8. 5. 29	23,614,000	R8. 3. 31 (R8. 4. 16)	
4,426,000	R7. 8. 7	R8. 3. 5	100. 0	R8. 2. 6	4,426,000	R8. 4. 30	4,426,000	R8. 3. 31 (R8. 4. 1)	
5,903,000	R7. 12. 22	R8. 3. 27	100	R8. 2. 6	5,903,000	R8. 4. 30	5,903,000	R8. 3. 31 (R8. 4. 6)	
82,513,000					85,201,000		82,513,000		
56,862,000	R7. 8. 28	R8. 2. 28	85. 18	R8. 1. 22	56,862,000	R8. 4. 30	56,862,000	(R8. 4. 10) R8. 3. 31	
56,862,000					56,862,000		56,862,000		
2,078,000	R7. 7. 1	R7. 8. 27	100	R7. 8. 26	2,078,000	R8. 1. 9	2,078,000	R7. 10. 30	現
20,000,000	R7. 6. 2	R7. 12. 25	100		20,000,000	R8. 5. 1	20,000,000	R8. 3. 17	現
19,055,000	R7. 7. 24	R7. 11. 28	100		19,055,000	R8. 3. 13	19,055,000	R8. 2. 6	現
20,000,000	R7. 8. 1	R8. 3. 11	100		20,000,000	R8. 5. 29	20,000,000	R8. 4. 3	現
6,704,000	R7. 9. 15	R8. 2. 19	100		6,704,000	R8. 5. 29	6,704,000	R8. 4. 3	現
7,325,000	R7. 7. 23	R7. 11. 17	100		7,325,000	R8. 5. 1	7,325,000	R8. 2. 27	現
3,730,000	R7. 9. 1	R7. 11. 28	100		3,730,000	R8. 5. 1	3,730,000	R8. 2. 27	現
78,892,000					78,892,000		78,892,000		
218,267,000					220,955,000		218,267,000		

- 8 同一事業で50箇所以上の場合は、「交付決定」・「補助金交付」欄にまとめて計上し、事業小計として記載する。
- 9 小計、計、合計の集計は、統一の基準で付すること。
- 10 事業の完了確認を現地において実施した場合は、「摘要」欄に「現」と記載する。
なお、「事業確認年月日」欄については、実績報告書により確認された事業終了日を検収日とみなした場合、事業終了日及び実際の確認年月日（括弧書き）を2段書きで記載する。
記載例：H25. 3. 31
(H25. 5. 16)
- 11 前回監査対象期間内に補助金交付済となっていない箇所についても記載する。
- 12 事業件数が、10件程度以上の場合は別冊とすることができる。
- 13 債務、繰越は、「摘要」欄に〇〇債務、〇〇繰越と記載する。
- 14 当該年度以外の補助金交付については、()外数表示で記載する。

公 有 財 産 調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 3 月 31 日現在)
(単位：件、㎡)

[こども家庭課]

区分	7 年 3 月 31 日現在		増		減		8 年 3 月 31 日現在		摘要
	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	数量又は 面積	台帳価格	
行政財産		千円 274,296		千円		千円 8,693		千円 265,603	
土地	3,131.39	171,885					3,131.39	171,885	
建物	<u>730.44</u> <u>1,419.04</u>	88,359				7,150	<u>730.44</u> <u>1,419.04</u>	81,209	・ 価格改定
工作物	14	14,052				1,543	14	12,509	・ 価格改定
公有財産に 準ずるもの		900						900	
電話加入権	18	900					18	900	
普通財産		1,140,270				1,653		1,138,617	・ 価格改定
土地	23,338.15	1,119,605					23,338.15	1,119,605	
建物	<u>260.39</u> <u>419.28</u>	20,588			<u>159.83</u> <u>240.18</u>	1,653	<u>100.56</u> <u>179.10</u>	18,935	・ 取壊し ・ 価格改定
工作物	0	0					0	0	
樹木	18	77					18	77	

基金の管理状況調

安心こども基金

(令和 7 年度末現在)

保管区分	前年度末 現在高	年度中増減高			年度末現在高	摘 要
		増	減	差引増減高		
一括運用 (債券、定期預金、別段預金)	円 1,951,948,190	円 9,024,997	円 798,214,349	円 △789,189,352	円 1,162,758,838	R7.5.30 減(事業充当) 28,895,000 R8.3.31 増(運用益) 9,024,997 R8.3.31 減(国返還) 729,423,349 R8.5.29 減(事業充当) 39,896,000
計	1,951,948,190	9,024,997	798,214,349	△789,189,352	1,162,758,838	

債権（貸付金等）の管理状況

(令和 7 年度)

(令和 8 年 5 月 31 日現在)

区 分	前年度末現在額		期 間 中				当年度末現在額	
			増		減			
	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円
母子父子寡婦 福祉資金貸付金 (こども家庭課)	8,764	3,849,540,271	626	296,674,566	588	513,244,899	8,802	3,632,969,938
私立高等学校奨学 金貸付金	7	1,005,000	0	0	3	573,000	4	432,000
計	8,771	3,850,545,271	626	296,674,566	591	513,817,899	8,806	3,633,401,938

借地借家等調

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又 は面積	借 料		契 約 期 間	所有者又 は契約者 氏名	用 途
				台 帳	現 況		単 価	年 額			
1	土地	宅地	静岡市内	宅 地	宅 地	m ² 49.31	円 免除	円	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	健康福祉部 地域福祉課 (使用承認)	使用停止中

行政財産貸付・使用許可調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又は面積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた者 者の氏名	貸付・ 使用許可 目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	建 物	住宅建	静岡市内	-	-	698.12㎡		免 除	R6. 4. 1 ～ R9. 3. 31	女性相談センター (使用承認)	婦人一時 保護所
2	土 地	宅 地	静岡市内	敷 地	宅 地	ガス管 7.64㎡ 整圧器等 7.28㎡		16,690	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	静岡ガス(株)導管 ネットワーク本部 導管保安・普及推 進部静岡センター センター長	ガス 供給
3	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	電柱1本 支線1条	1,500	3,000	R3. 4. 1 ～ R8. 3. 31	西日本電信電話 (株) 静岡支店長	公衆 電気 通信
4	土地	宅 地		敷 地	宅 地	支線 1 条	1,500	1,500	R4. 11. 16 ～ R8. 3. 31	西日本電信電話 (株) 静岡支店長	公衆 電気 通信
	合計							21,160 円			

普通財産・借受財産等貸付調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区 分	種 別	所在地	地 目		数 量 又 は 面 積	貸付又は使用料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた 者の氏名	貸付・ 使用許可 目的
				台 帳	現 況		単 価	年 額			
1	土 地	宅 地	伊東市 川奈509-7	敷 地	宅 地	8,915.71 m ²	円	円	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	(福) 恩賜財団 済生会支部 静岡県済生会	川奈 臨海 学園
	建 物	事務所建		-	-	179.10 m ²					
	立竹木	桜 外		-	-	18 本					
2	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	電柱 1 本	1,500	1,500	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	西日本電信電話 (株) 静岡支店長	
3	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	電柱 1 本 支線 1 条	1,500	3,000	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	東京電力パワーグリッド(株) 伊豆支社長	
4	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	アンテナ鉄柱1本	491	491	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	(株) NTT ドコモ関西西支社長	
5	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	防火水槽 30.00 m ²		免 除	R5. 4. 1～ R8. 3. 31	伊東市長	防火 水槽
6	土 地	宅 地		敷 地	公 道	817.56 m ²		免 除	R7. 4. 1～ R8. 3. 31		道路 管理
7	土 地	宅 地	浜松市南区 新橋町 770	敷 地	宅 地	10,486.45 m ²		免 除	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	(福) 葵 会	清明寮
	特許権等	電話加入権		-	-	1 本					
8	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	電柱 5 本 支線 2 条	1,500	10,500	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	西日本電信電話 (株) 静岡支店長	
9	土 地	宅 地	静岡市葵区 上足洗2-2-9	敷 地	宅 地	2,945.66m ²		免 除	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	(福) 静岡福祉事業協会	千代田寮
10	土 地	宅 地		敷 地	宅 地	電柱 1 本	1,500	1,500	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	中部電力パワーグリッド (株) 静岡支社 配電建設グループ長	
	合計							16,991			

備品・図書調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

区 分		7年3月31日 現 在	増		減		8年3月31日 現 在
		数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
01-01	机 類	8	(0) 1	143,000	(1) 1	0	8
01-03	椅子 類	31	(0) 0	0	(0) 0	0	31
01-04	収 納 保 管 庫 類	9	(1) 1	0	(2) 2	0	8
01-05	印 刷 機 器 類	0	(0) 0	0	(0) 0	0	0
01-10	印 判 類	5	(3) 3	0	(2) 2	0	6
01-12	寝 具 類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-13	厨 房 器 具 類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-14	冷 暖 房 器 具 類	0	(0) 0	0	(0) 0	0	0
01-15	電 話 器 類	17	(0) 0	0	(0) 0	0	17
01-18	パ ー テ ー シ ョ ン	0	(1) 1	0	(0) 0	0	1
01-19	掲 示 板 ・ 黒 板	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-99	その他の庁用器具類	0	(0) 1	0	(0) 0	0	1
02-01	情 報 処 理 機 器 類	25	(12) 16	159,280	(0) 4	0	37
02-02	情 報 伝 達 機 器 類	11	(0) 0	0	(0) 6	0	5
04-08	その他の医療衛生機器類	2	(0) 0	0	(0) 1	0	1
06-04	電 気 電 子 機 器 類	7	(0) 0	0	(0) 5	0	2
08-01	車 両 類	0	(0) 1	1,245,970	(1) 1	0	0
50-01	図 書	71	(14) 14	0	(0) 0	0	85
	計	190	(0) 5	1,548,250	(0) 22	0	206

主 要 備 品 調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品 名・ 規 格	利 用 状 況	購入年月	購 入 金 額
	大・中	小				
1	1-4	移動書庫	移動書庫	常時使用中 西館3階に設置	S59.4	円 1,816,400
2	1-15	その他の電話器	ビジネス電話	常時使用中 清流荘に設置	H18.6	577,500
3	1-4	書類収納庫	キャビネット一式	常時使用中 清流荘に設置	H18.6	527,100
4	1-99	その他の庁用器具	DPASS 緊急地震速報受 信端末	常時使用中 清流荘に設置	R8.2	434,500
5	1-4	書類収納庫	キャビネット一式	常時使用中 清流荘に設置	H18.6	330,750
6	4-99	その他の医療衛生機器	AED(自動体外式除細動器)	緊急時に使用 清流荘に設置	H29.3	320,760
7	1-18	ローパーテーション	ローパーテーション	就学支援金事務作業ス ペースの仕切り	R1.8	286,200
8	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン	常時使用中 西館3階に設置	R5.2	201,850
9	2-1	ノートパソコン	ノートパソコン	常時使用中 西館3階に設置	R5.3	200,200

主要備品とは、現に所有する備品のうち購入金額が20万円以上で上位から概ね20品目をいうものである。ただし、公用車は除く。